

自己評価書（本文編）

産業技術系専門職大学院 認証評価

自己評価書（本文編）

産業技術大学院大学

情報アーキテクチャ専攻

提出日 2015年6月30日

目次

専攻情報	1
(1) 高等教育機関名およびその英語表記.....	1
(2) 専攻名およびその英語表記.....	1
(3) 学位名およびその英語表記.....	1
(4) 連絡先.....	1
専攻概要	2
(1) 専攻の沿革(これまでの研究科・専攻の設置・改組の経緯等).....	2
(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係.....	2
(3) 学習・教育目標の特徴.....	2
(4) 修了生の進路・活躍分野.....	2
(5) 関連する他の教育課程(関連研究科・関連専攻等)との関係.....	2
(6) カリキュラム上の特色.....	2
(7) その他の特色.....	3
自己評価	7
基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	7
(1) 使命・目的の学則等での設定と公開.....	7
(2) 専攻の使命・目的にそった学習・教育目標の設定と周知.....	8
(3) 研究科等の名称.....	21
基準 2 学生受け入れ方法	23
(1) アドミッションポリシーとそれに基づく選抜の実施.....	23
基準 3 教育方法	27
(1) カリキュラムの設計と開示.....	27
(2) カリキュラムにおける実践教育の充実.....	34
(3) シラバスの作成・開示とそれにそった教育と評価の実施.....	35
(4) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施.....	38
(5) 授業を行う学生数に関わる法令の遵守.....	41
(6) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守.....	43
(7) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守.....	44
(8) メディア利用に関わる法令の遵守.....	45
(9) 通信教育に関わる法令の遵守.....	46
(10) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守.....	46
基準 4 教育組織	48
(1) 教員組織の編成に関わる基本方針.....	48
(2) 教員の数と能力および教育支援体制.....	50

(3) 専任教員数に関わる法令の遵守	52
(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守	52
(5) 教授の数に関わる法令の遵守	52
(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守	53
(7) 実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守	56
(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守	57
(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守	58
(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守	59
(11) 科目等履修生等受け入れの際の専任増に関わる法令の遵守	60
(12) 2以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守	61
(13) 教員の教育に関わる貢献等の評価方法とその開示、実施	61
(14) 教員間ネットワークの存在と活動の実施	68
(15) 教員の質的向上を図る仕組み(FD)の存在、開示、実施	69

基準 5 教育環境.....72

(1) 施設・設備	72
(2) 夜間開講等における施設利用等に関する法令の遵守	74
(3) 専任教員の研究室に関する法令の遵守	75
(4) 科目等履修生等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守	75
(5) 2以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守	75
(6) 大学院大学における施設・設備に関わる法令の遵守	76
(7) 財源確保への取組	76
(8) 学生への支援体制	77

基準 6 学習・教育目標の達成.....82

(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施	82
(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守	85
(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守	86
(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施	87
(5) 学位名称に関わる法令の遵守	90

基準 7 教育改善.....91

(1) 教育点検システムの存在と実施	91
(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能も 点検できる構成	105
(3) 情報公開に関わる法令の遵守	106
(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施	106

基準 8 特色ある教育研究活動.....107

(1) 特色ある教育研究活動	107
----------------	-----

専攻情報

(1) 高等教育機関名およびその英語表記

教育機関名称:産業技術大学院大学

英語表記:Advanced Institute of Industrial Technology

(2) 専攻名およびその英語表記

専攻名称:情報アーキテクチャ専攻

英語表記:Master Program of Information Systems Architecture

(3) 学位名およびその英語表記

学位名:情報システム学修士(専門職)

英語表記:Master of Technology in Information Systems

(4) 連絡先

■申請責任者

氏名:石島 辰太郎

所属・役職名:産業技術大学院大学 学長

住所:〒140-0011 東京都品川区東大井一丁目10番40号

TEL:03-3472-7835

FAX:03-3472-2790

E-MAIL:s.ishijima@aiit.ac.jp

■JABEE 対応責任者

氏名:酒森 潔

所属・役職名:産業技術大学院大学 産業技術研究科 情報アーキテクチャ専攻長

住所:〒140-0011 東京都品川区東大井一丁目10番40号

TEL:03-3472-7831

FAX:03-3472-2790

E-MAIL:sakamori@aiit.ac.jp

専攻概要

(1) 専攻の沿革(これまでの研究科・専攻の設置・改組の経緯等)

平成18年4月に開学した本学には、1研究科の構成として産業技術研究科を設置している。本研究科には2専攻があり、開学と同時に設置した「情報アーキテクチャ専攻」と、平成20年4月に設置した「創造技術専攻」がある。

(2) 専門職大学院および研究科の目標と専攻の目標および育成する人材像との関係

本学は、専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としている。

「情報アーキテクチャ専攻」では、情報系分野についてビジネスと情報技術を繋ぐ上流工程で、技術的な知識を駆使するほか、顧客等様々なステークホルダーのニーズを調整しながら、情報システムをデザインする人材である「情報アーキテクト」を育成する。

(3) 学習・教育目標の特徴

「情報アーキテクチャ専攻」で育成する「情報アーキテクト」レベルの人材には高度な業務遂行能力(コンピテンシー)が必要となる。本専攻ではそれを「3つのメタコンピテンシー」と「7つのコアコンピテンシー」(※2)として整理し、1年次は情報アーキテクトに必要とされる知識やスキルの修得を目標とし、2年次に情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けることを目標とする。

(4) 修了生の進路・活躍分野

本学では想定される修了生の進路・活躍分野を以下の7つの人材像で表現している。

修了生の進路・活躍分野を想定した人材像

- ・ ストラテジスト
- ・ システムアーキテクト
- ・ プロジェクトマネージャ
- ・ テクニカルスペシャリスト
- ・ サービスマネージャ
- ・ グローバルスペシャリスト
- ・ 事業アーキテクト

(5) 関連する他の教育課程(関連研究科・関連専攻等)との関係

上述のとおり、本学の産業技術研究科には「情報アーキテクチャ専攻」と「創造技術専攻」の2専攻を設置している。いずれの専攻も、東京の産業振興に資する高度専門職人材の育成を目的とし、アーキテクトレベルの人材に必要な高度な業務遂行能力(コンピテンシー)を向上させるため、PBL(Project Based Learning)型教育を実施している。

(6) カリキュラム上の特色

情報アーキテクチャ専攻では、情報アーキテクトに必要とされる(A)知識・スキル(※1)と(B)業務遂行能力(コンピテンシー)(※2)を連動して修得できるようにカリキュラムが設計されている。

(A)知識・スキルは1年次に開講されている約60の講義科目から学生が選択して修得することができる。修得できる知識やスキルの網羅性や質を保証するために、本専攻の科目において、情報処理推進機構(IPA)が提唱している共通キャリアスキルフレームワーク(CCSF)の知識要素(BOK)とレベルを示している。

また、想定する人材像ごとにコースを定め(※3)それぞれの推奨科目を提示しているため、学生は自己の目的に合わせて受講科目の選択ができ、その結果人材像ごとに求められる知識要素とレベルを修得することができる。

さらに、修得した知識やスキルは2年次に開講されているPBL型科目と連携し、人材像に対応したPBL活動を実践することで、情報アーキテクトに必要な(B)業務遂行能力を身に付けることができるよう設計されている。

(7) その他の特色

本学では、上述のPBL教育の実施や平日夜間・土曜日昼間開講、クォータ制、すべての講義のビデオ収録及び配信、ビデオ受講を組み合わせたAIITブレンド・ラーニング、遠隔授業、長期履修制度、AIIT単位バンク制度、履修証明プログラム、各種講座・セミナー開催、修了後10年間の無償での収録ビデオ受講等多種多様かつ特徴的な教育研究や社会貢献活動を行っている。

また、産業界のニーズを把握し教育内容に反映させるため、企業の経営者等を中心メンバーとする運営諮問会議を設置しているほか、大学の持つ知的資源を積極的に地域社会に還元し、さらには地域企業の研究機能を担うため、オープンインスティテュート(OPI)を設置している。

平成25年度修了生より、通常の学位や講義別の成績証明書の他に、これらの修了生の能力に関する公的かつ透明性ある説明文書として、ディプロマ・サプリメントを交付している。

※1

情報アーキテクトに求められる知識・スキル

- (A1) IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル
- (A2) 対象分野の業務に関する知識
- (A3) マネジメントの知識・スキル
- (A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル

※2

情報アーキテクトに求められるコンピテンシー

- 3つのメタコンピテンシー
 - (B1) コミュニケーション
 - (B2) 継続的学習・研究
 - (B3) チーム活動

- 7つのコアコンピテンシー
 - (B1-1) システム提案・ネゴシエーション・説得
 - (B1-2) ドキュメンテーション
 - (B2-1) 革新的概念・発想
 - (B2-2) ニーズ・社会的・マーケット的視点
 - (B2-3) 問題解決
 - (B3-1) リーダシップ・マネジメント
 - (B3-2) ファシリテーション・調整

※3

情報アーキテクチャ専攻の7つのコース及び各コースで獲得できる能力

1. ストラテジストコース

- ・ IT を活用したビジネス価値の増大をリードする。
- ・ 企業の経営戦略に基づき IT を活用する戦略を提案・策定する。
- ・ 企業の経営方針に合った、課題解決のためのソリューションを提案する。

2. システムアーキテクトコース

- ・ ビジネス戦略に対して最適なシステムをデザインする。
- ・ IT 戦略を受け、ソリューションを構成する、又は組込み製品開発に必要となる要件を定義し、それを実現するためのアーキテクチャを設計する。

3. プロジェクトマネージャコース

- ・ 与えられた制約条件(品質、コスト、納期等)下で、信頼性の高いシステム構築を総括する。
- ・ システム開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画を作成し、必要となる要員や資源を確保

し、予算、納期、要求品質について責任をもってプロジェクトを遂行する。

4. テクニカルスペシャリストコース

- ・ データベースやネットワーク等の技術ドメインでの実装を担当する。
- ・ 設計されたアーキテクチャの中で、求められるシステムのアプリケーションの設計・構築やネットワークやデータベース、セキュリティ等の固有技術を活用した、最適なシステム基盤の構築を行う。

5. サービスマネージャコース

- ・ 継続的な高い信頼性を確保しつつ、システムを維持する。
- ・ 構築されたシステム及び製品について、安定稼働を確保し、障害発生時においては被害の最小化を図る等、安全性と信頼性の高いサービスの提供を行うほか、構築されたシステム及び製品について、求められている機能要件、非機能要件、信頼性、安定性についての品質確認を行う。

6. グローバルスペシャリストコース

- ・ 企業のグローバル化に伴う、システム利用者、システム管理者、ステークホルダーの課題を解決する。
- ・ グローバル環境(多国籍企業、国際機関、オフショア等)で専門分野に関する業務(理念の発信、戦略提案、マネジメント、製品開発等)を遂行する。

7. 事業アーキテクトコース(平成27年度4月より開始)

- ・ 次世代成長産業分野(観光・物販・医療等の生産性の低さ・付加価値の低さが指摘されている分野)で、IT・製品開発・マネジメント等の技術を活用し、事業開発・改革・再生等を実行することにより、事業の新陳代謝を促し、イノベーションを引き起こすことができる。

自己評価

表1 自己評価総括表

基準	点数(1~5)
基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	5
基準2 学生受け入れ方法	5
基準3 教育方法	5
基準4 教育組織	5
基準5 教育環境	5
基準6 学習・教育目標の達成	5
基準7 教育改善	5
基準8 特色ある教育研究活動	5

基準 1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

(1) 使命・目的の学則等での設定と公開

本学および本研究科の使命・目的は、『産業技術大学院大学学則』第1条に以下のように定められている。

第1条 産業技術大学院大学(以下「本学」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的として、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを使命とする。

『大学院案内』には、設置目的(理念)が以下のように示され公開されている。

産業技術大学院大学は、専門的知識と体系化されたノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門技術者の育成を目的としています。

また、『産業技術大学院大学 設置認可申請書』には、情報アーキテクチャ専攻を設置する目的として以下のように書かれている。

今日の IT 社会を支える情報システム的设计・構築に携わる高度情報通信技術者は数十万人規模で不足していると言われている。特に企業における業務を的確に把握し、最適な情報システムへの翻訳業務である情報システムの上流設計を行う情報アーキテクトやプロジェクトマネージャの不足は深刻な問題である。これらの人材不足がプロジェクトの計画段階や実施段階でのユーザーとのニーズ調整のやり直し作業を頻発させ、結果として多額の損失を計上する原因となっている。このような情報システム的设计・構築におけるプロジェクトの失敗は、情報産業における新たな技術系企業の創出を妨げるだけでなく、中小企業の成長を妨げるといった深刻な問題となっている。そこで産業技術大学院大学では、情報アーキテクチャ専攻を設置し、企業の業務を分析し、戦略的な情報化企画を行い、ソリューションの枠組み策定、設計、プロジェクト管理を含めた開発工程を一段高い位置からみることのできる情報アーキテクトの育成を目的とする。

本学の使命・目的が記載された『産業技術大学院大学学則』、『産業技術大学院大学 設置認可申請書』は、本学の Web サイトで公開されている。また、『大学院案内』は、学内外に広く配布されている。『大学院案内』に記載されている設置目的は、本学の Web サイトにも掲載されている。

設置目的は、「産業技術大学院検討委員会(平成 16 年度)」及び「産業技術大学院 設立準備委員会(平成 17 年度)」で、大手 IT 企業等の社会の要請を調査した結果を反映したものである。

このことから、本学の使命・目的は、社会の要請を的確に踏まえて明確に定められていることがわかる。また、本学の使命目的は、法令上の専門職大学院の使命・目的に即したものである。以下に、『学校教育法』第 99 条第 2 項を示す。

大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。

《Web サイト URL》

『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学 設置認可申請書』のダウンロード

(本学) <http://aiit.ac.jp/about/overview.html>

『大学院案内』に記載されている設置目的の公開

(日本語) <http://aiit.ac.jp/about/mission.html>

(英語語) <http://aiit.ac.jp/english/info/philosophy.html>

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』本学の使命・目的 (資料番号 1-1, p.79)
2. 『平成 27 年度大学院案内』設置目的 (資料番号 1-2, p.80)
3. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』情報アーキテクチャ専攻を
設置する目的 (資料番号 1-3, p.81)
4. 『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学設置認可申
請書』を公開している Web サイト (資料番号 1-4, p.82)
5. 『学校教育法』第 99 条抜粋 (資料番号 1-5, p.83)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 平成 27 年度大学院案内 (資料番号 2)
3. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)

(2) 専攻の使命・目的にそった学習・教育目標の設定と周知

(i) 学習・教育目標

本学で育成する「情報アーキテクト」の定義は、「情報アーキテクトとは、情報システム(企業等が利活用しているコンピュータ、ネットワーク等から構成される仕組みの総称)開発のための各種の IT 高度専門職技術者で、図 1 に示す共通キャリア・スキルフレームワーク(グレー部分が本専攻の対象範囲)の「ストラテジスト」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」の一部、並びに、本学が独自に設定した「グローバルスペシャリスト」及び「事業アーキテクト」渡る範囲の人材像の職種をカバーする総称である。「グローバルスペシャリスト」の知識エリアは「ストラテジスト」であり、その中で特にグローバルな視点を求められる業務を行う人材像を示すものである。

共通キャリア・スキル	人材類型	基本戦略系				ソリューション系										ほか	
	人材像	ストラテジスト				システムアーキテクト	プロジェクトマネージャ	テクニカルスペシャリスト						サービスマネージャ			
ITスキル体系	職種	マーケティング	セールス	コンサルタント	ITアーキテクト	プロジェクトマネージメント	ITスペシャリスト						アプリケーションスペシャリスト	ソフトウェアデベロッパー	カスタマーサービス	ITサービスマネージメント	エデュケーション
	専門職種	マーケティングマネージメント 販売チャネル戦略	マーケティングコミュニケーション 訪問型コンサルティングセールス 訪問型製品セールス メディア利用型セールス AR (Augmented Transformation) IT	システム開発 インフラストラクチャアーキテクト インテグレートアーキテクト アプリケーションアーキテクト パッケージ選定	システム開発 インフラストラクチャアーキテクト ネットワークサービス クラウドソーシング	プラットフォーム ソフトウェア製品開発 ネットワークサービス プロジェクトマネージメント	プラットフォーム システム管理 データベース ネットワーク 分散コンピューティング	セキュリテイ 業務システム 業務パッケージ	基本ソフト ミドルソフト	応用ソフト ハードウェア ソフトウェア	ファシリティマネージメント 運用管理	システム管理 オペレーション サービスデスク	研修企画	インスタラクショナルシステム			

図1 共通キャリアフレームワーク

本専攻が「情報アーキテクト」育成のために設定している学習・教育目標は、次の(A) (B)2項目である。

(A) 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得

- (A1) IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル
- (A2) 対象分野の業務に関する知識
- (A3) マネジメントの知識・スキル
- (A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル

「情報アーキテクト」に必要とされる知識・スキルを修得することを、本専攻では具体的上記の(A1)から(A4)に展開している。これらの4つの学習・教育目標が情報アーキテクトに必要な知識・スキルを過不足なく網羅していることを保障するために、IPA(情報処理推進機構)によりまとめられている CCSF(共通キャリアスキルフレームワーク)の知識体系の K01 から K10 の大分類にもれなく以下のように対応させている。

- (A1) IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル

- K-01[基礎理論]
- K-02[コンピュータ・システム]
- K-03[技術要素]

- (A2) 対象分野の業務に関する知識

- K-08[経営戦略]
- K-10[ビジネス知識]

- (A3) マネジメントの知識・スキル

- K-05[プロジェクトマネージメント]
- K-06[サービスマネージメント]
- K-09[企業と法務]

(A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル

K-04〔開発技術〕

K-07〔システム戦略〕

対応の詳細は資料番号 1-9.『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階)を参照のこと。

(B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得

(B1) コミュニケーション

(B1-1) システム提案・ネゴシエーション・説得

(B1-2) ドキュメンテーション

(B2) 継続的学習・研究

(B2-1) 革新的概念・発想

(B2-2) ニーズ・社会的・マーケット的視点

(B2-3) 問題解決

(B3) チーム活動

(B3-1) リーダシップ・マネジメント

(B3-2) ファシリテーション・調整

本専攻では知識やスキルに加えて、情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)を身に付けることを目標とし、産業技術研究科共通の3つのメタコンピテンシー(B1)(B2)(B3)を基準に、その下位の情報アーキテクト専攻としての7つのコアコンピテンシー(B1-1)(B1-2)(B2-1)(B2-2)(B2-3)(B3-1)(B3-2)を定義している。

これらの学習・教育目標は、本学の理念、社会の要請、修了生の活躍分野を考慮して、以下に記す社会ニーズの調査及び外部識者などからの意見に基づいて設定したものである。

- ・ 本学の設置準備のための委員会である「産業技術大学院検討委員会(平成 16 年度)」及び「産業技術大学院設立準備委員会(平成 17 年度)」で、大手 IT 企業等による社会の要請を調査
- ・ 外部委員から構成される「運営諮問会議」(産業界)及び「東京都地方独立行政法人評価委員会」(有識者)からの答申
- ・ 外部に公開された PBL プロジェクト成果発表会で収集した意見
- ・ 本学の教員の研究及び教育の現場から収集した情報

(ii) 学習・教育目標が要件(i)～(vi)を含むことの説明

本専攻の学習・教育目標(A)、(B)と基準1(2)の要件(i)～(vi)の知識・能力との対応を表2に示す。

表2 授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度

授業科目	単 位 数	必須選択	学 年 学 期	学習・教育目標に対する関与の程度															
				A	A	A	A	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
				1	2	3	4	1	2	3	1-1	1-2	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2		
ネットワークシステム特論2	2	選択	1	◎			○												
ネットワーク特論2	2	選択	1	◎			○												
セキュアシステム管理運用特論	2	選択	1	◎			○												
インターネットプラットフォーム特論	2	選択	1	◎			○			○			◎	◎					
ユビキタスプラットフォーム特論	2	選択	1	◎			○			○			◎	◎					
システムプログラミング特論	2	選択	1	◎			○												
ネットワーク特論1	2	選択	1	◎			○												
Java プログラミング技法	2	選択	1	◎			○												
システムソフトウェア特論	2	選択	1	◎			○												
情報アーキテクチャ特論1	2	選択	1	◎															
情報セキュリティ特論	2	選択	1	◎															
データベース特論	2	選択	1	◎			○												
データインテリジェンス特論	2	選択	1	◎															
ビッグデータ解析特論	2	選択	1	◎															
An algorithm approach to functional programming	2	選択	1	◎															
情報インタフェースデザイン特論	2	選択	1	◎			○												
クラウドインタフェース構築特論	2	選択	1	◎			○												
IT 特論	2	選択	1	◎	◎														
English technical writing	2	選択	1	◎	◎								◎						
コミュニケーション技術特論2	2	選択	1	◎	◎			○					○						
e ビジネス特論	2	選択	1	◎	◎				○					○	○				
標準化と知財戦略	2	選択	1	◎	◎					○				◎	◎				
情報アーキテクチャ特論2	2	選択	1	◎	◎			○											
情報アーキテクチャ特論3	2	選択	1	◎	◎			○				○							
情報システム特論2	2	選択	1	◎	◎			○											
情報ビジネス特別講義1	2	選択	1	◎	◎														
情報ビジネス特別講義4	2	選択	1	◎	◎			○				○					○		
サービスサイエンス特論	2	選択	1	◎	◎				◎						○	◎			
ソフトウェア工学特論	2	選択	1	◎			◎	○	○				○				○		
フレームワーク開発特論	2	選択	1	◎			◎					○							
オブジェクト指向開発特論	2	選択	1	◎			◎												
セキュアプログラミング特論	2	選択	1	◎			◎												
クラウドサーバ構築特論	2	選択	1	◎			◎												
情報セキュリティ特別講義2	2	選択	1	○			◎												
アジャイル開発手法特論	2	選択	1	○			◎					○			○			○	
プロジェクト管理特論1	2	選択	1	○		◎		○	◎	◎							○		
プロジェクト管理特論2	2	選択	1	○		◎		○		○								○	○
プロジェクト管理特論3	2	選択	1	○		◎				○								○	○
プロジェクト管理特別講義	2	選択	1	○		◎		○		○								○	○
情報システム特論1	2	選択	1	○		◎		○											

情報ビジネス特別講2	2	選択	1	○	◎														
情報ビジネス特別講義3	2	選択	1	○	◎														
情報セキュリティ特別講義1	2	選択	1	○	◎														
情報セキュリティ特別講義3	2	選択	1	○	◎						○		○						
経営戦略特論	2	選択	1	○	◎														
スタートアップ戦略特論	2	選択	1	○	◎														
マーケティング特論	2	選択	1	○	◎														
リーダーシップ特別講義	2	選択	1	○	◎					○		○		○		◎		◎	
ITソリューション特論	2	選択	1	○	◎			◎		◎									
事業アーキテクチャ特論	2	選択	1	○	◎														
事業アーキテクチャ研究	2	選択	1	○	◎			○		◎									
事業アーキテクチャ設計	2	選択	1	○	◎			○		◎									
国際経営特論	2	選択	1	○	◎			◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
国際開発特論	2	選択	1	○	◎			◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ビジネスアプリケーション特別演習	2	選択	1	○	◎			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
技術倫理	2	選択	1	◎	◎			○			○	○							
情報技術者倫理	2	選択必修	1	◎	◎														
コラボレイティブ開発特論	2	選択必修	1	○	◎					○									
情報システム学特別演習1	6	必修	2	○				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
情報システム学特別演習2	6	必修	2	○				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
事業アーキテクチャ特別演習a1	6	必修	2	○				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
事業アーキテクチャ特別演習a2	6	必修	2	○				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

本専攻の学習・教育目標(A)、(B)と基準 1(2)の要件(i)～(vi)の知識・能力との対応を、以下要件毎に説明する。

要件(i):当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に応用できる能力

要件(i)の高度の専門的知識は、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要な知識・スキルの修得」に対応している。さらに、実務に応用できる能力は(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」の(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B2-1)革新的概念・発想、(B2-3)問題解決に対応する。

学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要な知識・スキルの修得」は(i)学習・教育目標の説明の中で示したように CCSF の BOK(知識体系)の大分類を網羅している、大分類は 14 の中分類、120 の小分類の知識要素に展開されるが、各講義でどの知識要素をどのレベルで指導するかをシラバスに明記し、本学の講義全体で専門的知識に漏れがないことやそのレベルを保障している。(資料番号 1-9『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階)及び、各講義のシラバス参照のこと)。

さらに本学が想定している人材像ごとに、必要な専門的知識を BOK の中項目で定義し、学生が取得した講義で修得できた BOK の知識要素とレベルを集計することで、その人材像に必要な専門的知識がどのレベルまで修得できたか確認できるようにしている。表 3 に人材像と BOK の中項目の対応を、図 2 には個人ごとにとどの人材像の専門知識をどのくらい達成したかを示すグラフの例を示す。

表3 人材像と対応する知識(BOK 中分類)

BOK中分類	グローバルスペシャリスト ストラテジスト	システムアーキテクト	プロジェクトマネージャ	テクニカルスペシャリスト	サービスマネージャ	事業アーキテクト
K-01-01《基礎理論》	○	○	○	○	○	○
K-01-02《アルゴリズムとプログラミング》	○	○	○	○	○	○
K-02-03《コンピュータ構成要素》	○	○	○	○	○	○
K-02-04《システム構成要素》	○	○	○	○	○	○
K-02-05《ソフトウェア》	○	○	○	○	○	○
K-02-06《ハードウェア》	○	○	○	○	○	○
K-03-07《ヒューマンインタフェース》	○	○	○	○	○	○
K-03-08《マルチメディア》	○	○	○	○	○	○
K-03-09《データベース》				◎		
K-03-10《ネットワーク》				◎		
K-03-11《セキュリティ》				◎		
K-04-12《システム開発技術》		◎		◎		
K-04-13《ソフトウェア開発管理技術》		◎	◎	◎		
K-05-14《プロジェクトマネジメント》			◎		◎	
K-06-15《サービスマネジメント》			◎		◎	
K-06-16《システム監査》					◎	
K-07-17《システム戦略》	◎	◎			◎	◎
K-07-18《システム企画》	◎	◎			◎	
K-08-19《経営戦略マネジメント》	◎	◎				◎
K-08-20《技術戦略マネジメント》	◎					
K-08-21《ビジネスインダストリ》	◎					◎
K-09-22《企業活動》			◎			◎
K-09-23《法務》			◎			
K-10-24《ビジネス知識》	○	○	○	○	○	◎

図2 はある学生が取得した講義とその成績を基に、人材像別の取得レベルをグラフにした例である。2013年度のテクニカルスペシャリストの人材像では、K-01-02、K-03-09、K03-10、K-04-12、K-04-13 を評価軸としているが、この学生の取得講義と成績からそれぞれ 8.4、7.6、9.2、7.4、8.0 の評価を得たことが確認できる。

この指標はレベル 4 の知識単位を修得できる講義を成績4以上とった時に満点になるように集計されている。この学生は、テクニカルスペシャリストの能力が、システムアーキテクトの能力より高いことがわかる。

また、この指標はオンラインで学生が取得科目と成績を入力することでいつでも作成することができるので、いつでも学習の達成度を確認できるとともに、卒業までの目標もシミュレーションすることができる。

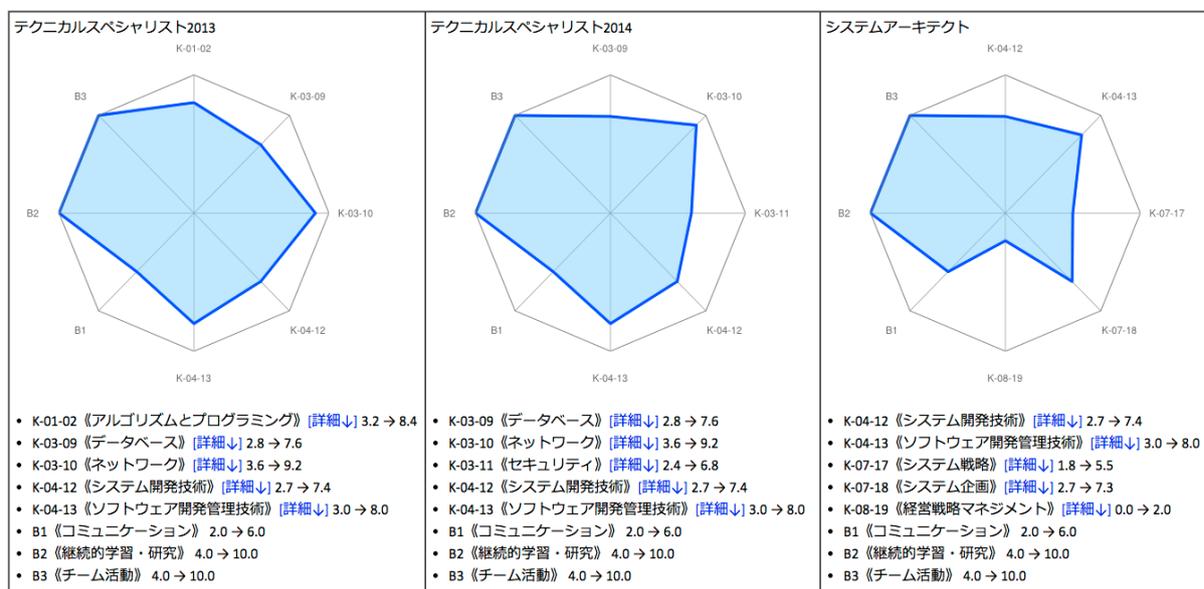


図2 人材像ごとの個人知識達成度の例

このように、学習目標(A)「情報アーキテクトに必要な知識・スキルの修得」はCCSFのBOKを使う事で、情報アーキテクトの分野における高度な専門知識の習得を目標としている。

さらに、得たスキルや知識を実務に応用できる能力を、(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B2-1)革新的概念・発想、(B3-3)問題解決などによって実務に応用できる能力を修得することを目的としている。

要件(ii):当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力

要件(ii)は、主に学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」で対応している。

本専攻では、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力を教育するためには、様々な場面で必要とされる人間としての基礎力を(B1)コミュニケーション、(B2)継続的学習・研究、(B3)チーム活動の3つのメタコンピテンシーとして学習・教育目標に置いている。さらにこれらのコンピテンシーを、専攻が対象とする情報分野において複合的に発揮できる能力を、(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B1-2)ドキュメンテーション、(B2-1)革新的概念・発想、(B2-2)ニーズ・社会的・マーケット的視点、(B2-3)問題解決、(B3-1)リーダーシップ・マネジメント、(B3-2)ファシリテーション・調整の7つのコアコンピテンシーを下位の学習・教育目標としている。

このように普遍的なメタコンピテンシーと情報アーキテクトとしての業務遂行能力であるコアコンピテンシーを複合的に学習・教育目標にすることで、複合的な問題解決や、課題の設定・解決ができる卓越した能力の修得を目標に組み込んでいる。

学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」は、2年次のPBL型講義科目の学習目標に直接展開されており、PBL活動を通じて複合的な問題の分析や課題解決ができる能力を養成する。各PBLはそのどの段階でどのコンピテンシーが習得できるかを明示し、その達成レベルと評価については専攻で統一した基準に従い設定している。表4及び表5に評価基準の例を示す。(すべてのPBLについては資料番号1-11『平成27年度PBLプロジェクト説明書』参照)

表4 PBL活動への参加度及び成果物の評価の例

	質的評価項目	量的評価項目
活動	(25%) <ul style="list-style-type: none"> ・自分の役割(PM等)を理解し、積極的にプロジェクトに貢献できたか。 ・定例会議及び作業を円滑に行う事ができたか。 ・プロジェクト・タスク等の管理ができたか。 ・PBL活動によって、知識・スキル等が修得できたか。 ・週報、SA等の内容 	(25%) <ul style="list-style-type: none"> ・PBL規定の活動時間(週18時間以上、うち9時間以上は大学での活動)。 ・大学でのPBL活動への参加回数(最低70%以上)。遅刻2回で欠席1回扱い。 ・週報、SA等の提出(締切までに)
成果	(25%) <ul style="list-style-type: none"> ・(専門職大学院レベルの)PBL活動の課題に相当するだけの仕様及び品質のシステム開発ができたか。 ・プロジェクトで定義したドキュメント(成果発表会に関する成果物込み)の内容及び構成が、基準を満たしているか。 ・課題等の内容及び構成が基準を満たしているか。 	(25%) <ul style="list-style-type: none"> ・開発システムのうち、一定量以上の作業を行ったか。 ・プロジェクトで定義したドキュメント(成果発表会に関する成果物込み)のうち、一定量以上を作成したか。 ・課題等の提出(締切までに)

表5 コアコンピテンシー獲得度の評価の例

メタコンピテンシー	コアコンピテンシー	評価基準	重み
コミュニケーション	システム提案・ネゴシエーション・説得	5:多数の利用者を獲得する等、活動成果を広く示すことができる。 4:ソーシャルメディア等を活用し、普及活動を積極的に行う事ができる。 3:外部組織に対して、効果的に提案できる。 2:自分の意見を適切に表現できる。 1:Skype 等を適切に活用し、効率的に意思疎通・連絡ができる。	15
	ドキュメンテーション	5:活動成果を効果的に表現できる。また、文書の管理等にも配慮できる。 4:文書の論理構造を意識し、また文書のスタイル等にも配慮できる。 3:効率的に文書を作成できる。 2:Wiki 等を適切に活用できる。また誤字等にも適切に配慮できる。 1:上司・メンバの指導下で、業務文書を作成できる。	10
継続的学習と研究の能力	革新的概念・発想	5:新規事業の立ち上げを想定した革新的企画を継続的に構想できる。 4:企画の事業計画・普及戦略を作成できる。 3:企画の最小機能・独自機能を設計できる。 2:複数の企画から適切に選考できる。 1:上司・メンバの指導下で、新しい企画を構想できる。	15
	ニーズ・社会的・マーケット的視点	5:利用者の要望を的確に発見することができる。 4:利用者の動向を調査したり、普及計画を適切に分析したりできる。 3:評価計画を適切に作成できる。 2:先行する取り組みの長所・短所を調査し、自らの提案に適切に反映できる。 1:上司・メンバの指導下で、各種調査・情報収集ができる。	10
	問題解決	5:問題解決のための実装・テスト等を高度に実行するための手法が修得できた。 4:実証実験・評価等から問題解決の検証ができる。 3:問題を的確に理解し、問題解決を効果的・効率	20

		的に実行できる。 2:問題解決のため、開発環境の整備・設計・実装・テスト・運用を行うことができる。 1:上司・メンバの指導下で、問題解決にあたることができる。	
チーム活動	リーダーシップ・マネジメント	5:事業活動を効果的に牽引できる。 4:当事者意識を持ち、積極的に活動できる。各タスクの品質管理にも配慮できる。 3:事業計画を作成でき、また活動のすべてのタスクを把握できる。 2:メンバを尊重し、協業できる。自らのタスクを把握できる。Backlog 等を活用できる。 1:事業活動に参加できる。	15
	ファシリテーション・調整	5:事業活動を円滑に遂行するための支援的役割を果たすことができる。 4:事業活動を成功に導いたり、学修効果の増進を実現したりするための工夫ができる。 3:メンバ間の意見調整等の役目を果たすことが出来る。 2:議事録・司会進行・施設予約等が適切にできる。 1:週報・SA が適切に提出できる。	15

要件(iii):当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養

要件(iii)は、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要な知識・スキル」の中で特に(A1)「IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル」が対応している。

(A1)IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキルは、CCSF の大分類である K-01[基礎理論]、K-02[コンピュータ・システム]、K-03[技術要素]の要素に展開されるものであり、情報技術分野に関する基礎的要素を示している。(資料番号 1-9『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1:知識体系(5 段階)参照)

当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養は、要件(ii)と同様に BOK に展開でき、各講義で修得できる BOK とそのレベルを明示することで、その専門性とレベルを保障している。

要件(iv):継続的に学習できる能力

要件(iv)は、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B2)継続的学習・研究が対応している。

この能力はPBL型学習で、課題を与えられそれを解決していくプロセスで学習するものである。本学での生活の半分を占めるPBL型学習において十分な継続学習できる能力が身に付く。

さらに、本学ではこの学習・教育目標の達成を支援する様々な仕組みを提供している。たとえば、開学当初より、卒業後 10 年間の最新講義ビデオ視聴の権利を付与、長期履修制度、マンスリーフォーラムの開催など

により、学生が自ら学習を継続できる環境を提供してきた。さらに、最近では一旦受講した科目の再受講を可能にしたり、継続的学習を推進するラーニングフェロー制度の検討を開始している。

要件(v):当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力

要件(v)は、主に学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B1)コミュニケーション、及び(B3) チーム活動に対応する。

(B1)コミュニケーションは、チームとして高い目標を達成するために、(B1-1)システム提案・ネゴシエーション・説得、(B1-2)ドキュメンテーション、(B3-1)リーダーシップ・マネジメント、(B3-2)ファシリテーション・調整などに展開される。

この要件は、具体的にはPBL型学習で修得・発揮できるように構成されている。2年間の大学院での学習のうち半分にあたる1年間をチームによるPBL型学習を継続する必要がある、活動を通じてコミュニケーション力やチーム活動力の向上が期待される。

要件(vi):職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度

要件(vi)は、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル」の(A3)マネジメントの知識・スキルに対応している。(A3)マネジメントの知識・スキルはK-05[プロジェクトマネジメント]、K-06[サービスマネジメント]、K-09[企業と法務]に展開されるが、K-09[企業と法務]の中の知識要素として「企業倫理」や「情報倫理」が含まれている。本学では、この学習・教育目標を確実に達成するために、「技術倫理」と「情報技術者倫理」の科目を必須科目と指定した。これにより本専攻のすべての学生が情報倫理や企業倫理の講義を受講する。

さらに、企業倫理を守りつつ職務を果たす能力と態度は、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力」の(B3-1)リーダーシップ・マネジメントで補完している。PBL型科目(「情報システム学特別演習1、2」及び「事業アーキテクト特別演習 a1、a2」)では、プロジェクト活動を行うにあたって、コミュニケーション・チーム活動・社会的視点及びマーケット的視点・マネジメント能力の各項目で職業倫理の理解と倫理規範を遵守するための教育を行っている。具体的には、守秘義務、知的財産権への配慮、知識・スキル・活動・進捗、法令遵守(コンプライアンス)、社会的正義等を、プロジェクトを進める過程で適宜教育指導している。

表6 学習・教育目標と基準1(2)の要件(i)～(vi)の対応表

学習・教育目標	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
(A) 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの習得						
(A1) IT 関連の基礎から応用に至る知識・スキル	◎	○	◎			
(A2) 対象分野の業務に関する知識	◎	○	○			○
(A3) マネジメントの知識・スキル	◎	○	○			◎
(A4) 情報システムの開発に関する知識・スキル	◎	○	○			
(B) 情報アーキテクトに必要とされる業務遂行能力(コンピテンシー)						
(B1) コミュニケーション						
(B1-1) システム提案・ネゴシエーション・説得	◎	◎			◎	
(B1-2) ドキュメンテーション		◎			◎	
(B2) 継続的学習・研究						
(B2-1) 革新的概念・発想	○	◎		◎		
(B2-2) ニーズ・社会的・マーケット的視点	◎	◎		◎		○
(B2-3) 問題解決	◎	◎		◎		
(B3) チーム活動						
(B3-1) リーダーシップ・マネジメント		◎			◎	◎
(B3-2) ファシリテーション・調整		◎			◎	

(iii) 要件(i)～(vi)以外の知識・能力

本専攻では、学習・教育目標に、基準 1(2)要件(i)～(vi)の知識・能力以外に以下の知識の修得を設定している。

・ 分野間をまたいだ横断的な業務遂行能力

これらの知識・能力は、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル」と(B)情報アーキテクトに必要とされる業務遂行能力を総合的に活用する能力である。本学では、この能力を発揮する人材像として「グローバルスペシャリスト」と「事業アーキテクト」を定義している。これらの人材像のコースは、基本的な学習能力を身に付けたのち、本学のもう一つの専攻である創造技術専攻と共通にグローバルな発想で活動できる能力、及び新規事業を起業する能力の修得を目標とする。(事業アーキテクトは平成27年度4月より開始)

(iv) 修得される知識・能力の水準

本専攻の学習・教育目標(A)及び(B)の水準を以下に示す。

(A) 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得

本専攻の「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」のための約 60 科目の授業のレベルは、専門職大学院レベルの教育として適切であるように、原則としてITSS(CCSF)のレベル4(人に指導できるレベル)

あるいはレベル3(自ら実施できるレベル)相当の知識・スキルを修得することを目標としている。

これらの知識・能力の水準について、すべての講義のシラバスで、修得できる知識単位とレベル、講義の到達目標を示すことで、学生の講義選択の指標にしている。

表7 シラバスに記載されている修得される知識単位と到達目標の例

目的・狙い	<p>当科目はプログラミング言語・開発環境・実行効率・開発効率に関連する以下の事項の理解・修得を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミング言語の処理系、開発支援ツール及びプログラミング技術 ・ 計算機科学基礎 (計算量、データ構造、アルゴリズム) ・ 各種システムコール・ライブラリの活用 (各種コレクション技術、I/O、インターネット技術等) 及び実装 ・ 各種 Open API (Web API) 及びクラウド技術の活用 <p>修得できる知識単位:</p> <p>(A1) K-01-01-03 情報に関する理論 (レベル3) 計算量</p> <p>(A1) K-01-02-01 データ構造 (レベル4) スタックとキュー、リスト、配列、木構造、二分木</p> <p>(A1) K-01-02-02 アルゴリズム (レベル4) 整列、併合、探索、再帰、文字列処理、アルゴリズム設計</p> <p>(A1) K-01-02-03 プログラミング (レベル4) プログラミング作法、プログラム構造、データ型、文法</p> <p>(A1) K-01-02-04 プログラム言語 (レベル4) プログラム言語 (C、Java、Python等) の種類と特徴</p> <p>(A1) K-02-05-02 ミドルウェア (レベル4) 各種ミドルウェア (OS等のAPI、Web API、各種ライブラリ、コンポーネントウェア、開発フレームワークほか) の役割と機能、ミドルウェアの選択と利用</p> <p>(A1) K-02-05-04 開発ツール (レベル4) 構築ツール、テストツール、言語処理ツール</p> <p>(A1) K-02-05-05 オープンソースソフトウェア (レベル2) UNIX系OS、オープンソースライブラリ</p> <p>(A4) K-04-12-05 ソフトウェア構築 (レベル3) コーディング基準及び支援手法、コードレビュー、デバッグ、テスト手法</p> <p>(A4) K-04-13-01 開発プロセス・手法 (レベル2) ソフトウェア再利用、マッシュアップ</p> <p>(A4) K-07-17-03 ソリューションビジネス (修得レベル3) SOA、クラウド技術 (PaaS、IaaS)</p>
-------	---

到達目標	上位到達目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各プログラミング言語の特徴を理解し、特定のプログラミング言語をある程度自由に活用できるレベル ・ 各種開発ツールの特徴を理解し、ある程度活用できるレベル ・ ある程度計算量を考慮したプログラミングができるレベル ・ 拡張ライブラリの調査及び選択ができるレベル ・ Open API (Web API等)、クラウド等の知識が修得できているレベル
	最低到達目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミング言語の基礎知識及び使い分けと、数十行程度のスクリプトが書けるレベル ・ アルゴリズムとデータ構造が理解できるレベル ・ ライブラリの意義を理解し、基本ライブラリの活用ができるレベル

(B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得

本専攻では、情報アーキテクトに必要な業務遂行能力の修得レベルを定め、専門職大学院レベルの教育として適切であるように、修了時の目標を本専攻が定める業務遂行能力修得レベルのレベル5としている。『産業技術大学院大学 設置認可申請書』の該当部分を以下に示す。

<p>本専攻では、情報アーキテクトとしての業務遂行能力修得レベルを次のように定め、修了時点でレベル5の修得を目指す。</p> <p>レベル1 その業務に必要とされる基礎知識を修得している。</p> <p>レベル2 監督者から与えられる機能設計に基づき、モジュールの開発を実施できる。</p> <p>レベル3 開発システムに関する明確な要求仕様があれば、これをモジュール分割し、設計・開発ができる。</p> <p>レベル4 あいまいな仕様から、論理的枠組みを設定し、ユーザーに説明可能な仕様を導き、これを設計・開発できる。</p> <p>レベル5 システムのライフサイクル全体に関するビジョンに基づくシステム設計が可能である。</p>
--

PBL 型科目ではこの(B)情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の7つのコアコンピテンシーごとに、達成度の水準をルーブリック手法を使って設定し評価している。上記の基準をもとに情報分野それぞれの具体的な目標と水準を設定している。その例は基準3の(ii)P14 ですでに示している。

(v) 学生・教員への周知方法とその時期

本専攻の学習・教育目標及び「情報アーキテクト」の定義は、『大学院案内』、本学の Web サイトで公開されている。志願者に対しては、大学院説明会で『大学院案内』を配布し、解説している。学生に対しては、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)で解説して周知している。教員は、毎年8月から2月にかけて、次年度の『シラバス』や『PBL プロジェクト説明書』作成のタイミングで、専攻会議や PBL 合宿において学習・教育目標を確認している。

《Web サイト URL》

「学習・教育目標」の公開

<http://aiit.ac.jp/about/disclosure.html>

共通キャリア・スキルフレームワーク(独立行政法人 情報処理推進機構)

<http://www.ipa.go.jp/jinzai/itss/ccsf/download.html>

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 27 年度大学院案内』学習・教育目標 (資料番号 1-6, p.84)
2. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』本専攻で育成する情報アーキテクト (資料番号 1-7, p.85)
3. 『平成 27 年度大学院案内』グローバルスペシャリスト及び事業アーキテクトの定義 (資料番号 1-8, p.86)
4. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1: 知識体系(5 段階) (資料番号 1-9, p.87)
5. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 2: 人材像ごとに学ぶ知識・スキル (資料番号 1-10, p.90)
6. 平成 27 年度 PBL プロジェクト説明書(抜粋) (資料番号 1-11, p.91)
7. 『平成 27 年度シラバス』技術倫理・職業倫理に関する教育内容 (資料番号 1-12, p.111)
8. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』学習・教育目標の水準 (資料番号 1-13, p.115)
9. Rubric 評価基準(平成 26 年度) (資料番号 1-14, p.116)
10. 学習・教育目標の Web サイトでの開示例 (資料番号 1-15, p.119)
11. 「情報アーキテクト」の定義の Web サイトでの開示例 (資料番号 1-16, p.120)
12. 平成 27 年度入学生ガイダンス専攻説明資料 (資料番号 1-17, p.121)

(3) 研究科等の名称

研究科及び専攻の名称を以下に示す。

- ・ 研究科名称: 産業技術研究科
- ・ 専攻名称: 情報アーキテクト専攻

これらには、本学の理念及び使命・目的を的確に反映され、本研究科及び本専攻の名称としてふさわしい。この根拠として、『産業技術大学院大学設置認可申請書』の抜粋を以下に示す。

(産業技術研究科)

産業技術は科学的知識とこれを運用するノウハウの体系プラス技術者が具備すべき卓越した業務遂行能力(コンピテンシー)で構成されている。実際、ものづくりに関わる個別的技術は科学的発見や科学的知識に基礎を置いているが、一方そのシステム設計や製造プロセスの実務は極めて多くの体験を論理的に再構築したノウハウの体系が支えている。さらに、システム設計や製造プロセスを担う人材には多様で高度の業務遂行のための能力が必要となる。すなわち、産業技術は個別の学術的知識・ノウハウ体系と高度の業務遂行能力が総合された“動的な知”であり、産業界においてその不足が深刻といわれている人材は、こうした意味での知的産業技術の体得者である。産業技術大学院大学はまさに、こうした高度専門人材の育成を目的としており、教授研究する研究科の名称として、産業技術研究科という名称が最もふさわしいものとする。

(情報アーキテクチャ専攻)

情報アーキテクチャ専攻という名称は、育成しようとする人材の主な職種である情報アーキテクトの名称に由来しており、その意味で職種を反映したものとなっている。これに対して、本専攻が授与する学位としては、情報アーキテクトが具備すべき知識体系を包括的に表現するものとして、情報システム学修士(専門職)という名称を用いることとする。このように、専攻名に職種を連想する名称を用いた理由は専門職大学院の特徴である教育内容と職種との密接な関連性を示すためであり、学生に対してより明確な職業ビジョンを提供することを目的としている。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』 本研究科の名称 (資料番号 1-18, p.126)
2. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』 本専攻の名称 (資料番号 1-19, p.127)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)

◎「使命・目的および学習・教育目標の設定と公開」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学及び本専攻の使命・目的及び学習・教育目標は、社会の要請及び本学の修了生の活躍分野等を考慮して、明確に設定され、学則、大学院案内、本学の Web サイト等で、学外に広く公開され、また教職員及び学生にも大学院説明会、新入生ガイダンス等で周知されている。学習・教育目標は、基準 1(2)の要件(i)～(vi)の内容を専門職大学レベルの教育で保証している。また、研究科及び専攻の名称は本専攻の使命・目的に適したものが設定されている。基準 1 の項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 2 学生受け入れ方法

(1) アドミッションポリシーとそれに基づく選抜の実施

(i) アドミッションポリシー

本学の使命・目的は、高度な専門性が求められる職業を担うための能力を培い、産業振興に資する豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成することにある。

情報アーキテクチャ専攻のアドミッションポリシーは、この使命・目的に従った学生の受け入れを行うため、(1)知識や経験を業務遂行に活かす能力の獲得を目指す人材、(2)高度な情報アーキテクチャを構築する能力を目指す人材、(3)社会との協調性やチームワークを発揮できる人材という3つの視点から構成している。

情報アーキテクチャ専攻のアドミッションポリシーは、具体的には以下のように明確に設定され、本学のWebサイト、学生募集要項等に記載している。

- ① 大学で学んだ知識、社会人としての経験を論理的・体系的に整理する能力があり、これらの知識や経験を基礎として、さらに発展的に学ぶことで新しい課題を解決できる業務遂行能力を獲得したいという意欲を持った人材
- ② 最新の情報技術の動向を把握して新しいビジネス価値を見いだす能力を身につけ、環境に配慮し、グローバル化した実社会で役立つ情報システムの企画・構築計画を策定し実現しようという志を持った人材
- ③ 本学の教育システムを理解し、与えられた時間を活用して効率的に学ぶ計画性があり、チーム学習において協調性とリーダーシップを発揮できる人材

基準 1(2)に示したように、本専攻の学習・教育目標は、(A)『情報アーキテクトに必要な知識・スキルの修得』、(B)『情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得』である。図3に学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係を線で結ぶことで示している。

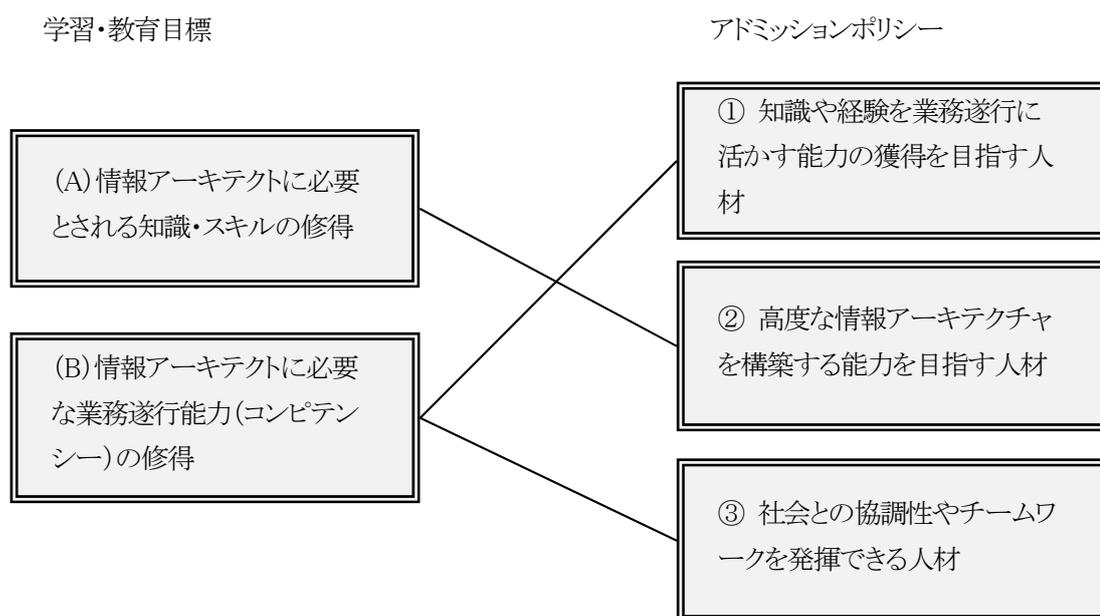


図3 学習・教育目標とアドミッションポリシーの対応関係

(ii) 学士課程における学習・教育内容と水準

本専攻は学士課程における学習・教育内容の履修は前提としていない。

(iii) 具体的選抜方法とアドミッションポリシーの反映

平成 27 年度入学生向けに本学では以下に示す種類の入試を行った。

- ・ 一般入試(第 1 期～第 4 期)
- ・ 社会人対象特別入試(第 1 期～第 3 期)
- ・ 高専専攻科対象推薦入試(第 1 期及び第 2 期)
- ・ 自己推薦入試
- ・ 企業推薦入試(第 1 期～第 3 期)
- ・ Uターン入試(第 1 期～第 3 期)

各入試では、アドミッションポリシーに基づき、本学の学習・教育目標が達成できるだけの学生を選抜できるよう試験方法を工夫している。具体的には、第 1 期～第 4 期の一般入試のほか、社会人対象特別入試、自己推薦入試等を設け、多様な人材の応募に対応している。

社会人対象特別入試では、アドミッションポリシー①の「知識や経験を業務遂行に活かす能力の獲得を目指す人材」の選抜に重点を置き、志願者の経験や知識を自らアピールさせ、業務遂行能力を評価するプレゼンテーション主体の試験を行っている。

一般入試では、アドミッションポリシー②の「高度な情報アーキテクチャを構築する能力を目指す人材」の選抜に重点を置き、情報アーキテクトに必要とされる IT 基礎知識、情報化社会への見識、論理的な表現力を評価する小論文の試験を行っている。

さらに、すべての試験に面接・口頭試問を行い、アドミッションポリシー③の「社会との協調性やチームワークを発揮できる人材」を中心に 3 つのアドミッションポリシーを確認している。

評価ポイントは、以下のアドミッションポリシーに沿って、3つに分かれています。面接の質問事項の参考にしてください。

(産業技術大学院大学 アドミッションポリシー)

1. 大学で学んだ知識、社会人としての経験を論理的・体系的に整理する能力があり、これらの知識や経験を基礎として、さらに発展的に学ぶことで新しい課題を解決できる業務遂行能力を獲得したいという意欲を持った人材。

⇒ **I. 経験や本学で学びたいという意欲**

2. 最新の情報技術の動向を把握して新しいビジネス価値を見いだす能力を身につけ、環境に配慮し、グローバル化した実社会で役立つ情報システムの企画・構築計画を策定し実現しようという志を持った人材。

⇒ **II. 情報アーキテクトとしての志や素養**

3. 本学の教育システムを理解し、与えられた時間を活用して効率的に学ぶ計画性があり、チーム学習において協調性とリーダーシップを発揮できる人材。

⇒ **III. 本学の教育システムの理解と協調性**

図4 自己推薦入試のガイドラインの一部抜粋

本学では、科目等履修生制度による講義科目の事前受講も推奨している。この制度によって、入学希望者は本学の講義を入学前に受講することができ、より具体的に本学の学習・教育目標、アドミッションポリシー等を理解することができる。科目等履修生制度を利用して本学のアドミッションポリシーを十分理解した学生が正規入学を希望することで、より本学の学習・教育目標に合った学生の受け入れを目指している。平成26年度にAIIT単位バンク制度(科目等履修生制度)を利用している学生は44名である。科目等履修生制度により修得した単位を蓄積できるAIIT単位バンク制度については、基準8(1)を参照。

(iv) アドミッションポリシーおよび選抜方法の学内外への開示

アドミッションポリシー及び選抜方法は、本学のWebサイトで常時学内外への開示している。毎回の入学試験の時期には、アドミッションポリシーが掲載された『学生募集要項』を作成し、大学院説明会開催時に配布している。また、希望者には郵送等によっても配布している。『学生募集要項』はWebサイトからダウンロードできる。

《WebサイトURL》

「アドミッションポリシー」の開示

<http://aiit.ac.jp/admission/policy.html>

選抜方法の開示

<http://aiit.ac.jp/admission/>

『学生募集要項』のダウンロード等(入試出願期間に掲載)

http://aiit.ac.jp/admission/application_document.html

《引用・裏付資料名》

1. 『学生募集要項』アドミッションポリシーに関する記述 (資料番号 2-1, p.128)
2. アドミッションポリシーの開示例 (資料番号 2-2, p.129)
3. 入試日程及び募集要項の Web サイトでの開示例 (資料番号 2-3, p.130)
4. 平成 27 年 4 月入学向け入試監督員要領(抜粋) (資料番号 2-4, p.137)

◎「学生受け入れ方法」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学及び本専攻の学習・教育目標を達成できるだけの人材を受け入れるために、学習・教育目標に対応したアドミッションポリシーが明確に設定され、学生募集要項、大学院説明会、Web サイト等で、学内外に広く公開されている。入試では、アドミッションポリシーが反映された試験科目で、一般入試及び社会人対象特別入試等が行われている。したがって、基準 2 の項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準3 教育方法

(1) カリキュラムの設計と開示

(i) 学習・教育目標を達成させるためのカリキュラム設計

本専攻では、情報システムを設計・開発し、その運用を含む全体プロセスを管理する能力を持つ「情報アーキテクト」の育成を目指しており、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」、(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」を掲げている。この学習・教育目標を達成するためのカリキュラムの設計方針は、基準1(i)学習・教育目標(P.9)で説明しているが、CCSFのBOKを使って、実務レベルの情報アーキテクトに必要な知識を高度なレベルで網羅すること、及びその知識やスキルを実践できるコンピテンシーを身に付けさせることである。また、様々な目的を持って入学する社会人学生が、自分のレベルや目的に合わせた学習ができるような配慮も行っている。

学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」はCCSFのBOKの120の小分類の知識要素に展開できる。各講義科目において講義で習得できるBOK小分類の知識要素とそのレベルを定義することで、講義内容の網羅性を担保し、かつ重複を排除している。

また、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」についてもコンピテンシーを7つのコアコンピテンシーに展開し、必須科目であるPBL型科目の情報システム学特別演習1、2又は事業アーキテクチャ特別演習a1、a2で修得できるようにしている。

表8はPBL説明書の抜粋であるが、PBL型科目では、その活動がどのように7つのコアコンピテンシーに対応しているかを明示して、コンピテンシー修得の網羅性を担保している。

表8 PBL ガイドの一部抜粋(PBL 作業と修得できるコンピテンシー)

番号	アクティビティ名	活動内容	主な成果物	修得できる、コアコンピテンシー
1	プロジェクトの立上げ	経営企画案の経営会議での稟議、RFP についての基本的な知識の習得を目標とする	RFP 資料	革新的概念・発想 ニーズ・社会的・マーケット的視点
2	業界分析	提案に際して、業界分析をできるようになる	業界分析資料	ニーズ・社会的・マーケット的視点
3	プロジェクトの立案	ヒアリング計画と実施、計画立案に必要な人材の選定、及び WBS とマスタースケジュールの作成ができるようになる	プロジェクト計画書 プロジェクトマネジメント計画書 ヒアリング計画書兼結果記録表 プロジェクト・スコープ記述書 人的資源計画書 WBS マスタースケジュール	システム提案・ネゴシエーション・説得 リーダーシップ・マネジメント 問題解決

さらに、目的の異なった学生が個々の目的にあわせてどのような科目を選択できるように、学生が目指すキャリアを想定して、「ストラテジスト」、「システムアーキテクト」、「プロジェクトマネージャ」、「テクニカルスペシャリスト」、「サービスマネージャ」、「グローバルスペシャリスト」及び「事業アーキテクト」の人材像を定義している。そして、これらの人材像に対応する7種類のキャリアモデルコース(モデル履修科目)を設定している。各コースの概要を表9に示す。

表9 7種類のモデルコース

モデルコース	概要
ストラテジストコース	<ul style="list-style-type: none"> IT を活用したビジネス価値の増大をリードする。 企業の経営戦略に基づきIT を活用する戦略を提案・策定する。 企業の経営方針に合った、課題解決のためのソリューションを提案する。
システムアーキテクトコース	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス戦略に対して最適なシステムをデザインする。 IT 戦略を受け、ソリューションを構成する、又は組込み製品開発に必要となる要件を定義し、それを実現するためのアーキテクチャを設計する。
プロジェクトマネージャコース	<ul style="list-style-type: none"> 与えられた制約条件(品質、コスト、納期等)下で、信頼性の高いシステム構築を総括する。 システム開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画を作成し、必要となる要員や資源を確保し、予算、納期、要求品質について責任をもってプロジェクトを遂行する。
テクニカルスペシャリストコース	<ul style="list-style-type: none"> データベースやネットワーク等の技術ドメインでの実装を担当する。 設計されたアーキテクチャの中で、求められるシステムのアプリケーションの設計・構築やネットワークやデータベース、セキュリティ等の固有技術を活用した、最適なシステム基盤の構築を行う。
サービスマネージャコース	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な高い信頼性を確保しつつ、システムを維持する。 構築されたシステム及び製品について、安定稼働を確保し、障害発生時には被害の最小化を図る等、安全性と信頼性の高いサービスの提供を行うほか、構築されたシステム及び製品について、求められている機能要件、非機能要件、信頼性、安定性についての品質確認を行う。
グローバルスペシャリストコース	<ul style="list-style-type: none"> 企業のグローバル化に伴う、システム利用者、システム管理者、ステークホルダーの課題を解決する。 グローバル環境(多国籍企業、国際機関、オフショア等)で専門分野に関する業務(理念の発信、戦略提案、マネジメント、製品開発等)を遂行する。
事業アーキテクトコース (平成27年度開設)	<ul style="list-style-type: none"> 次世代成長産業分野(観光・物販・医療等の生産性の低さ・付加価値の低さが指摘されている分野)で、IT・製品開発・マネジメント等の技術を活用し、事業開発・改革・再生等を実行することにより、事業の新陳代謝を促し、イノベーションを引き起こすことができる。

各コースにはそれぞれ8から17科目の推奨科目を紹介している。一例としてストラテジストの推奨科目を表10に紹介する。人材像ごとの奨励科目を受講することで、それぞれの人材像に必要な知識やスキルが必要

なレベルで修得できるよう設計されているので、学生の将来のキャリアに応じて、学習・教育目標に対応する履修科目の判断ができるようになっている。

*そのほかのコースの推奨科目は、資料番号 3-3『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』カリキュラムの特色等を参照のこと。

表 10 ストラテジストコースの推奨科目

・ データインテリジェンス特論	・ ビッグデータ解析特論
・ 情報インタフェースデザイン特論	・ IT 特論
・ CIO 特論	・ 標準化と知財戦略
・ 情報システム特論 2	・ 情報アーキテクチャ特論 2
・ サービスサイエンス特論	・ 情報ビジネス特別講義 1
・ 情報ビジネス特別講義 4	・ e ビジネス特論
・ プロジェクト管理特論 2	・ 情報ビジネス特別講義 2
・ 情報ビジネス特別講義 3	

本学で入学して修了までのイメージを図 5 に示す。本学は 4 学期制(クォータ制)を採用し、1 年次に 4 サイクルの科目履修ができるが、図に示すように、さまざまな入学形態や履修形態での入学を受け入れているので、各講義科目の取得順序を厳密には指定していない。

そこで、必修科目である PBL 型科目への配属前に、学習・教育目標(A)「情報アーキテクトに必要な知識・スキルの修得」の達成の確認として、22 単位以上の科目の取得を義務付けている。さらに、学習・教育目標(B)「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」を達成できるように、PBL 型科目の指導教員ごとに修得コースを定めそのコースの推奨科目の 7 科目以上の取得を義務付けている。

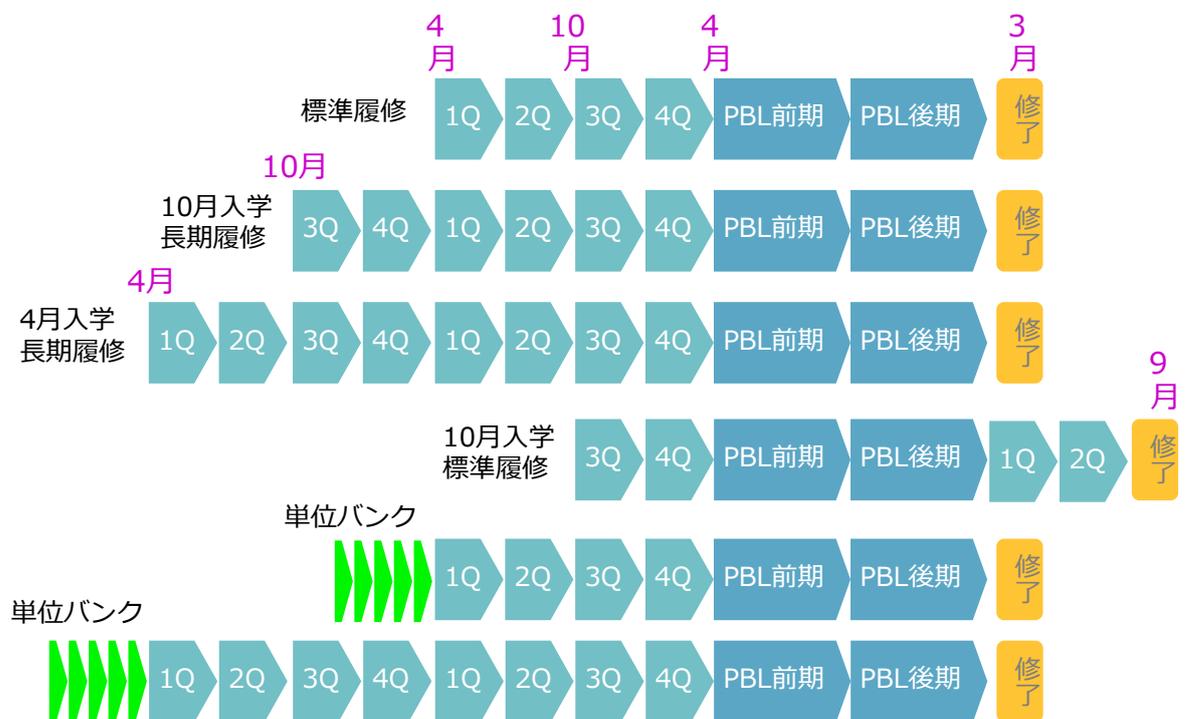


図 5 本学の講義の流れ

学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ(キャリアモデルコース毎)は表 11 で示す。原則として科目の取得の順序は設定せず、キャリアモデルコースごとに各クォータの推奨科目を提示している。推奨科目はどのクォータから取得しても良く、また各クォータのコースごとの推奨科目の開講数が一定になるよう配慮されている。

表 11 学習・教育目標を達成するための標準履修モデル

		授業科目名					
		1年				2年	
		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1, 2Q	第3, 4Q
(A) 情報 アー キテ クト に必 要と され る知 識・ スキ ルの 修得	ストラテジスト コース	情報インターフェ ースデザイン特論 標準化と知財戦 略 情報アーキテク チャ特論2 eビジネス特論	データインテリ ジェント特論 サービスサイ エンス特論 プロジェクト管 理特論2 情報ビジネス 特別講義2 情報ビジネス 特別講義3	CIO 特論(隔年 開講) 情報ビジネス特 別講義1 情報ビジネス特 別講義4	ビッグデータ解 析特論 IT 特論 情報システム特 論2	情報システム 学特別演習1	情報システム 学特別演習2
	システム アーキテ クト コース	情報インターフェ ースデザイン特論 標準化と知財戦略 情報アーキテク チャ特論3 eビジネス特論	システムプログ ラミング特論 ユビキタスプラ ットフォーム特 論 サービスサイエ ンス特論 プロジェクト管 理特論2 情報システム特 論1	OSS 特論(隔年開 講) インターネットプラ ットフォーム特論 情報ビジネス特別 講義4 ソフトウェア工学特 論	IT 特論 情報システム特 論2	情報システム 学特別演習1	情報システム 学特別演習2
	プロジェクト マネージャ コース	標準化と知財戦略 プロジェクト管理 特論1 情報アーキテク チャ特論2	プロジェクト管 理特論2 情報システム特 論1 オブジェクト指 向開発特論 情報ビジネス特 別講義2 情報ビジネス特 別講義3 アジャイル開発 手法特論	情報ビジネス特別 講義1 プロジェクト管理 特別講義 ソフトウェア工学特 論	コミュニケーション 技術特論2 情報システム特 論2 プロジェクト管理 特論3	情報システム 学特別演習1	情報システム 学特別演習2
	テクニカル スペシャリスト コース	情報セキュリティ 特論 データベース特論	システムプログ ラミング特論 ネットワークシ ステム特別講義2	情報セキュリティ 特別講義1 ソフトウェア工学特 論	ネットワーク特論 2 ビッグデータ解 析特論	情報システム 学特別演習1	情報システム 学特別演習2

			情報システム特論 1 フレームワーク開発特論	セキュアプログラミング特論	クラウドインフラ構築特論 情報セキュリティ特別講義 2		
サービスマネージャコース	情報アーキテクチャ特論 2 プロジェクト管理特論 1	サービスサイエンス特論 プロジェクト管理特論 2 情報システム特論 1 情報ビジネス特別講義 3		CIO 特論(隔年開講) 情報セキュリティ特別講義 1 クラウドサーバ構築特論	ネットワーク特論 2 セキュアシステム管理運用特論 IT 特論 情報システム特論 2 情報セキュリティ特別講義 3	情報システム学特別演習 1	情報システム学特別演習 2
グローバルスペシャリストコース	情報インタフェースデザイン特論 標準化と知財戦略 情報アーキテクチャ特論 3 eビジネス特論 プロジェクト管理特論 1	データインテリジェンス特論 プロジェクト管理特論 2 情報ビジネス特別講義 2 情報ビジネス特別講義 3 アジャイル開発手法特論		English technical writing 情報ビジネス特別講義 1 情報ビジネス特別講義 4 国際開発特論	An algorithmic approach to functional programming IT 特論 国際経営特論	情報システム学特別演習 1	情報システム学特別演習 2
事業アーキテクトコース	リーダーシップ特別講義	ITソリューション特論 事業アーキテクトチャ特論		経営戦略特論 スタートアップ戦略特論 事業アーキテクトチャ研究	マーケティング特論 事業アーキテクトチャ設計	事業アーキテクトチャ特別演習 a1	事業アーキテクトチャ特別演習 a2
(B) 情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得	技術者倫理 プロジェクト管理特論 1 リーダーシップ特別講義 情報セキュリティ特論	ITソリューション特論 情報システム特論 1		情報ビジネス特別講義 1 プロジェクト管理特別講義	情報技術者倫理 コミュニケーション技術特論 2	情報システム学特別演習 1 事業アーキテクトチャ特別演習 a1	情報システム学特別演習 2 事業アーキテクトチャ特別演習 a2

なお、1 年次科目の履修計画内容の指導については、教員の担任制に基づき行われる。各学生はキャリアモデルコースを選択し専攻に履修計画を提出する。担任の教員は、この履修計画を確認し、また各学生の多様なバックグラウンドと方向性を擦り合せながら必要な指導を行っていく。

(ii)カリキュラムの教員および学生への開示方法

カリキュラムの内容及び特徴は、『大学院案内』、『履修の手引き』の冒頭に掲載されている。『大学院案内』

は、学内外に広く配布され、『履修の手引き』は、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)で学生に配布されると同時に説明されている。ガイダンスについてはビデオ録画され、すべての学生がいつでも視聴可能になっている。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 27 年度大学院案内』学習・教育目標 (資料番号 1-7, p.85)
2. キャリアモデルコース概要・推奨科目 (資料番号 3-1, p.143)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス』情報アーキテクチャ専攻関連科目 抜粋 (資料番号 3-2, p.145)
4. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』カリキュラムの特色等 (資料番号 3-3, p.151)
5. 学習支援制度 2015 (資料番号 3-4, p.155)

(2) カリキュラムにおける実践教育の充実

本学が対象とする主な学生は、新卒者に加え、通常の大学の学部あるいは大学院を修了し、企業等において数年の業務経験をもつ技術者が中心である。したがって、各個人の知識や経験は多様である。このような学生像に対応するために、想定する人材像ごとに7つのキャリアモデルコースを設定し、それぞれの人材像ごとに受講推奨科目を提示している。

講義科目は、キャリアモデルコースごとに必要とされる科目を設定しており、開発系のコースはプログラミング科目や IT 系科目群が多く指定され、マネジメント系のコースはビジネス系科目やプロジェクトマネジメント科目が多く指定されている。

また、AIIT プレンディッド・ラーニングと称し、サテライトでリアルタイムに受講できる遠隔授業に加え、録画された講義の視聴と対面での演習型講義を繰り返す講義、通常の教室での週2回の講義、土曜に2コマ連続で演習中心に行われる講義など、科目の特性と社会人の学びやすさを考慮した講義体系を試行している。

専門職として必須とされる科学技術者の倫理に関わる教育については、共通必修科目群として情報技術者倫理、技術倫理の2科目が開講されており、すべての学生はこの2科目のいずれかを履修しなければならない。

これらの講義形態は、シラバス上に明記され学生が自己のライフスタイルに合わせた受講計画が可能になっている。

2年次の選択必修科目である情報システム学特別演習 1、2 及び事業アーキテクチャ特別演習 a1、a2 は、本学の目指すコンピテンシー(業務遂行能力)の教育に最適とされる PBL 型教育を取り入れている。この科目は、学生がそれぞれの専門分野に応じた指導教員のもと、5名程度のチームを構成し、プロジェクト活動を通して業務遂行能力の修得を目指すものである。その指導に当たっては、主担当教員と2名の副担当教員により、専門能力をきめ細かく指導し、高度専門職人材の育成を図っている。また、主担当教員、副担当教員及びその他の教員ならびに学生が参加することができる PBL 活動の月例レビューを実施しており、活動の質及び量をチェックするシステムが確立している。

さらに、本学は外部評価者制度を導入している。本制度は、PBL 担当教員が外部評価者としてふさわしい人を選定・推薦し、PBL 検討部会で承認する仕組みをとっている。取り組んでいる PBL のテーマに関する専門家を外部レビューアとした PBL 活動の外部評価を実施することを義務化しており、活動の評価を客観的に行うことが可能となっている。

PBL 科目でのチーム活動の成果を確認するため、年 2 回の PBL プロジェクト成果発表会を開催し、関係教員や外部評価委員などによる評価を行っている。特に、最終発表会は産業界、本学 OB、ならびに大学などの有識者をはじめとした広い層からの参加があり、広く社会に向けて本学の取組を周知している。

各科目と学習・教育目標との対応関係は、基準3(1)の「表2 授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度詳細」で説明している。各科目の授業形態はカリキュラム上に明記している。

《引用・裏付資料名》

1. 表 2 授業科目の学習・教育目標に対する関与の程度 (p.11)
2. キャリアモデルコース概要・推奨科目 (資料番号 3-1, p.143)
3. 表 11 学習・教育目標を達成するための標準履修モデル (p.32)

(3) シラバスの作成・開示とそれに沿った教育と評価の実施

(i) 各科目のシラバス(カリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示)の作成

本専攻のシラバスでは、各科目について以下の項目で、教育内容・方法、履修要件、達成目標、成績評価方法・評価基準を明示している。

- ・ 授業の概要 (教員視点: 概要)
- ・ 授業の目的・狙い (学生視点: 修得できる知識・スキル)
- ・ 前提知識(履修条件) (前提知識・履修条件)
- ・ 到達目標 (最低及び上位到達レベル)
- ・ 授業の形態 (対面授業等の授業の手法)
- ・ 授業外の学習 (予習・復習等の授業時間外の指導)
- ・ 授業の内容 (授業の内容)
- ・ 授業の計画 (各回における授業の計画)
- ・ 成績評価 (成績の評価方法・評価基準)
- ・ 教科書テキスト・教材 (教科書)
- ・ 参考図書 (参考図書)
- ・ 獲得可能なコンピテンシー (獲得できるコンピテンシー)

各科目のカリキュラム中での位置付けは、学生が目指すキャリアモデルコースごとに、『履修の手引き』の p.10-13 に、各コースの受講推奨科目として示されている。また、推奨科目となっていない場合でも、シラバスの目的狙いの中に修得できる知識・スキルとそのレベルを CCSF の BOK 単位で示し、本学のカリキュラム中での科目の位置づけを判断できるようにしている。

PBL 型科目に関しては、情報システム学特別演習 1,2、及び事業アーキテクト特別演習 1a,2a という講義ごとにシラバスで全体の共通事項を説明し、さらに個々の教員別の PBL ガイドに詳細な情報を載せている。PBL ガイドに載せてある項目は以下のとおりである。

PBL タイトル： 主担当教員： 副担当教員

この PBL の目標(教員からのメッセージ、学生が何を修得できるか、)

プロジェクト課題(プロジェクトテーマ)

プロジェクトの特徴(特長)

過去の実績(2014 年度 PBL 等)

プロジェクト実施により身に付けるべき達成目標、到達目標(評価軸として利用)

履修条件(プロジェクトメンバになるための前提条件)

メンバ決定ルール(プロジェクト配属における優先順位の決定方法)

提示したテーマを実施するための最少メンバ数

PBL 全体のアクティビティ

各アクティビティの説明(修得できるコアコンピテンシー)

7つのコアコンピテンシーと修得できるスキルやコンピテンシーとの関係(まとめ)

成績評価方法(1 PBLへの参加度や成果物の評価)

成績評価方法(2 獲得したコアコンピテンシーの評価)

(ii) シラバスの開示方法

シラバスは、教員、学生、事務職員等に配布し、本学の Web サイトでも公開している。2 年次の情報システム学特論 1、2 は、個別の PBL 説明書を作成し翌年の PBL 配属希望の受付前に学生に開示するとともに PBL 説明会を開催している。

(iii) シラバスに沿った教育の実施

教員は、学生に配布したシラバスの内容に沿って教育を行っている。本専攻の講義は PowerPoint 等で作成された講義資料を使用することを義務付けており、シラバスの内容に沿って作成するので、シラバスに沿った内容の教育が計画的に実施される。講義資料は講義支援システムに登録・配布している。

また、講義の映像は、講義資料に連動した動画コンテンツとして記録される仕組みがある。授業がシラバスに沿って行われているかは、他の教員等が講義動画コンテンツを参照すること等により相互確認できる。また、教室はガラス張りであり、常に授業参観が可能である。

学生に対する授業評価アンケートでは、実際の授業の内容及び難易度がシラバスに沿ったものであるかという質問項目を設定することでも、確実な実施を担保している。

(iv) シラバスにそった評価の実施

本学では、学修及び成績の評価に関して、『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』に規定され、公表されている。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第 37 条 学修の評価は、4 段階評定とし、上位 3 段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(成績評価)

第5条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

単位取得は、各授業担当者の定める成績評価方法によって成績評価される。成績評価の基準を以下、表12に示す。この基準は『履修の手引き』に掲載されている。

表12 成績評価の基準

100点法	成績通知書の表示		程度	単位	GPA素点
90点以上	5	優	非常に優れている	○	4.0
80～89点	4	優	優れている	○	3.0
70～79点	3	良	普通	○	2.0
60～69点	2	可	やや劣る	○	1.0
59点以下	1	不可	劣る	×	0
	0	不可	評価の対象にならない	×	0

また、本専攻では、成績評価方法をシラバスに記述することが義務付けられ、各教員はこれに従った評価を実施している。成績評価方法は、講義開始時にも学生に明確に示される。これは収録された授業の動画コンテンツや教材でも確認できる。また、各授業科目の達成目標及び評価方法、評価基準は資料番号 3-5「学習・教育目標を達成するために必要な主要授業科目の評価方法と評価基準」を参照されたい。

本学の重要科目である2年次の情報システム学特別演習1、2は、複数の教員が指導を行っていることや業務遂行能力の育成を目的としている。評価を厳格に行うために、まず主担当と2名の副担当で学生評価を検討し合意したものを、さらに専攻の全教員が参加するPBL成績判定会議(年4回開催)において相互確認する手続きとしている。この評価過程は情報システムとして構築され、全教員が常にその詳細な資料を閲覧可能である。なお、PBL活動における学生の能力の評価として、ルーブリック形式の評価方法を用いており(基準1及び基準7を参照)、総合評価のための材料として用いている。本ルーブリックの評価基準に関しては、情報システム特論1、2を受講するすべての学生に公開されており、習得すべき知識ならびに能力に関して周知されている。

(v) 個別の学習・教育目標に対する達成度評価

シラバスに記載された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価を行っており、個別の達成評価を行っている科目は無い。

《Web サイト URL》

『シラバス』のダウンロード

http://aiit.ac.jp/master_program/isa/curriculum/

《引用・裏付資料名》

1. 学習・教育目標を達成するために必要な主要授業科目の評価方法と評価基準 (資料番号 3-5, p.172)
2. 『平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-6, p.193)
3. 平成 27 年度シラバス作成の手引き (資料番号 3-7, p.195)
4. シラバスをダウンロードできる web サイト (資料番号 3-8, p.198)
5. 『平成 27 年度大学院案内』講義支援システム概要 (資料番号 3-9, p. 199)
6. 『履修の手引き』講義支援システム概要 (資料番号 3-10, p. 200)
7. 講義支援システムの web サイトの開示例 (資料番号 3-11, p. 201)
8. 講義支援システムの画面 (資料番号 3-12, p. 203)
9. 『平成 27 年度大学院案内』教育の質の向上 (FD 活動) (資料番号 3-13, p. 204)
10. 『第 17 号 FD レポート』学生による授業評価調査票 (資料番号 3-14, p. 205)
11. 授業評価に関する資料 (成績原簿) (資料番号 3-15, p. 211)
12. 『PBL プロジェクト説明書』成績評価方法 (資料番号 3-16, p. 212)

(4) 学生自身の達成度点検と授業等での学生支援の仕組みとその開示・実施

(i) 学生自身の達成度点検

本学はクォータ制をとっているので、学生はクォータごとに各講義科目の成績を Web で確認することができます。1 年次の 1 クォータ修了時には担任が全学生と面談し、成績を基に学習方法の相談や、この後の履修計画の指導を行っている。

さらに、基準 1 (1) (ii)でも説明したように、本専攻では人材像ごとに必要な能力を CCSF の BOK を使って定義しており、学生は取得した講義とその成績を基に人材像別の取得レベルを確認することができます。オンラインで学生が取得科目と成績を入力することで作成することができるので、いつでも学習の達成度を確認できるとともに、将来の目標もシミュレーションすることができます。

2 年次の PBL 型科目である情報システム学特別演習 1、2 は、各指導教員がその PBL で獲得できるコンピテンシーを事前に示しており、学生は毎週月曜日に報告する週報、各学期末 (年 4 回) に提出するセルフアセスメントで、各自の達成度を評価することを課している。

(ii) 学生支援の仕組み

本学は社会人が学びやすい特色ある取り組みを多く採用している。たとえば、仕事を持つ社会人が学びやすい講義の形として、平日夜間と土曜の開講、クォータ制 (4 学期制)、長期履修制度、秋葉原サテライト受講やビデオ受講などを組み合わせた AIIT ブレンディッド・ラーニングなどを取り入れている。また、学生の勉学意欲を増進する仕組みとしては、すべての講義が録画で再視聴できるオンライン講義配信システム、AIIT 単位バンク制、各種勉強会などがある。また、各講義の終了後は学生に対して講義アンケートを取りそれをもとに各教員がアクションプランを作成している。

以下、それぞれの仕組みについて説明する。

- 学生による授業評価アンケート

学生の授業等に関する要望に対応するため、学生に対する授業評価アンケートを行っている。また、アンケ

ート結果に基づいた授業改善のためのアクションプランをたてることで、継続的な授業改善を実現している。これらのアンケート結果や改善のアクションはすべて公開されている。詳細は基準4(15)のFD活動の説明を参照されたい。

- 平日夜間及び土曜昼間の開講

社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜昼間に授業を開講している。

- クォータ制(4学期制)

専門知識・スキルを短期間で集中的に修得できるように1年間で4学期に区分する4学期制(本学では、「クォータ制」と呼ぶ)を採用している。

- 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2年)で修了することが困難で、当初から3年間での履修を計画している学生を対象に授業料の追加なしで、2.5年間又は3年間の長期履修ができる制度を導入している。本制度は、仕事による修学時間の制約を受ける社会人学生にとって、継続的な学修を支援する制度として、多くの学生に利用されている。

- AIT ブレンディッド・ラーニング

学生の多様な修学ニーズに基づいて、秋葉原サテライトでのTV会議システムによる講義受講、品川シーサイド教室による対面講義などに加え、平成26年度からは新たに録画講義をオンデマンドで受講できる講義の試行を始めた。これにより、本学において多数を占める社会人の学生の継続的な学習意欲を維持することが実現している。

- オンライン講義配信システム

すべての講義は動画コンテンツとして録画され、インターネット経由で遠隔から視聴できる情報システムが稼働している。講義の内容を再度学びたい場合や授業を欠席してしまった場合等、時間に制約のある学生の学習を効果的に支援することができている。また、KHP(Knowledge Home Port)制度によって、大学院修了後、10年間は最新の授業動画コンテンツを無料視聴できる。

- AIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)

入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、科目等履修生で修得した既修得単位分の授業料が減額される制度を導入している。本制度は、働きながら修学しようとする社会人を支援する制度であり、利用者数から見て社会的要請も強い。大学院の敷居が高い社会人が、試に科目単位で受講してみて、入学を検討できる仕組みとしても役立っている。

- 各種の勉強会等

学生の興味あるいは勉学意欲を増進するために、授業以外に学生が勉強する機会(InfoTalk、履修証明プログラム等)を開催している。また、一部の科目では、授業中に試験の類題を使った確認テストを行っている(データベース構築特論、情報セキュリティ特論、情報セキュリティ特別講義2、プロジェクト管理特論2)。

(iii)学生支援の仕組みの開示方法

これらの学生支援の仕組みは、入学式後に行われる新入生ガイダンス(学生生活に関するガイダンス)で解説している。また、これらの情報は、『大学院案内』、『履修の手引き』、Web サイト等で開示している。本学では、ポータルサイト(グループウェア)の掲示板が整備され、上記事項のほかに、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる(要ログイン)。また、これらの情報は、必要に応じて、学内の掲示板にも掲示される。

(iv)学生支援の仕組みの活動実績

(ii)にあげた学生支援の仕組みはすべて、定期的に稼働しており、学生からも評価されている。

以下に学生支援の各仕組みの活動実績を示す。

- 学生による授業評価アンケート

すべての授業に対し、学期毎に授業アンケート調査を実施している。アンケートは集計され、教授会で公開され、また学生の意見に対し、教員は授業改善のアクションプランを作成し、年 2 回の「FD レポート」で、学生に公開される。

- 長期履修制度

平成 26 年度 4 月 1 日時点の長期履修生は 33 名である。

- AIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)

平成 26 年度に AIIT 単位バンク生に登録した学生は 44 名である。

- 各種の勉強会等

自由参加型の勉強会「InfoTalk」が原則月 1 回(第 3 金曜)に開催されている。この勉強会は、本学の関係者以外の一般参加者も歓迎しているため、学外からの参加も多く、年間 1,000 名程度の参加者があり、対象分野の専門職コミュニティとして機能している。

学生を対象とする学位プログラムの他に、社会人等学生以外の方を主な対象とした一定のまとまりのある学修プログラム(履修証明プログラム)を開設している。平成 26 年度は、プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクールが開講された。

《Web サイト URL》

講義支援システム・KHP(Knowledge Home Port)制度

<http://aiit.ac.jp/education/system.html>

図書館ブログ

<http://d.hatena.ne.jp/pklib/>

図書館ブックログ

<http://booklog.jp/users/aiit-library>

《引用・裏付資料名》

1. ITSS スキル診断 (資料番号 3-17, p.215)
2. 学生指導要領 (資料番号 3-18, p.223)
3. InfoTalk 開催報告開示例 (資料番号 3-19, p.227)
4. 履修証明プログラムに関する要綱 (資料番号 3-20, p.229)
5. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』教育方法の特例の実施 (資料番号 3-21, p.233)
6. 長期履修制度要綱 (資料番号 3-22, p.235)
7. 『平成 27 年度大学院案内』AIIT 単位バンク制度概要 (資料番号 3-23, p.238)
8. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』AIIT ブレンディッド・ラーニングについて (資料番号 3-24, p.239)
9. 図書館ブログの画面 (資料番号 3-25, p.240)
10. AIIT ポータルサイト掲示板の画面例 (資料番号 3-26, p.241)

(5) 授業を行なう学生数に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 24 条では、授業を行う学生数に関して以下のように規定されている。

大学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とするものとする。

本専攻の入学定員は 50 名であり、2 学年合わせても 100 名程度の学生が学習している。

主な講義室である 351 講義室と 357PC 講義室は、それぞれ 108 座席、72 座席と定員数を越える座席があり、最大の受講者に対応できる。実際の受講者数についても、平成 26 年度の実績は表 13 のとおりであり、ほとんどの講義が 10 名～30 名程度で教育効果の高い適切な受講者数になっている。

表 13 平成 26 年度の履修者数

学期	授業科目名	履修者数
第 1 クォータ	標準化と知財戦略	18
	Java プログラミング技法	31
	e ビジネス特論	15
	システムソフトウェア特論	35
	情報セキュリティ特論	17
	ソフトウェア工学特論	25
	情報アーキテクチャ特論 1	39
	データベース特論	27
	コミュニケーション技術特論 2	6
	ネットワーク特論 1	20
	情報システム特論 1	21
	システムプログラミング特論	32
	プロジェクト管理特論 1	23
	情報ビジネス特別講義 2	20
第 2 クォータ	ユビキタスプラットフォーム特論	21
	サービスサイエンス特論	24
	技術倫理 (両専攻共通科目)	54

	情報システム特論 2	19
	ネットワークシステム特別講義 1	35
	情報ビジネス特別講義 3	22
	コミュニケーション技術特論 1	13
	データインテリジェンス特論	32
	オブジェクト指向開発特論	34
	プロジェクト管理特論 2	42
	データベースシステム特論	16
	アジャイル開発手法特論	35
第3クォータ	English technical writing	13
	セキュアプログラミング特論	22
	プロジェクト管理特別講義	29
	インターネットプラットフォーム特論	22
	OSS 特論	26
	情報ビジネス特別講義 4	15
	フレームワーク開発特論	17
	CIO 特論	19
	情報ビジネス特別講義 1	34
	情報技術者倫理 (両専攻共通科目)	68
	情報セキュリティ特別講義 1	15
	ソフトウェア開発プロセス特論	13
	ネットワークシステム特別講義 2	14
国際開発特論 (両専攻共通科目)	24	
第4クォータ	情報セキュリティ特別講義 2	15
	ビッグデータ解析特論	31
	情報アーキテクチャ特論 2	24
	ネットワーク特論 2	23
	An algorithmic approach to functional programming	14
	情報セキュリティ特別講義 3	23
	プロジェクト管理特論 3	31
	情報アーキテクチャ特論 3	32
	情報インタフェースデザイン特論	23
	セキュアシステム管理運用特論	22
	クラウドインフラ構築特論	21
国際経営特論 (両専攻共通科目)	27	

2年次の学生を対象としているPBL型科目は、学生2～6名のグループ毎に3名の専任教員等がプロジェクトの進行に関し指導しつつディスカッションする形式を取っている。この授業は、PBL演習室(パーティションで5区画に区切られている)等で実施され、適切な指導が行き届く適当な学生数で演習が実施されている。PBL演習室には、ホワイトボード、ディスプレイ、プリンタが設置されている。

《引用・裏付資料名》

- 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備概要 (資料番号3-27, p.244)

《実地調査閲覧資料名》

(6) 年間・学期間の履修バランスに関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第 12 条では、履修できる単位数に関して、以下のように規定されている。

専門職大学院は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるものとする。

この法令にしたがって、本学では、履修科目の登録の条件を『産業技術大学院大学学則』第 38 条に以下のように規定している。

第 38 条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限及びその期間を別に定めるものとする。

本学では 4 学期制(クォータ制)を採用しているが、平成 26 年度から履修科目の登録の上限を新たに設定し、学生の適切な授業科目の履修を促す環境を整備した。このため、前期(第 1 クォータと第 2 クォータ)、後期(第 3 クォータと第 4 クォータ)それぞれの期間で履修申請できる単位数の上限は 22 単位であり、この単位数を超えて履修の申請はできない。

また、表 14 に示すように、平成 27 年度各学期に開講されている講義数は第 1 学期が 14 講義、2 学期が 15 講義、第 3 学期が 14 講義、第 4 学期が 15 講義である(インターンシップは含めない)。ただし、本専攻ではほとんどの時限に 2 科目が同時開講されているため、実質的に履修できる講義数は第 1 及び 2 学期が各 7 講義、第 3、4 学期が各 8 講義である。

表 14 各学期の開講科目数

※第 3～4 学期に開講するビジネスアプリケーション特別演習は、第 3 学期に計上。インターンシップは計上しない。

科目群		開講数			
		第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期	第 4 学期
共通科目群	共通必修科目群	1			1
	産業技術共通科目群			2	1
専門科目群	IT 系科目群	7	4	1	5
	エンタープライズ系科目群	4	1	3	3
	システム開発系科目群	0	3	3	1
	マネジメント系科目群	1	4	2	2
	ビジネスアプリケーション科目群		1		
	事業アーキテクチャ科目群	1	2	3	2
合計		14	15	14	15

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』第 38 条抜粋 (資料番号 3-28, p.246)
2. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』履修登録できる単位数の上限抜粋 (資料番号 3-29, p.247)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-6, p.193)
4. 授業時間割(1 年次配当科目) (資料番号 3-30, p249)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)
3. 平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)

(7) 授業の期間および夜間・集中授業に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 22 条、第 23 条では、授業を行う期間に関して、以下のように規定されている。

第 22 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。
 第 23 条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。
 ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

本学における 1 年間の授業を行う期間は、年間約 52 週のうち、以下に示す『産業技術大学院大学』学則第 13 条第 1 項に定める休業日である夏季休業(約 6 週)、冬季休業(約 2 週)及び春季休業(約 7 週)を除いた約 37 週にわたっているため、大学設置基準第 22 条の規定を満たしている。

第 13 条 休業日は次のとおりとする。ただし、オープンインスティテュートについては、別に定める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 開学記念日
- (4) 夏季休業
- (5) 冬季休業
- (6) 春季休業

本学は、社会人学生の利便を考え、原則として平日の夜間及び土曜の昼間に授業を開講している。表 15 に本学の授業時間を示す。平日は 6～7 限のみに授業が開講され、土曜は 1～5 限のみに授業が開講される。

表 15 授業時間

時限	1	2	3	4	5	6	7
授業時間	9:00	10:40	13:00	14:45	16:30	18:30	18:30
	～	～	～	～	～	～	～
	10:30	12:10	14:30	16:15	18:00	20:00	20:00

本学では、高度専門職業人材の要請という設置の趣旨を受け、本専攻の学習・教育目標を効果的に達成するという教育上特別の必要性を鑑み、1年を4学期に区分する4学期制(クォータ制)を採用している。本学のクォータ制には以下の長所がある。

- ・ 短期間で1つの科目を履修できる。
- ・ 週2回授業があるため、集中して学習できる。

講義科目は通常90分15回の講義と1回の試験で構成されているが、本学のクォータ制では、各科目は週2回講義を行うことで15回分の講義と試験を約2ヶ月(8週)で履修できるようにしている。これは、週1回の講義を15週にわたって行う場合と同等である。したがって、『大学設置基準』第23条の規定を満たしている。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』授業期間抜粋 (資料番号 3-31, p.253)
2. 『産業技術大学院大学学則』第13条抜粋 (資料番号 3-32, p.255)
3. 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』授業時間抜粋 (資料番号 3-33, p.256)
4. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』履修方法抜粋 (資料番号 3-34, p.257)
5. 『産業技術大学院大学学則』第35条抜粋 (資料番号 3-35, p.259)
6. 平成27年度学年暦及び試験・補講調査 (資料番号 3-36, p.260)

(8)メディア利用に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第8条第2項では、各種のメディア活用に関して、以下のように規定されている。

大学院設置基準第十五条において準用する大学設置基準第二十五条第二項の規定により多様なメディアを高度に利用して授業を行う教室等以外の場所で履修させることは、これによって十分な教育効果が得られる専攻分野に関して、当該効果が認められる授業について、行うことができるものとする。

本学では秋葉原サテライトを利用した遠隔授業を行っている。図6に遠隔授業の概念図を示す。両教室は専用回線で結ばれ、高品質の動画が配信されている。本校からサテライトには、講義資料(スライド)及び教員の映像が、サテライトから本校には学生の映像が配信され、サテライトの学生から本校の教員への音声で質問を行うこともできる。

ただし、グループでのディスカッションを行う場合や学生がPCやサーバなどの機材を使う場合は、遠隔授業対象外としている。遠隔授業は秋葉原周辺の企業につとめる社会人が、本学まで18:30までに通学することが困難な場合、秋葉原で受講可能とするものである。

本専攻では、約8割の学生が社会人であるため、遠隔授業の実施は勤務後の通学時間の短縮等の効果をもたらし、十分な教育効果が得られている。

また、平成26年度から、一部の講義科目に関して、対面授業と録画授業を効果的に組み合わせたAIITブレンディッド・ラーニングの試行を開始した。録画授業は、学生が通学しなくても自宅や職場等、Web環境があれば、どこでも受講することができる。対面授業は、録画授業の視聴確認テストの実施により一定水準を満たすことを前提とした上で行う。この実施により学生の通学時間の短縮等の効果が増し、より効率的かつ効果的な教育効果を得ることが可能となっている。

平成26年度、遠隔授業は16科目(うち共通科目0科目)実施し、ブレンディッド・ラーニングは38科目(う

ち共通科目 3 科目)で試行した。ブレンディッド・ラーニングの効果については、学生の講義アンケートなどでは、録画講義を始める前と後の評価ポイントには大きな変化は無かった。自由記述のコメントからは、「ビデオ講義と対面講義の役割が明確でとても学びやすかった」、「動画も非常に分かりやすく、見ていても違和感を感じることもなく、臨場感もあってよかった」など、多くの良い評価を得られている。ブレンディッド・ラーニングについては今後も試行を繰り返しその効果について検証していきたい。

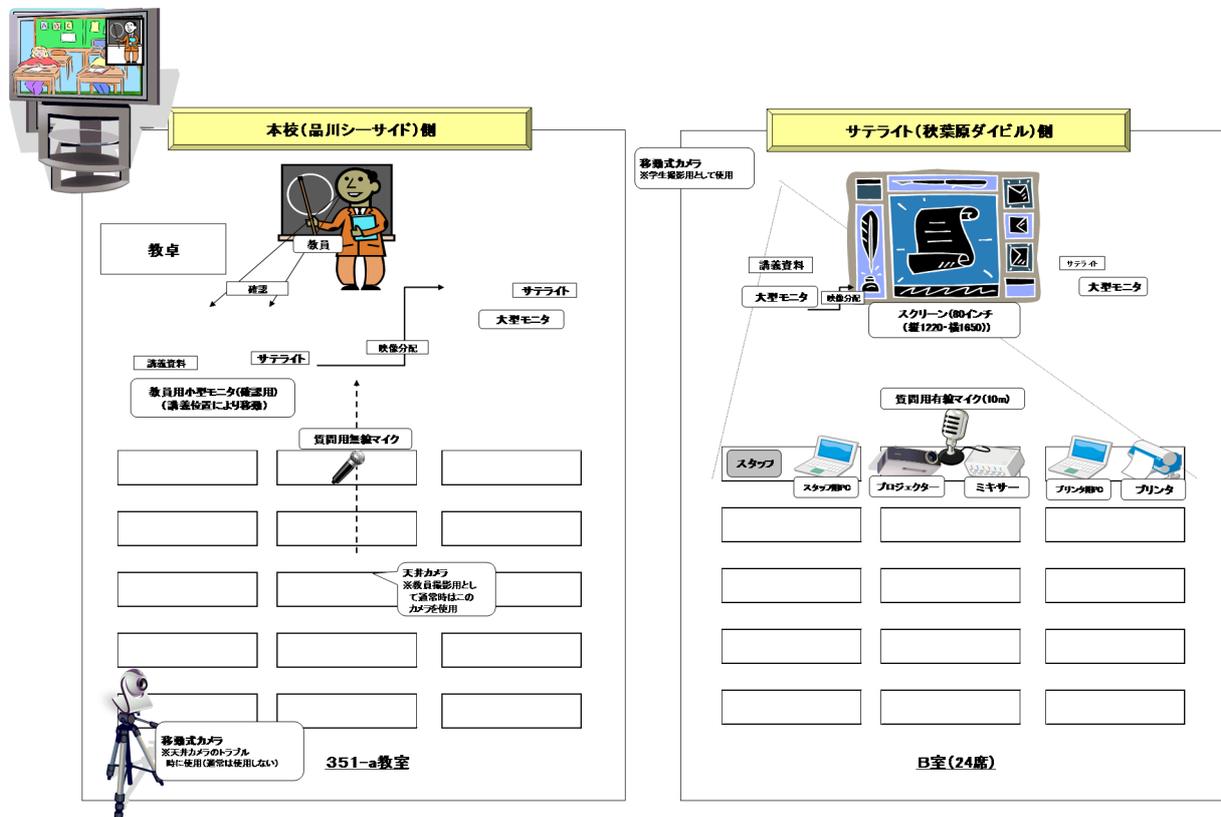


図6 遠隔授業の概念図

《引用・裏付資料名》

1. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-37, p.263)
2. 秋葉原サテライトキャンパスとの遠隔授業について (資料番号 3-38, p.265)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』AIIT ブレンディッド・ラーニングについて (資料番号 3-24, p.239)

(9) 通信教育に関わる法令の遵守

本学では、通信教育は行っていない。

(10) 企業等学外での履修に関わる法令の遵守

本学では、社会人以外の学生を対象にインターンシップ科目を開設している。本学のインターンシップは、就職を前提とした現場体験ではなく、現場で必要とされている技術・知識の獲得、現場の最前線の技術者の意識を肌で感じ、即戦力としての高度専門職業人材を育成するためのインターンシップであり、その目的は、『シラバス』に以下のように書かれている。

本学が目指す高度専門職人材育成教育カリキュラムにおいては、社会情勢の変化とともに常に変化し続ける産業界の動きに柔軟に対応でき、高いコミュニケーション能力を有するプロフェッショナルを育成することを目的としている。本授業科目は実践教育のひとつとして位置づけ、多様な産業界の現場を体験することを通じて、組織の一員としてキャリア形成する上で必要な実践的な業務遂行能力を獲得することを念頭に置いたものである。

本学は社会人がほとんどでありインターンシップを希望する学生の数は少なく、希望が合っても受け入れる側を探すのが困難である。しかし、学部卒の学生も存在するので、本学運営諮問会議企業の協力を得て、1か月(実働20日)程度の長期のインターンシップを可能としている。そのほかの一般企業からの企業研修受け入れも含め、インターンシップの単位として認定するかどうかは専攻会議で決定する。単位認定は、原則として作業時間が60時間以上、学生への週報の作成の義務付け、終了時に受入れ側の最終評価文書の提出があること等を条件としている。これらの条件を満たす場合、専攻会議で、正規のインターンシップとして単位認定を行う。インターンシップの単位認定は合否のみで行われ、4段階の成績評価は無い。また、インターンシップの単位は本学の修了要件を満たす単位数には計上できない。正規のインターンシップ単位とは認められない場合でも、企業研修として学生が企業での現場体験を行うことは可能である。

《引用・裏付資料名》

1. 『平成27年度産業技術大学院大学シラバス』インターンシップ抜粋 (資料番号3-39, p.267)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成27年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号5)

◎「教育方法」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本専攻では、本専攻の使命・目的を達成するためのカリキュラムが体系的に設計され、シラバス、大学院案内、本学のWebサイト等で、学内外に広く公開されている。授業は、実践教育の充実のため、講義、演習、PBL型科目等を適切に活用している。シラバスには各授業科目の内容、評価基準、達成目標等が明示され公開されている。学生の達成度は、各講義のシラバスに明示されている獲得可能なスキルやコンピテンシーについての情報と成績、PBLの週報やセルフアセスメント等で確認する仕組みを構築し、また学生の勉学意欲を増進するための仕組みを複数準備している。PBLについては作業の質と量の視点からの評価と、個々のPBLごと達成目標のあるルーブリックによる評価、さらにそれらを全教員がPBL成績評価会議で共有する仕組みを持っている。また、本専攻のカリキュラムを実現するための教員組織体制が編成され、事務等の教育支援体制も存在している。専攻会議、PBL成績判定に係る会議等の教員間連絡ネットワークも存在する。専任教員数、専任の取り扱い、教授数、実務家教員数、主要科目の担当は関連法令を厳守し、担当する専門分野に関して高い指導能力を有する教員を各専門科目に配置している。

したがって、基準3の項目を十分に満たし、また5年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 4 教育組織

(1) 教員組織の編成に関する基本方針

本学では、産業技術研究科の下に、「情報アーキテクチャ専攻」と「創造技術専攻」の 2 専攻を置いている。また、教員組織は、教授、准教授、助教、非常勤講師から構成される。

本専攻は、専任教員 13 名(教授 7 名、准教授 2 名、助教 4 名)と非常勤講師 13 名から構成されている。専任教員は各担当科目を担当するとともに本学の各種運営委員会(入試委員会、教務学生委員会等)の委員を務める。

学習・教育目標である「情報アーキテクトに必要な知識の修得」と「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」に基づき、1 年次に 6 つの専門科目群(IT 系科目群、エンタープライズ系科目群、システム開発系科目群、マネジメント系科目群及び平成 27 年度より開講するビジネスアプリケーション科目群、事業アーキテクチャ科目群)に対しては、表 16 に示すように、各専任教員の専門領域を考慮し各専門科目群に 2 名以上の専任教員を配置している。また、PBL 型教育科目である情報システム学特別演習 1、2 では、表 17 に示すように学生が希望する ICT 系、システム開発系、エンタープライズ系、マネジメント系の実務遂行能力を養成するため、教授及び准教授が主担当及び副担当となり、全ての専任教員が、それぞれの専門性を活かした効果的な実務体験学習プログラムを提供している。

表 16 平成 27 年度の専門科目群ごとの担当専任教員

科目群	担当専任教員
IT 系科目群	小山裕司教授、嶋津恵子教授、瀬戸洋一教授、戸沢義夫教授、成田雅彦教授、中鉢欣秀准教授、飛田博章准教授、上田隆一助教、慎祥揆助教、長尾雄行助教
エンタープライズ系科目群	小山裕司教授、戸沢義夫教授、成田雅彦教授、松尾徳朗教授、中鉢欣秀准教授
システム開発系科目群	小山裕司教授、嶋津恵子教授、瀬戸洋一教授、中鉢欣秀准教授、土屋陽介助教、長尾雄行助教
マネジメント系科目群	酒森潔教授、瀬戸洋一教授、戸沢義夫教授、松尾徳朗教授
ビジネスアプリケーション科目群	中鉢欣秀准教授、上田隆一助教
事業アーキテクチャ科目群	小山裕司教授、酒森潔教授、嶋津恵子教授、戸沢義夫教授

表 17 平成 27 年度の PBL 型教育の担当分担

グループ	主担当教員	副担当教員	担当助教
1	酒森潔	中鉢欣秀	上田隆一
2	小山裕司	嶋津恵子	上田隆一
3	瀬戸洋一	小山裕司	慎祥揆
4	戸沢義夫	成田雅彦	土屋陽介
5	成田雅彦	松尾徳朗	長尾雄行
6	松尾徳朗	瀬戸洋一	長尾雄行
7	飛田博章	戸沢義夫	土屋陽介
8	中鉢欣秀	飛田博章	慎祥揆
9 両専攻共通	前田充浩 (創造専攻教員)	慎祥揆	佐々木一晋 (創造専攻教員)

本専攻では、教員間の各種連携のため専攻会議が組織されている。専攻会議は、専攻長が招集し、毎月所定の日時に 2 時間程度の時間をかけ、専攻での教育・研究に関するあらゆる問題が審議されている。また、必要時に応じて、専攻内部での PBL 委員会(随時)、PBL 成績判定会議(年 4 回)等が開催される。これらに関しては基準 4(14)で詳述する。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 2) (p.3)
2. 『産業技術大学院大学学則』第 4,5 条抜粋 (資料番号 4-1, p.268)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-6, p.193)
4. 授業時間割(2 年次配当科目) (資料番号 4-2, p.269)
5. 『専攻会議次第・議事録』2015 年 4 月度抜粋 (資料番号 4-3, p.270)
6. PBL 委員会『PBL ガイダンス資料(プロジェクト運営ルール説明書(学生用))』 (資料番号 4-4, p.271)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)
3. 専攻会議次第・議事録 (資料番号 7)
4. PBL 成績判定資料 (資料番号 8)
5. PBL 説明会資料 (資料番号 9)
6. PBL ガイダンス資料 (資料番号 10)

(2)教員の数と能力および教育支援体制

(i)教員の数と能力

本専攻では、情報アーキテクト育成に関する各種の知識・技術・経験を有する専任の教授、准教授、助教及び兼任の非常勤講師の教員を26名配置している。専任教員1名あたりの学生数が約8.3名であり、学生への密度の高い教育支援を行っている。

教授及び准教授は、原則として年間3科目、及びPBL型科目(情報システム学特別演習1、2)の2～3グループの指導を担当している。助教は年間2～3科目、及びPBL型科目の2～3グループの指導を担当している。

また、非常勤講師は本学では年間1科目のみを担当している。教員が担当する科目は、各自の専門分野を配置している。専任教員の専門分野及び教育研究業績は、専攻関係基礎データ(P.19、表4)の「専任教員の教育・研究業績」を参照されたい。

(ii)教育支援体制

教育支援体制としては、公立大学法人首都大学東京の職員からなる事務組織(産業技術大学院大学管理部管理課)を置き、管理課には、以下に示す「庶務・会計係」、「国際・企画係」、「教務学生入試係」、「OPI企画運営係」の4係を設置している。また、教育設備の効果的な運用を図るために、サポートスタッフ、講義収録スタッフ、図書館スタッフを配置している。

・ 管理部長	1名
・ 管理課長	1名
・ 庶務・会計係	6名
・ 国際・企画係	6名
・ 教務学生入試係	9名
・ OPI企画運営係	5名
・ サポートスタッフ	2～3名
・ 講義収録スタッフ	1講義1～2名
・ 図書館スタッフ	1名

産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌は、『公立大学法人首都大学東京組織規則』に規定されている。表18に産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略を示す。

表 18 産業技術大学院大学管理部管理課の事務分掌の概略

係	事務分掌
庶務・会計係	<ul style="list-style-type: none"> ・学長に関すること。 ・経営審議会との連絡調整に関すること。 ・研究支援に関すること。 ・科学研究費補助金等の競争的研究資金に関すること。 ・所属職員の人事及び給与に関すること。 ・予算、決算及び会計に関すること。 ・研究費に関すること。 ・品川シーサイドキャンパスの総合調整に関すること。 ・品川シーサイドキャンパスの校地及び校舎の管理並びに品川シーサイドキャンパス内の取締りに関すること。 ・品川シーサイドキャンパスの安全管理及び衛生管理に関すること。 ・品川シーサイドキャンパスの運営に係る東京都立産業技術高等専門学校管理部との調整に関すること。 ・その他産業技術大学院大学の運営に関すること。
国際・企画係	<ul style="list-style-type: none"> ・教務に係る企画支援及び総合的な調整に関すること。 ・教育研究に係る自己点検・評価及び第三者評価に関すること。 ・国際学術交流に関すること
教務学生入試係	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会、教育研究審議会に関すること。 ・FD (Faculty Development) に関すること。 ・学生支援等に関すること ・学生の学籍に関すること。 ・入試に関すること。 ・キャリア開発支援に関すること。 ・留学生に関すること。 ・附属図書館に関すること。
OPI 企画運営係	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンインスティテュートに関すること。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (p.5)
2. 授業時間割(2 年次配当科目) (資料番号 4-2, p.269)
3. 専攻関係基礎データ(表 4) (p.19)
4. 平成 27 年公立大学法人首都大学東京 事務組織図 (資料番号 4-5, p.273)
5. 『公立大学法人首都大学東京組織規則』産業技術大学院大学管理部事務分掌 (資料番号 4-6, p.274)
6. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』サポートスタッフに関する記述 (資料番号 4-7, p.275)

《実地調査閲覧資料名》

1. 公立大学法人首都大学東京組織規則 (資料番号 11)
2. 産業技術大学院大学管理部事務分掌(平成 27 年 4 月 1 日付) (資料番号 12)
3. 産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)

(3) 専任教員数に関わる法令の遵守

『平成 15 年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)』第 1 条第 1 項では、専門職大学院の専任教員数に関して、以下のように規定されている。

専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第七十五号(大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件)の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に 四分の三を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき一人の専任教員を置くものとする。

本専攻の収容定員は 100 名(各年次 50 名ずつ)である。本専攻の設置にあたって必要とされている専任教員数は、該当法令上は 10 名である。本専攻では、引用・裏付け資料編の専攻関係基礎データ(表 2)で示したように、13 名の専任教員(教授 7 名、准教授 2 名、助教 4 名)と 13 名の講師(非常勤)を配置しているため、該当法令の基準を満たしている。専任教員 1 名あたりの学生数が約 8.3 名であり、学生への密度の高い教育支援を行っている。

《引用・裏付け資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 2) (P.3)

(4) 専任教員が一専攻に限り専任であることに関わる法令の遵守

本専攻の 13 名の専任教員は、専攻基礎データ(表 2)に示したように、本専攻の専任教員としてのみ取り扱い、ほかの専攻あるいは大学等の専任教員として取り扱われていることはない。

《引用・裏付け資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 2) (P.3)

(5) 教授の数に関わる法令の遵守

「平成 15 年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)」第 1 条第 3 項では、専門職大学院に置く教授の数に関して、以下のように規定されている。

第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならない。

第一項により情報アーキテクチャ専攻に置くものとされる専任教員の数は 10 名である。共同教育課程は編成されていない。情報アーキテクチャ専攻の専任教員のうち教授でなければならない数は、10 名の半数以上、すなわち 5 名以上となる。本学においては、専任教員を 13 名置き、そのうちの 7 名が教授である。したがって、必要な数の教授を配置している。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 2) (P.3)

(6) 専任教員の指導能力等に関わる法令の遵守

本専攻の 13 名の専任教員は、専攻関係基礎データの表 3、表 4 の研究・業務実績から判断できるように、各専門分野に関して、高度の指導能力を有している。以下に専門職大学院設置基準第 5 条第一項にしたがって、教員を分類する。

- (I) 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者(同項第 1 号)

小山裕司、松尾徳朗、嶋津恵子、中鉢欣秀

- (II) 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者(同項第 2 号)

土屋陽介、長尾雄行、慎祥揆、上田隆一

- (III) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者(同項第 3 号)

酒森潔、瀬戸洋一、戸沢義夫、成田雅彦、飛田博章

各専任教員の担当科目は各教員の専門分野に対応している。また、各教員の専門分野はそれぞれの研究・業務実績に沿うものであり、高度な指導能力を備えていると考えられる。表 19 に専攻関係基礎データに記載した各教員の専攻分野に対する適性を整理した。

表 19 専門分野に対する適性

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
1	小山裕司	システムソフトウェア、情報アーキテクチャ、オープンソースソフトウェア	複数の大学(国際大学 GLOCOM 等)及び新興企業等で、システムソフトウェア(OS及びプログラミング言語)、各種情報システムの設計開発、OSS等の研究及び実務経験がある。関連する著書も多数存在する。新興企業では、CTO、研究開発本部長、事業部長を務めた。本学ではソフトウェア開発に関連する科目を担当している。
2	酒森潔	プロジェクトマネジメント、情報システムの構築	日本IBM(株)で、プロジェクトマネージャあるいはコンサルタントとしての業務を多数経験してきた。また、PMI(PROJECT MANAGEMENT INSTITUTE)やPM学会などプロジェクトに関する団体において、プロジェクトマネジメントの教育に関する研究事業に携わってきた。JICAを通じて情報技術分野における国際貢献活動の経験もある。本学ではプロジェクト管理に関連する科目を担当している。
3	瀬戸洋一	情報セキュリティ・個人情報保護・リスクマネジメント・個人認証・システム工学・標準化	(株)日立製作所では、情報セキュリティに関する研究の責任者(セキュリティ研究センター副センター長、主管研究員)及びビジネス部門の責任者(セキュリティビジネスセンター長)を歴任、国際標準化委員会専門委員会委員長、同時に社内の社会人専門教育に関わった。実践的な技術開発及び人材育成の十分な経験がある。本学ではセキュリティに関連する科目を担当している。
4	戸沢義夫	情報戦略コンサルティング、部品表、エキスパートシステム	日本IBM(株)では、技術理事としてCIOや情報システム部門への情報戦略に関するコンサルティング業務を行い、サービスマネジメントで必要とされる知識、ノウハウに詳しい。本学ではシステム開発に関連する科目を担当している
5	成田雅彦	分散システムのソフトウェアプラットフォーム、応用システム、GUI、国際標準化	富士通(株)では、基幹ミドルウェアの企画戦略立案等の業務を行っていた。また、国際標準団体での活動の経験もある。新技術の動向にも詳しい。現在、ネットワークロボットに関する研究を行っている。本学ではシステム開発に関連する科目を担当している。
6	松尾徳朗	知能情報学、応用情報学、材料情報学、観光学、MICE 経営、コンベンション産業	知能情報学や電子商取引における多数のトップカンファレンスでの講演や雑誌論文での発表論文、総務省関連で組織危機管理のアドバイザーを行っており、本学ではサービスビジネス関係の専門分野に関連する科目を担当している。
7	嶋津恵子	システムズエンジニア	富士ゼロックスから米国本社への長期出張で、グローバル

	専任教員名	専門分野	担当授業科目の適性
		リング、要求工学、及びこれらの社会システムへの応用	ロダクト開発プロジェクトに参画。日本に導入前であったプロジェクトマネジメントとシステムズエンジニアリングを修得して以来、これらの実践導入研究に従事、慶應大学院では PBL 型授業を開発し、外国人学生向けに英語で開講。現在、JAXA に対し情報システムアーキテクチャデザイン方法を指導中。本学では、これらの専門性を背景にした科目を担当している。
8	中鉢欣秀	ソフトウェアアーキテクチャ、情報工学	オブジェクト指向型のソフトウェア開発プロセス及び近年主流のアジャイル型開発方法論に精通している。情報システムアーキテクトとして必要な概念構築や概念操作を伴うロジカルシンキングや、モデリングについての教育経験も豊富である。他国の学生と共同でソフトウェア開発を行う英語を用いたグローバル PBL での指導も行っている。本学ではソフトウェア開発に関連する科目を担当している
9	飛田博章	ヒューマンコンピュータインタラクション、ユーザインタフェース	(株)ソニー及び、(株)ソニーコンピュータサイエンス研究所で、ヒューマンコンピュータインタラクションの研究開発に従事し、論文、特許実績が多数ある。本学では、ネットワーク関連の科目を担当している。
10	土屋陽介	信号処理、音響計測、ネットワークロボット	大学院時代の専門は信号処理であり、ソフトウェアの開発に関する知識・スキルに詳しい。またネットワークロボットに関する研究も行っており、クラウドサーバ構築にも携わっている。本学では、クラウドサーバ構築の科目を担当している。
11	長尾雄行	関数解析、偏微分方程式、スペクトル理論	偏微分方程式、e-Learning システム、ソフトウェア開発に関する研究実績があり、Web 系の開発で必要とされるプロトコルや JAVA、C、C#、Perl、PHP、Python、Javascript 等のプログラミング言語に詳しい。本学では、ソフトウェア開発の科目を担当している。
12	慎祥揆	データベース	大学院時代ではデータベースと Web 系開発の研究を行い、また e-Learnig システム開発に関し、論文・発表等の研究実績が多数ある。本学では、この専門分野に関連する科目を担当している。
13	上田隆一	UNIXシステム、ロボット工学	企業で UNIX ベースの企業システム開発に携わっており、それ以前は東京大学においてロボットのための数値計算の研究を常勤の助手として携わった。また、担当科目に関連する著書を執筆している。本学ではシステムソフトウェアに関連する科目を担当している。

《引用・裏付資料名》

- 1. 専攻関係基礎データ(表 3) (p.5)
- 2. 専攻関係基礎データ(表 4) (p.19)
- 3. 各教員の専門分野 (資料番号 4-8, p.275)

(7)実務家教員数と実務家教員の配置に関わる法令の遵守

「平成 15 年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)」第 2 条第 1 項では、専門職大学院に置く実務家教員の数に関して、以下のように規定されている。

前条第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数又は同条第二項及び第三項若しくは同条第四項の規定によりそれぞれの専門職大学院に置く当該共同教育課程を編成する専攻に置くものとされる専任教員の数を合計した数のおおむね三割以上は、専攻分野におけるおおむね五年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者とする。

法令上、本専攻で置くものとされる専任教員数は 10 名であるため、その三割の 3 名以上の実務家教員を配置する必要がある。引用・裏付け資料編の専攻関係基礎データ(表 2)で示したように、本専攻では 13 名の専任教員を置いており、うち 3 名が 15 年以上の実務経験を有している実務家教員である。このため、本専攻は法令を遵守している。また、同専攻では、専任教員に限らず、非常勤講師においても実務経験を有する者を置いている。(非常勤講師 13 名中 10 名)

実務家教員は、企業での実務経験及び各専門分野と、担当科目の特質を考慮し配置されている。表 20 に実務家教員の実務経験と担当科目の関連を示す。

表 20 実務家教員の業務経験と担当科目の関連

	専任教員名	実務経験と担当授業科目の適性	PBL 科目以外の担当科目
1	酒森潔	日本 IBM(株)等で、長年 PM を実践してきたこと、及び体系的な PM 知識の教育事業にも携わったきた経験から、担当科目の担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト管理特別講義 ・プロジェクト管理特論 2 ・プロジェクト管理特論 3
2	戸沢義夫	日本 IBM(株)では、CIO や情報システム部門へのコンサルティングの経験から担当科目の担当者としての適性がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ特論 2 ・情報システム特論 1 ・情報システム特論 2
3	成田雅彦	富士通(株)及び産業界で、十分な成果を挙げ、担当科目で、知識・経験・ノウハウ等を含めて指導することができる。したがって、担当授業科目の授業担当者として適切である。	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化と知財戦略 ・インターネットプラットフォーム特論 ・ユビキタスプラットフォーム特論

《引用・裏付資料名》

- 1. 専攻関係基礎データ(表 2) (P.3)

2. 専攻関係基礎データ(表 4) (p.19)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-6, p.193)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)

(8) 専任教員による主要科目担当に関わる法令の遵守

本専攻では、以下の 4 つの選択必修科目を主要授業科目として位置付けている。

- ・ 情報システム学特別演習 1 及び情報システム学特別演習 2
- ・ 事業アーキテクチャ特別演習 a1 及び事業アーキテクチャ特別演習 a2

これらの科目では、1グループ2～6名の学生から成るグループを編成して、PBL型の教育を実施している。例年、専任教員(教授及び准教授)を主担当教員にして編成しており、平成27年度は、計9グループが編成されている。各グループには指導教員が3名配置され、主担当及び副担当には、教授あるいは准教授が配置され、さらに助教が1名配置され、連携して指導を行っている。平成27年度の前期(第1及び2学期)の情報システム学特別演習1のグループ及び担当教員は表17を参照。なお、事業アーキテクチャ特別演習a1及びa2については、平成28年度より開講を予定している。

主要授業科目以外の58科目のうち、39科目を専任教員の教授あるいは准教授が担当している。その中でも、専門科目群のIT系科目群、エンタープライズ系科目群、システム開発系科目群、マネジメント系科目群の科目の多くは、専任教員の教授あるいは准教授が担当している。主要科目以外の科目での教員の担当を表21に示す。

表 21 主要授業科目以外の科目の担当

科目群		開講数	教授あるいは准教授が担当している科目数		助教あるいは講師(兼任)が担当している科目数	
共通必修科目群		5	3	60%	2	40%
産業技術共通科目群						
専門 科目群	IT系科目群	17	9	53%	8	47%
	エンタープライズ系科目群	11	8	73%	3	27%
	システム開発系科目群	7	5	71%	2	29%
	マネジメント系科目群	9	6	67%	3	33%
	ビジネスアプリケーション科目群	1	1	100%		0%
	事業アーキテクチャ科目群	8	5	63%	3	37%
合計		58	37	64%	21	36%

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (P.5)
2. 授業時間割(2 年次配当科目) (資料番号 4-2, p.269)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス』配当科目一覧表 (資料番号 3-6, p.193)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 27 年度産業技術大学院大学シラバス (資料番号 5)

(9) 教員の年齢構成に関わる法令の遵守

情報アーキテクチャ専攻の専任教員 13 名は、表 22 に示すように、30 歳代が 4 名、40 歳代が 4 名、50 歳代が 1 名、60 歳代が 4 名と特定の範囲の年代に偏ることないように配慮されている。これによって、様々な視点から教育システムの改善を行うことができている。本専攻の専任教員による論文等も多数発表されて、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化が図られていることは専攻関係基礎データ(表 4)の『専任教員の教育・研究実績』から判断できる。

表 22 専任教員の年齢構成(平成 27 年 4 月 1 日現在)

年齢区分	教員数(割合)	該当専任教員
25 歳～29 歳	0 名(0%)	
30 歳～34 歳	0 名(0%)	
35 歳～39 歳	4 名(30.8%)	松尾徳朗教授、上田隆一助教、土屋陽介助教、長尾雄行助教
40 歳～44 歳	3 名(23.1%)	中鉢欣秀准教授、飛田博章准教授、慎祥揆助教
45 歳～49 歳	1 名(7.7%)	小山裕司教授
50 歳～54 歳	0 名(0%)	
55 歳～59 歳	1 名(7.7%)	嶋津恵子教授
60 歳～65 歳	4 名(30.8%)	酒森潔教授、戸沢義夫教授、瀬戸洋一教授、成田雅彦教授
合計	13 名	

情報アーキテクチャ専攻の兼任教員 13 名は、表 23 に示すように、30 歳代が 2 名、40 歳代が 4 名、50 歳代が 2 名、60 歳代が 5 名と特定の範囲の年代に偏ることないように配慮されている。

表 23 兼任教員の年齢構成

年齢区分	教員数(割合)	該当兼任教員
30 歳～34 歳	1 名(7.7%)	ボサール・アントワヌ講師
35 歳～39 歳	1 名(7.7%)	山崎泰宏講師
40 歳～44 歳	1 名(7.7%)	小酒井正和講師
45 歳～49 歳	3 名(23.1%)	辰己丈夫講師、大塚有希子講師、真鍋敬士講師
50 歳～54 歳	1 名(7.7%)	六川浩明講師
55 歳～59 歳	1 名(7.7%)	川名周講師
60 歳～64 歳	1 名(7.7%)	濱久人講師
65 歳～69 歳	4 名(30.8%)	嶋田茂講師、永谷裕子講師、松島桂樹講師、安井和彦講師
合計	13 名	

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (P.5)
2. 専攻関係基礎データ(表 4) (P.19)

(10) 専任教員の本務外業務に関わる法令の遵守

専攻関係基礎データ(表 2)に示すように、情報アーキテクチャ専攻のすべての専任教員は常勤であり、本学での教育研究に注力している。表 24 に示すように、本学以外の大学で授業あるいは業務を担当している教員がいるが、本務外業務あるいは授業科目は本学の教育研究業務に関連のある科目であり、内容的にも時間的にも本専攻の教育研究に支障をきたすものではない。

表 24 本務外業務あるいは、他の大学での授業担当(平成 27 年 4 月時点)

教員	担当科目あるいは業務
酒森 潔	東京都情報システム開発委託総合評価審査委員会(東京都 2 時間の委員会×8 回)
小山裕司	情報科学(実践女子大学、後期、週 1 コマ) 情報通信ネットワーク概論(実践女子大学、後期、週 1 コマ)
瀬戸洋一	システムデザイン特論Ⅲ(首都大学東京 大学院、後期週 1 コマ) 情報セキュリティ(都立産業技術高専専攻科 前期週 1 コマ) 法務省行政事業レビュー委員会委員(年 2 回、1 回 3 時間程度) 大田区個人情報審議会委員及び点検委員会委員長(年 12 回、1 回 2 時間程度)
松尾徳朗	総務省地域情報化アドバイザー(年数回、各 3 時間) セントラルミシガン大学ソフトウェア工学情報技術研究所リサーチフェロー(年数回、各 3 時間)
中鉢欣秀	オブジェクト指向モデリング(慶應義塾大学、前期週 2 コマ)
土屋陽介	情報リテラシー1A(実践女子大学、前期週 1 コマ) 情報リテラシー1B(実践女子大学、後期期週 1 コマ) 情報リテラシー2A(実践女子大学、前期・後期週 1 コマ)
慎祥揆	プログラミング演習 1(芝浦工業大学、前期、週 2 コマ) プログラミング演習 2(芝浦工業大学、後期、週 2 コマ) 情報ネットワーク(芝浦工業大学、後期、週 1 コマ) 情報リテラシー初級(湘南工科大学、前期、週 2 コマ) 情報リテラシー中級(湘南工科大学、前期・後期、週 1 コマ)
上田隆一	有限会社ユニバーサル・シェル・プログラミング研究所テクニカルフェロー(隔週に 1 度、2 時間程度のミーティングに出席)

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 3) (P.5)
2. 専攻関係基礎データ(表 4) (P.19)

(11)科目等履修生等受け入れの際の専任教員増に関わる規則の遵守

本学では、『産業技術大学院大学科目等履修生規則』第 6 条で科目等履修生の定員に関して以下のように規定している。

第 6 条 科目等履修生の定員は、正規学生の学習の妨げとならない範囲において、個々の科目について毎年度始めに定める。

本学では、科目等履修生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲(原則若干名)に制限しているため、専任教員の増員は行っていない。平成 26 年度の科目等履修対象科目 1 科目あたりの

平均履修者数は約 4.5 名である。平成 26 年度の科目等履修者数の実績は資料番号 4-11「平成 26 年度の科目等履修者数」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ (p.2)
2. 『科目等履修生規則』第 6 条抜粋 (資料番号 4-9, p.279)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項』募集人員抜粋 (資料番号 4-10, p.280)
4. 平成 26 年度の科目等履修者数 (資料番号 4-11, p.281)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項 (資料番号 13)

(12) 2 以上の校地での専任教員等の配置に関わる法令の遵守

『大学設置基準』第 7 条第 4 項は、2 以上の校地での専任教員等の配置に関して、以下のように規定されているが、本学の校地は、品川シーサイドキャンパスのみであるため、本学はこれに当たらない。

大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

(13) 教員の教育に関する貢献等の評価方法とその開示、実施

(i) 教員の教育に関する貢献等の評価方法

本学の教員評価制度は、以下の目的のために行われている。

- ・ 教員が自らの教育・研究等の職務に目標を設定して取り組むことで、課題の発見と改善を進め、優れた点をさらに伸ばす取組につなげ、意識改革及び能力向上を図る。
- ・ 大学全体の教育研究活動の活性化を通じて、学生、大学院生に対する教育の質の向上を図る。
- ・ 大学の出資者である都民に対する説明責任を果たす。

実際の教員評価は、「年度評価」と「任期評価」から構成されている。これは、「年度評価」で毎年度の取組を評価する一方で、教育研究の成果には一定の期間が必要であるということ等を考慮し、「任期評価」によって一任期中の取組を対象に評価している。年度評価と任期評価の概略を図 7 に示す。

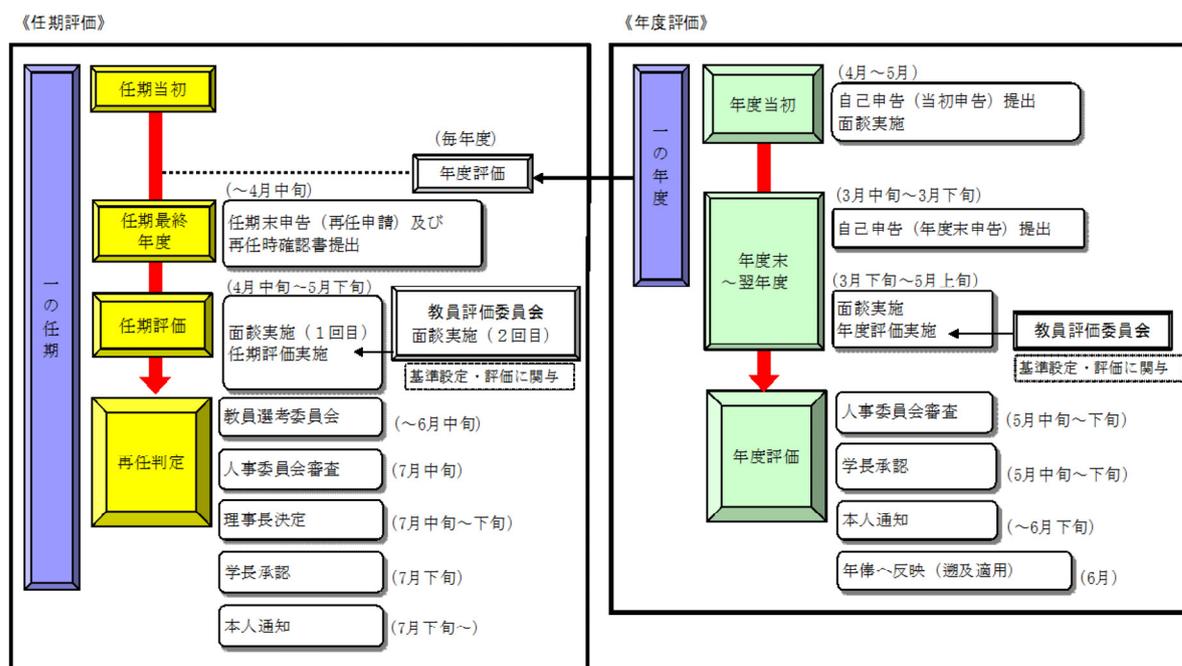


図7 教員評価制度の概略

(A) 年度評価

年度評価では、毎年度1年間の教員の教育・研究等に対する取組内容を評価する。

評定者は、研究科長である。ただし、研究科長、オープンインスティテュート長、附属図書館長(以下「研究科長等」という。)の評定は学長が行う。

研究科長等を除く教員の年度評価を以下に示す(図7の右側)。

– 研究科長等以外の教員の評定手順

①自己申告(当初申告)

教員は毎年度1年間の教育・研究等に対する取組目標を設定し、専攻長は研究科長、専攻長以外の教員は専攻長がそれぞれ面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。必要に応じて取組目標に反映させる。

②自己申告(年度末申告)

教員は毎年度末に当初申告で設定した目標に対する取組状況の自己評価を実施する。取組状況について当初申告と同様に面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

③教員評価委員会による年度評価及び評定の決定

評定者である研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される「産業技術教員評価委員会」を開催し、年度評価を行い、評定案を作成する。評定案は人事委員会に付議された後、評定として研究科長が決定し、学長の承認を受ける。

評価は、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の次の4つの領域についてそれぞれ4段階(SABC)で行い、各領域の評価に応じた評点を合計して総合評価を行う。総合評価についても4段階(SABC)で行う。その際、教員の階層、職務の特殊性や専門性等を考慮する。総合評価の基準については、表25の通りである。

- ・ 教育: 担当科目の実績、内容改善への取組等
- ・ 研究: 研究内容の質、研究成果の論文等での公表状況等
- ・ 社会貢献: 産学公連携、生涯学習への寄与、公的機関での委員活動等
- ・ 組織運営: 各種委員会への参加、大学運営の改善に向けた貢献度等

表 25 教員の評価基準(年度評価)

評価	基準
S	特に優れた水準にある
A	優れた水準にある
B	一定の水準にある
C	水準に達しておらず、相当の改善を要する

④本人通知

課題の把握と改善、優れた点をさらに伸ばす取組の契機とすることにより、教員の意識改革及び能力向上を図るとともに、教員評価の公平性、透明性の向上を図るため、各専攻長より総合評価・領域別評価・所見を教員本人に通知している。

⑤苦情申出制度

本人通知を受けた教員において、通知された評定結果及び通知に際しての通知者の対応について苦情を申し出ることができる仕組みを設けることで、教員評価制度の公正性、透明性、納得性の向上を図っている。研究科長の指名する者が苦情申出窓口となり、受けた申出内容について人事委員会事務局と連携して事実確認等を行う仕組みとなっている。

- 研究科長等の評定手順

研究科長等の年度評価については、おおむね上記と同様の流れではあるが、以下4点などが異なる。

- ・ 評定者が学長であること。
- ・ 自己申告時の意見交換は原則行わないこと。
- ・ 教員評価委員会を開催しないこと。
- ・ 苦情申出制度がないこと。

(B) 任期評価

任期評価は、一の任期における教育・研究等に対する中期的な取組内容について実施する。

任期評価(図7の左側)は、以下の手順で行う。なお、任期評価とともに、再任判定が行われるため、再任判定についても手順に含める。

- 研究科長等以外の教員の評定手順

①任期末申告(再任申請)

教員は組織目標を踏まえ任期当初に目標を設定し、任期末申告時に自己評価を実施の上、取組状況を報

告する。任期初年度の任期当初目標の設定は、任期末申告(再任申請)時に、再任時の取組目標を記載することで行う。専攻長は研究科長、専攻長以外の教員は専攻長が取組状況及び取組目標について面談を実施し、内容の確認とともに意見交換を行う。

②任期評価及び再任判定

任期評価にあたっては、評定者である研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される「産業技術教員評価委員会」を開催し、任期評価を行い、評定案を作成する。任期評価にあたっては、任期期間中の年度評価及び任期末申告を総合的に勘案し、評定案の作成のために、被評定者である教員との面談を教員評価委員会内で実施する。再任判定にあたっては、研究科長を委員長とし、その他本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会を開催し、評定案を総合的に審査し、再任判定案を作成する。評定案及び再任判定案は人事委員会に付議された後、評定は研究科長が、再任判定は理事長がそれぞれ決定し、学長の承認を受ける。

任期評価では、教員評価委員会にて、任期中に行った年度評価の結果から総合的に評価を行う。領域毎の評価は、年度評価と同様であるが、総合評価の評価と内容は、表26に示す基準で行われる。評定者は教員評価委員会で評定案を決定し、別途本学専任教員及び外部識者から構成される教員選考委員会にて評定案の内容を総合的に審査することで再任判定案を決定する。評定案及び再任判定案は人事委員会にて付議された後、評定が決定し、理事長決定を受けて再任判定が確定する。

評価は、任期期間中の年度評価及び任期末申告を総合的に勘案し、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の4つの領域についてそれぞれ4段階(SABC)で行い、総合評価についても4段階(SABC)で行う。総合評価の基準については、表26の通りである。

本人通知及び苦情申出制度については、年度評価と同様に行われる。通知事項は、「総合評価」「領域別評価」「再任判定」「所見」である。

表 26 教員の評価基準(任期評価)

評価	基準
S	教育・研究内容が特に優れている、社会貢献や組織運営においても特別な貢献がある等、総合的にみて本法人の教員として特に優れた水準にある
A	教育・研究内容が優れている、社会貢献や組織運営においても積極的に携わっている等、総合的にみて本法人の教員として優れた水準にある
B	教育・研究内容・社会貢献・組織運営のどの領域においても一定の水準にあり、総合的にみて本法人の教員として一定の水準にある
C	教育・研究内容に著しく改善を要し、社会貢献や組織運営にも消極的である等、総合的にみて本法人の教員としての能力と意欲に欠けている

- 研究科長等の評定手順

研究科長等の任期評価及び再任判定については、年度評価と同様に以下4点などが異なる。

- ・ 評定者が学長であること。

- ・ 自己申告時の意見交換は原則行わないこと。
- ・ 教員評価委員会及び教員選考委員会を開催しないこと。
- ・ 苦情申出制度がないこと。

(C) 教員の採用基準

教員の採用については、『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』第4条において、教授に関しては大学設置基準第14条に定める教授の資格を有する者(同条第4項第1号)等、准教授に関しては大学設置基準第15条に定める准教授の資格を有する者(同条第5項第1号)等、助教に関しては大学設置基準第16条の2に定める助教の資格を有する者(同条第6項)といった採用に当たって対象者が満たすべき要件を定めている。『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』については公立大学法人首都大学東京Webサイトにて教員に対して開示している。また、実際の採用手続きに当たっては、上記要件を示した『公立大学法人首都大学東京 専任教員募集要項』を同Webサイトで公開しており(本学教職員は公立大学法人首都大学東京の教職員であるため)、応募する者にも上記要件を開示している。

(D) 教員の昇格基準

教員の昇任(上位の職位に就けることをいう)については、採用時と同様に『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』第4条において、教授、准教授及び助教の別に、対象者が満たすべき要件が定められている。これに加えて、『公立大学法人首都大学東京教職員就業規則』第10条において、「教職員の昇任(上位の職位に就けることをいう)は、業績及び職務遂行能力の総合的な評価により行う」ことが明示されている。『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』については、採用時と同様に、公立大学法人首都大学東京Webサイトにて教員に対して開示している。『公立大学法人首都大学東京教職員就業規則』については、同規則第4条の「教職員の採用に際しては、採用しようとする教職員に対し、この規則を提示する」旨の定めに基づき教員に提示するとともに、同Webサイトでも公開している。

(ii)教育貢献等の評価方法の開示状況

教員の評価方法や評価基準は、採用時、年度当初の年度評価の自己申告実施時に「教員評価制度の概要について」や「自己申告(当初申告)実施要領」等の資料の配布により周知・開示されている。また、任期評価については別途、対象者に周知されている。

(iii)教育貢献等の評価の実績

本学では、本学開設当初の平成18年度から年度評価及び任期評価を行っている。研究科長等の年度評価は、平成21年度末より実施されている。任期評価は、平成22年度から対象者が発生し、再任判定等の手続きを行っている。大学教員としてふさわしい能力を有し、意欲を持って職務に取り組んでいる者については、原則として再任されるが、任期評価の総合評価結果がCの場合などには再任されない。

年度評価の結果は次年度の年棒(業績給)へ反映される。成績上位者のうち1割の教員には業績給に標準額の最大15%が加算される。逆に成績下位(C評価)の教員は5%が減算される。教員の任期は原則5年であり、教授・准教授については、再任判定を経て無期雇用となる。

教員の評価結果を有効活用する仕組みは、主として教員の専門性を熟知した専攻長との教員との面談によ

る改善である。以下に面談の種類と有効活用を示す。

- 年度当初申告における面談を通じた年度目標の策定とその有効活用

教員が年度当初申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の4つの評価軸における年度目標を策定した後、専攻長との面談で年度目標の妥当性等について意見交換し、本学の目的に沿った年度目標となっているか否か、また、実施可能な年度目標となっているか否かについて意見交換し、教員が取り組むべき目標を定めることで教員の総合的な活動に対してモチベーションを高めることができる。

- 年度末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用

教員が年度末申告において教育・研究・社会貢献・組織運営の4つの評価軸における1年間の成果について自己評価した結果を基に、専攻長との面談を通じて妥当な評価となるよう意見交換する。その結果を踏まえて教員評価委員会が適切な評価案を策定し、その結果について人事委員会で審査され、学長の承認を受ける。その結果が本人に通知され、苦情申出の手順を経て評価が確定する。このような手順を経た評価であるため、教員が評価結果を真摯に受け止め、次年度の年度目標を実現すべく努力する体制が確立しており、改善すべき目標が明確になる等有効に活用されている。

- 任期末申告における面談を通じた改善点の明確化とその有効活用

任期末申告においては、専攻長との面談を通じて教員が任期中の業務改善を適切に実施しているかについて意見交換することで、改善の状況を総合的に判断することができる。特に任期末申告の有効活用で最も重要な点は、本学の教育に不適合な教員の再任を認めないことの根拠を明確にすることができ、教員解雇により適正な人材を継続的に確保できる仕組みとなっていることである。

- 再任申請時における面談を通じた再任後の目標の明確化とその有効活用

本学は、本学を設置している法人が策定する中期計画に基づいて毎年の事業目標を策定し運営されている。再任申請時においては、教員が本学中期計画を理解し、学長のイニシアティブの下で本学の事業運営に貢献することを確認している。このことは、本学の設置目的に沿って教員組織が一丸となって努力することを確認できるという意味で有効活用できている。

以上述べたような評価の有効活用の結果、多くの教育成果が達成できた。以下に例を示す。いずれも通常の研究型大学院では実施が困難な内容である。

- 教育に関する成果

- ・ AIIT ブレンディッド・ラーニングを試行し、学生の多様な修学ニーズに基づいてオンラインによる受講を支援するシステムを用いた授業を実施している。これにより、本学において多数を占める社会人の学生の継続的な学習意欲を維持することが実現している。
- ・ 教育成果を可視化し教育の質保証の向上を図る観点から、学生が取得した学位・資格の学修内容を表示するディプロマ・サプリメントを作成し、修了生に交付している。

- 研究に関する成果

- ・ 専門職大学院として、実践的な研究を実施しているが、その成果を毎年本学紀要論文として公表している。
 - ・ 科学研究費や、共同研究、受託研究等を通じて外部資金を獲得し高い研究成果を得ている。
- － 社会貢献に関する成果
- ・ 東京都と連携した事業を推進している。
 - ・ 国の有識者委員として貢献している。
 - ・ InfoTalk を運営する等、高い水準の講演会を毎月実施し、年間 1,000 名程度の学外者の学習に貢献している。
- － 組織運営に関する成果
- ・ 全教員が、大学の各種運営委員会を通じて積極的に組織貢献している。

《引用・裏付資料名》

- | | |
|---------------------------------------|--------------------|
| 1. 『教員評価制度の概要について』教員評価制度の概要 | (資料番号 4-12, p.282) |
| 2. 『教員評価制度の概要について』年度評価及び任期評価の実施 | (資料番号 4-13, p.283) |
| 3. 『平成 27 年度自己申告(当初申告)実施要領』自己申告実施概要 | (資料番号 4-14, p.285) |
| 4. 『平成 27 年度年度評価本人通知の実施要領』本人通知実施概要 | (資料番号 4-15, p.286) |
| 5. 『公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則』第 4 条抜粋 | (資料番号 4-16, p.287) |
| 6. 公立大学法人首都大学東京 専任教員募集要項 | (資料番号 4-17, p.289) |
| 7. 『公立大学法人首都大学東京教職員就業規則』第 4,10 条抜粋 | (資料番号 4-18, p.291) |
| 8. 任命、就業等に関わる規則の開示例 | (資料番号 4-19, p.293) |

《実地調査閲覧資料名》

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. 教員評価制度の概要について | (資料番号 14) |
| 2. 平成 27 年度自己申告(当初申告)実施要領 | (資料番号 15) |
| 3. 平成 27 年度年度評価本人通知の実施要領 | (資料番号 16) |
| 4. 公立大学法人首都大学東京教職員の任命等に関する規則 | (資料番号 17) |
| 5. 公立大学法人首都大学東京就業規則 | (資料番号 18) |

(14)教員間ネットワークの存在と活動の実施

(i)教員間連絡ネットワーク

本専攻では、専攻内部の教員間ネットワークとして、すべての専任教員参加による専攻会議が組織され、月 1 回審議・報告を行っている。専攻会議の開催は、専攻長が事前にすべての専任教員に対して教育システム全般に関する議題の提案を求め、これらを網羅した議事進行に基づいて審議と報告が実施されている。そのため全教員が問題意識を有する教育上の諸案件に関して漏れなく審議されるよう工夫している。審議の内容は議事録が作成され、IT ツール経由ですべての専任教員に共有・周知している。本専攻では、専攻会議の下に専攻独自のワーキンググループとしてカリキュラム委員会及び PBL 委員会を常設している。

- ・ カリキュラム委員会

カリキュラム委員会は、専攻が開講すべき科目体系、各科目間の内容、時間割等の調整を行っている。講義科目に関しては、各科目群の担当教員間で適宜内容の調整を行い、時代のニーズに即した専門知識の教授がバランスよく実施できるように配慮している。また、非常勤教員に対しては、設置責任教員として専任教員を割り当て、円滑に連絡・調整ができるように配慮している。

- ・ PBL 委員会

PBL 委員会は、PBL 年間計画の作成、学生への周知(PBL ガイダンスの開催等)、PBL メンバの編成、PBL 指導体制の構築、プロジェクト成果発表会の準備と開催、成績判定、及び運用上の諸問題への対応を行っている。PBL の評価に関しては、すべての専任教員の参加による PBL 成績判定会議を年 4 回開催し、PBL 型科目を履修しているすべての学生に対して、主担当 1 名と 2 名の副担当の評価結果を、すべての専任教員が審議し、成績判定を行うという仕組みを構築し、評価の客観性と適切さを担保する工夫を行っている。

PBL 型教育は、国内的にみても参考となる実施例が少ないため、海外での類似の教育方法の調査研究を継続し、これまでの経験も踏まえて改良を重ねている。また、情報アーキテクチャ専攻では、年 1 回すべての専任教員参加の PBL 合宿(1泊2日)を開催し、当専攻での現状の PBL 型教育に関する情報・意見交換、今後の PBL 教育に関する議論等を行っている。このほか、両専攻の教員が参加する研究科レベルでの PBL 研究会を開催し、PBL 型教育に関する研究科横断型の情報交換・意見交換、議論等を行っている。

教員間連絡ネットワークの活動実績を以下に示す。

- ・ 専攻会議は、月 1 回(90 分から 120 分程度)開催され、各回、原則すべての専任教員が出席している。議事録は IT ツールで共有されている。
- ・ カリキュラム委員会は、専攻が開講すべき科目体系、各科目間の内容、時間割等の調整を行っている。また、調整の際には、定期的に各科目の前提知識・修得知識の知識単位の調査・整理、科目間連携図の作成等を行い、科目体系が確実に構築され、また専門知識のバランスが取れているかを確認している。平成 26 年度は 6 科目を新設し、9 科目を廃止し、2 科目で科目名の変更を行った。平成 27 年度は 12 科目を新設し、5 科目を廃止し、1 科目を内容の見直し・科目名の変更を行った。
- ・ PBL 委員会は、PBL 年間計画の作成、学生への周知(PBL ガイダンスの開催等)、PBL メンバの編成、PBL 指導体制の構築等を行っている。PBL 成績判定会議は、毎年、原則すべての専任教員の参加の下で、情報システム学特別演習 1、2 及び情報アーキテクチャ特別演習 a1、a2 に対して年 4 回開催する。
- ・ すべての教員に対して、学生の授業評価結果(FD 委員会)及び成績の分布(教務委員会)が公開され、教員相互でこれを確認している。
- ・ 各種情報を共有するための IT ツールが整備され、専攻会議の議事録、学生の個別指導の情報等が共有されている。

《引用・裏付資料名》

1. 平成 26 年度情報アーキテクチャ専攻 専攻会議アジェンダ (資料番号 4-3, p.270)
2. 2014 年度第 1 回カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 4-20, p.294)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』別表 1: 知識体系(5 段階) (資料番号 1-9, p.87)
4. PBL 委員会『PBL ガイダンス資料(プロジェクト運営ルール説明書(学生用))』 (資料番号 4-4, p.271)

(15) 教員の質的向上を図る仕組み (FD) の存在、開示、実施

(i) FD (Faculty Development)

本学では、教員の資質向上のために、本学開学以前から FD 活動に積極的に取り組んできた。現在では、教授会のもと FD 委員会を設置し、FD 活動の方針と内容を決定し、学生による授業評価アンケートの実施、FD フォーラムの開催等を行っている。

(ii) FD の開示方法

本学では、本学の FD 活動をまとめた『AIIIT FD レポート』を年 2 回発刊し、教職員や学生、学外関係機関に広く配布している。FD レポートの作成及び発行は、FD 委員会によって行われ、現在、第 17 号までが発行されている。FD レポートの内容を以下に示す。

- ・ FD 活動の概要
- ・ 『学生による授業評価』結果の概要
- ・ FD フォーラム開催の概要
- ・ 教員各自の授業改善に関する取り組みについて(アクションプラン)等

FD レポートは、本学での FD に関する取組が効果的に関連組織に波及することを意図し、本学 Web サイトに公開している。

(iii) FD の実績

FD に関わる取組を以下に示す。

- ・ 学生による授業評価及び教員によるアクションプラン作成(各学期毎)

学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。教員はこのアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。

- ・ FD フォーラム

教員の授業内容・方法の改善のための企画として、表 27 に示すように定期的に FD フォーラムを開催している。FD フォーラムでは外部有識者による講演や参加者の討論会等を実施している。

表 27 FD フォーラムの開催実績(2010 年以降のみ記載)

	開催日	講師・内容
第 8 回	2010 年 9 月 16 日	『専門職大学院における教育の実践—学生の視点に立った FD 活動—』
第 9 回	2010 年 12 月 22 日	株式会社東芝 デザインセンター長 井上雅弘 『企業が求める人材像・大学院教育に期待するもの』
第 10 回	2011 年 8 月 2 日	『平成 22 年度専門職大学院認証評価の実施結果を受けて』
第 11 回	2012 年 2 月 23 日	立命館大学国際関係学部教授・同大学院国際関係研究科教授 石原直紀
第 12 回	2012 年 10 月 11 日	東北大学 高等教育開発推進センター 高等教育開発室教授 羽田貴史氏 『教育開発と教員開発—研究と実践から学ぶ』

第13回	2013年2月25日	筑波大学 大学研究センター教授 金子元久氏 『大学・大学院教育の課題』
第14回	2013年9月20日	お茶の水女子大学 教授 三輪建二氏 『省察的实践者をめざして～専門職の力量形成～』
第15回	2014年2月21日	金沢工業大学 教授 札野順氏 『技術者を「幸せ」にする倫理教育 ―伝統的責任モデルを越えて―』
第16回	2014年8月6日	北海道大学名誉教授 小笠原 正明氏 『アクティブラーニングの課題設定とフィードバックをどのように行うか』
第17回	2014年12月19日	本学両専攻教員 『AIIT 型ブレンディッド・ラーニング方式と評価について』

- ・ 『AIIT FD レポート』の発行
本学の FD 活動をまとめた冊子を年2回発行し、学内外に広く配布している。現在、第17号まで発行している。
- ・ 教員相互の授業検証(授業参観)
本学では、すべての講義を動画コンテンツとして収録し、インターネット経由で視聴できる講義支援システムが構築されている。また、すべての講義室の壁はガラス張りにしてある。これらの仕組み及び環境を教員相互の授業検証(参観)及び、授業手法と授業内容の改善に活用している。
- ・ 外部委員(産業界)から構成される「運営諮問会議」からの答申に従った教育・研究活動の改善
詳細は基準7(1)を参照されたい。

《Web サイト URL》

講義支援システム

http://aiit.ac.jp/education/system.html#anc_elearn

《引用・裏付資料名》

1. 『平成27年度大学院案内』教育の質の向上(FD活動) (資料番号3-13, p.204)
2. 産業技術大学院大学 FD 委員会規程 (資料番号4-22, p.296)
3. 『第17号FDレポート』FDの実績に関する記述 (資料番号4-23, p.298)
4. 産業技術大学院大学第17回FDフォーラム次第 (資料番号4-24, p.299)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成27年度大学院案内 (資料番号2)
2. FD委員会規程及び次第・議事録 (資料番号19)
3. FDレポート (資料番号20)
4. FDフォーラム関係資料 (資料番号21)

◎「教育組織」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本専攻では、本専攻のカリキュラムを実現するための教員組織体制が編成され、事務等の教育支援体制も存在している。専攻会議、PBL 成績判定会議等の教員間連絡ネットワークも存在する。専任教員数、専任の取り扱い、教授数、実務家教員数、主要科目の担当は関連法令を厳守し、担当する専門分野に関して高い指導能力を有する教員を、年齢構成のバランスを考慮して配置している。

専任教員は、常勤で本学の教育研究活動に従事し、学外での活動は本学の業務に影響が無い範囲で行われている。教員評価も手続きが定められ、適切に行われている。教員の資質向上のための FD 活動も積極的に行っている。したがって、基準4の各項目を十分に満たし、また5年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準5 教育環境

(1)施設・設備

本学施設は、東京都立産業技術高等専門学校(以下、高等専門学校)との合同キャンパス(東京都品川区東大井)として設置されている。当地は東京都内最大の産業集積地である城南地域にあり、「専門知識と体系化された技術ノウハウを活用して、産業の活性化に資する高度専門職業人材を育成する」ことを理念とする本学にとり、産業界と密接に連携することを可能とする良好な立地である。本学施設の総面積は、約4,625㎡(専用が約2,757㎡、共用が約1,868㎡)で、学生1名当たりの面積としては、約23㎡である。

本学では、「情報アーキテクトに必要な知識・スキルの修得」及び「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力の修得」という本専攻の学習・教育目標を達成するに足るだけの講義室、演習室、自習室を設置している。さらに、専任教員の研究室、学長室、事務室を専用施設として設置し、図書室、会議室等は高等専門学校との共用施設として設置している。本学施設のほとんどの場所では、無線LANの利用が可能である。以下に、施設の特徴を示す。

・ 講義室

357PC 講義室(約160㎡、72座席)、351 講義室(約132㎡、108座席)、354CAD 講義室(約160㎡、60座席)を専用で設置している。357PC 講義室の設備としては、学生用の高性能デスクトップ PC 72台、AVシステム(教員用のPC類)、複数のワイヤレスマイク、教員用端末画面表示用の中間モニタ、天吊式のプロジェクタ、撮影機器(3組)、動画収録装置を装備する等、高度専門職業人材の育成に対応できる機材を設置している。351 講義室も、学生用のデスクトップ PC と中間モニタ以外は、357PC 講義室と同様の設備である。354CAD 講義室は学生用のデスクトップ PC の台数以外は同様の設備である。また、433 合同講義室(約196㎡、200座席)を高等専門学校と共用で設置している。

・ 演習室

複数の演習室が設置されている。PBL 型科目のために、286 PBL 演習室を専用で設置している。PBL 演習室は、6~10名程度の活動に適した広さにパーティションで区切られ(5区画)、各区画にはホワイトボード、液晶 TV(プロジェクタ)が設置される等、PBL 活動が効果的かつ効率的にできるように設計されている。PBL 演習室には、コピー機、プリンタが各1台準備されている。

また、ネットワークあるいはデータベース関連の授業等のために255サーバ実験室(約80㎡)を専用で設置している。サーバ実験室には、9組のサーバラックが設置され、各ラックには4台の高性能サーバ、スイッチ、ルータ等の機器が収容され、2台のPC(端末)と合わせてグループ演習ができる環境を提供している。

このほかに、351B 演習室(約52㎡、25座席)、435 材料演習室(約60㎡)を専用で、358A、358B、452、453のゼミ室(約40㎡×2、48㎡×2)及び265 演習室(約60㎡)を共用で設置している。

・ 学生の自習室

学生の自習環境として、学生自習室を3室(約40㎡20座席、約40㎡24座席、約80㎡42座席)を設置している。複数台のPC(WINDOWS、MACOS)、プリンタ、学生ロッカーが設置されている。授業期間中は平日が9時から22時、土曜が9時から19時まで、休業期間中は平日が9時から17時45分までが開室時間

である。

- 東京夢工房

東京夢工房(約478 m²)を専用で設置し、ホワイトボード製のパーティションで区切られたミーティングスペース 10 区画(計 80 席)、自習スペース、展示スペース、工作室が利用できる。複数台の PC(WINDOWS、MACOS)、プリンタ、学生用ロッカーが設置されている。学生達が自由に発想を練り PBL や演習・発表等を行う場として活用されている。

- Designers' Lab

Designers' Lab(約48 m²)を専用で設置し、3次元計測システム、3次元プリンタ、ホワイトボードを設置している。

- 図書館

産業技術大学院大学附属図書館は大学院の附属図書館として、専門的な学術資料を備えている。蔵書構成は、本学の専攻分野に基づき、情報技術、経営、マネジメント、工学、デザイン等を中心としている。平成26年度末現在の図書蔵書数は、和書約1万5千冊、洋書約4千冊であり、雑誌タイトル数は、和雑誌約100種、洋雑誌約30種である。同時に、教育研究に必要な電子ジャーナルや電子ブックを整備し、遠隔利用にも対応している。また、図書館利用促進のため、蔵書検索のほか、図書館ホームページ、ブログ、ブックログ等複数のツールを併用し、利用者に向けた情報発信を行っている。

当館は、高等専門学校附属図書館とスペースを共有し、利用者は双方の蔵書を相互に利用することができる。2館で統合して蔵書のデータベース管理を行い、インターネット上で一元的な蔵書検索を提供している。また、豊富な蔵書を備える首都大学東京図書館と連携し、図書館間相互協力をより緊密に行うことで、本学の教育研究環境のさらなる充実を図っている。

平日は23時まで、土曜日は19時まで開館し、本学に多く在籍する社会人学生にも利用しやすい環境である。また、公立の大学院大学として地域社会の発展に貢献すべく、修了生、東京都及び京浜地区居等の事業所の技術者に、図書館を開放している。

- 研究室

本学の専任教員の教授及び准教授には、各1室の研究室を設置している(合計10室)。また、助教には共同で1室の研究室を設置している。詳細は基準5(3)を参照。

- 情報インフラ環境

各種の情報インフラ環境(高速インターネット接続、無線LAN、電子メール、ポータルサイト、講義支援システム等)が整備されている。ポータルサイトは掲示板、スケジューラ等の機能が利用できるグループウェアであり、教職員以外に在学生、修了生も利用できる。PBLの各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム(IPBL)も存在する。また、高度専門職業人材の育成という本学の目的に配慮して、学生ができるだけ最新で高性能機器で学ぶことができるように、情報インフラ環境及び、講義室、実験室等のPC、サーバ等の機器は、原則約3年で更新される。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係数値データ (p.2)
2. 対象施設・面積 (資料番号 5-1, p.300)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備の概要 (資料番号 3-27, p.244)
4. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』自習スペースの開室時間 (資料番号 5-2, p.301)
5. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』図書館利用方法 (資料番号 5-3, p.302)
6. 『公立大学図書館概要』図書館概要 (資料番号 5-4, p.304)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)
2. 機械器具備品登録一覧 (資料番号 22)

(2) 夜間開講等における施設利用等に関わる法令の遵守

本学は、社会人を主な対象としているため、平日夜間(18:30～21:40)及び土曜日(9:00～18:00)に授業を開講している。また、授業開講時間及び社会人学生に対する教育上の配慮から、事務室、図書館、自習室等は、授業期間中は平日が 9 時から 22 時(図書館は 23 時まで)、土曜が 9 時から 19 時まで開室し、学生の勉学意欲に対応ができる体制を整備している。

表 28 に各開室時間を示す。さらに、学生からの要望により、施設利用時間の延長に柔軟に対応している。例えば、東京夢工房、自習室(グループ演習用)、PBL 演習室、351B 演習室は、①「時間外施設使用申請書」に担当教員の承認印を得た上で、施設使用日の前々日までに事務局に申請し、②使用目的が PBL 活動等の授業に準ずるものとして明確にされ、③使用時間、使用者が明確にされている場合に限り、平日、土曜日、日曜日ともに 23 時まで使用することができる。

表 28 開室時間

	授業期間		休業期間	
	平日	土曜日	平日	土曜日
教室	9 時～22 時	9 時～19 時	9 時～17 時 45 分	閉室
事務室	9 時～22 時	9 時～19 時	9 時～17 時 45 分	閉室
自習室	9 時～22 時	9 時～19 時	9 時～17 時 45 分	閉室
図書館	9 時～23 時	9 時～19 時	9 時～23 時	9 時～19 時
サポート スタッフ	9 時～22 時	9 時～13 時 14 時～19 時	9 時～13 時 14 時～18 時	閉室

《引用・裏付資料名》

1. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』事務室等の開室時間 (資料番号 5-5, p.306)
2. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』自習スペースの開室時間 (資料番号 5-2, p.301)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)

(3) 専任教員の研究室に関わる法令の遵守

本学の教授及び准教授には、各 1 室の研究室(約 30 m²)を設置している(合計 10 室)。また、助教には共同で 1 室の研究室(約 60 m²)を設置している。情報アーキテクチャ専攻の専任教員全員に対して、合計で 11 室、352.15 m²の研究室を配置している。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係基礎データ(表 8) (P. 73)
2. 対象施設・面積 (資料番号 5-1, p.300)
3. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』各階平面図 (資料番号 5-6, p.307)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)

(4) AIIT 単位/バンク登録生(科目等履修生)等受け入れの際の教育環境に関わる法令の遵守

基準 4(11)で言及したように、本専攻での AIIT 単位/バンク登録生の受け入れは現状の設備及び教員の教育指導に支障が無い範囲(原則若干名)に制限されている。平成 26 年度の 1 科目あたりの平均履修者数は約 4 名である。平成 26 年度の科目等履修生数の実績は別添資料「平成 26 年度科目別科目等履修生数一覧表」を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 『科目等履修生規則』第 6 条抜粋 (資料番号 4-9, p.279)
2. 『平成 27 年度 産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項』募集人員抜粋 (資料番号 4-10, p.280)
3. 平成 26 年度の科目等履修生数 (資料番号 4-11, p.281)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学産業技術研究科科目等履修生出願要項 (資料番号 23)

(5) 二以上の校地での施設・設備に関わる法令の遵守

基準 4(12)で言及したように、『大学設置基準』第 7 条第 4 項は、2 以上の校地での専任教員等の配置に関して、以下のように規定されているが、本学の校地は、品川シーサイドキャンパスのみであるため、本学はこれに該当しない。

(教員組織)

第7条第4項 大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。

(6) 大学院大学における施設に関わる法令の遵守

本学施設の総面積は、約4,625㎡(専用が約2,757㎡、共用が約1,868㎡、学生1名あたり約23㎡)である。両専攻(情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻)の専任教員の研究室を23室(合計689.15㎡)、講義室及び演習室を15室(合計1709.78㎡、学生1名あたり約8.6㎡)、実験室・実習室を7室(合計297.37㎡)保有し、両専攻の収容学生定員の200名及び専任教員27名が教育研究活動を行うのに足るだけの施設を配置している。施設の詳細は基準5(1)を参照されたい。

《引用・裏付資料名》

1. 専攻関係数値データ (P.2)
2. 専攻関係基礎データ(表8) (P.73)
3. 対象施設・面積 (資料番号5-1, p.300)
4. 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』各階平面図 (資料番号5-6, p.307)
5. 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』教室・設備の概要 (資料番号3-27, p.244)

《実地調査閲覧資料名》

1. 平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号4)

(7) 財源確保への取り組み

本学の財源は、東京都からの運営費交付金、学生からの授業料、入学検定料収入等を財源とする一般財源が約4億2千万円(平成27年度予算)、科学研究費補助金が約1,668万円(平成26年度実績)、外部資金が約7,400万円(平成26年度実績)で構成されている。本学では、基準1(2)に示した学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために、以下の財源確保への取り組みを積極的に行っている。

・ 外部資金

本学では、外部資金獲得のため、各種の補助事業への応募、本学の特長を活かした関係団体からの受託事業、共同研究等を積極的に実施している。平成26年度では、文部科学省からの補助金「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)」を継続するとともに、新たに受託事業として「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」、「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」の2件が採択された。また、本学の専門分野を活かした受託事業(東京都総務局、品川区)、共同研究(科学技術振興機構、国立情報学研究所、東京臨海熱供給株式会社等)等の外部資金を獲得した。

- ・ 科学研究費補助金

科学研究費補助金の平成 27 年 4 月の内定時実績では、教員 28 名に対して申請件数 20 件(教員に占める申請件数割合 67%)、採択件数 5 件(教員に占める採択件数割合 17%)、採択金額は 9,750 千円であった。

- ・ 一般財源研究費

一般財源研究費は、本学の使命及び目的の実現に向け、学外に向けての競争力を高めるための基礎及び基盤の増強を目的に戦略的、また重点的に活用している。一般財源研究費は、学生からの授業料、入学金、入学審査料等の自己収入及び東京都からの運営費交付金を財源としている。一般財源研究費の 8 割以上を占めている東京都からの運営費交付金を確保するため、東京都に対しては、公立大学法人首都大学東京を通じて予算要求を行い、財源確保に努めている。また、広報を積極的に行い、志願者増による収入の確保を図っている。

《引用・裏付資料名》

1. 外部資金実績一覧 (資料番号 5-7, p.315)
2. 科学研究費補助金の交付内定一覧 (資料番号 5-8, p.316)

(8) 学生への支援体制

(i) 学生支援体制

本専攻では、専任教員 1 名あたりの学生数が約 8.3 名であり、教員と事務職員が連携して、密度の高い教育支援と、きめ細かい各種の学生支援を行っている。以下に、学生を支援する体制を示す。なお、「学生の個別指導」、「長期履修制度」、「AIIIT 単位バンク登録制度(科目等履修生制度)」は基準 3(4) (ii) の「学生支援の仕組み」の再掲である。

- ・ 学生の個別指導

すべての学生を対象に定期的に面談を行い、成績・取得単位数等を参考に、将来キャリア・履修科目に関して個別指導を行っている。個別指導は、PBL 履修学生については各 PBL 担当教員が、その他の学生については担任が行っている。詳細は基準 3(4) (i) 「学生自身の達成度点検」の項目を参照されたい。そのほかに学生からの希望に応じ、随時個別指導を行っている(各専任教員が授業期間中の所定の時間帯にオフィスアワーを設定し、研究室で履修及び授業内容等に関する相談を受け付けている)。

- ・ 奨学金

以下の奨学金制度を設けている。

- 日本学生支援機構奨学金

経済的理由により就学が困難な人物・学業等に優れる学生に対する日本学生支援機構による貸与制度

- 大学院教育研究支援奨学金

成績優秀、学内外で顕著な業績をあげ大学院の発展に寄与している学生に対し、年間授業料の半額相当程度を給付する制度。

- キャリアアップ応援奨学金

提携金融機関による入学金や授業料等の納付金の立替制度

・ 授業料減免制度

以下の減免等制度を整備している。

- 経済的理由等による授業料の減免制度
- 経済的理由による授業料の分納制度
- AIIT 単位バンク制度の利用者を対象とした授業料の減免制度(入学前に AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)として修得・蓄積し、正規入学後に既修得と認定された単位数に応じた金額が、正規入学後の授業料から減額される制度)

・ 教育訓練給付制度

厚生労働省が運営する雇用保険の給付制度の一つ。一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、ハローワークに支給申請を行うことにより、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一部が支給される。当専攻の課程は、教育訓練給付制度の指定講座である。

- 専門実践教育訓練給付制度(平成 26 年 10 月入学者から適用)

支給額は教育訓練費の 40%(上限年間 320 千円)。教育期間 2 年間以内が支給の対象となり、6 か月ごとに支給申請を行う。専門実践教育訓練受講修了後、受講した専門実践教育訓練が目標としている資格を取得し、かつ修了した日の翌日から 1 年以内に一般被保険者として雇用された又は雇用されている場合は、さらに教育訓練経費の 20%が追加支給される。

- 一般教育訓練給付制度(平成 26 年 4 月入学者まで適用)

支給額は教育訓練費の 20%(上限年間 100 千円)。修了判定後に支給申請を行う。

・ 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2 年)で修了することが困難で、当初から 3 年間又は 2.5 年間での履修を計画している学生を対象に 2 年分の授業料で、3 年間又は 2.5 年間の長期履修ができる制度を導入している。

・ AIIT 単位バンク登録制度(科目等履修生制度)

入学前に AIIT 単位バンク登録生(科目等履修生)として修得・蓄積した単位が、正規に入学した際に既修得単位として認定される制度を導入している。既修得と認定された単位数に応じた金額(年間授業料を限度)が正規入学後の授業料から減額される。

・ キャリア開発

学生の就職活動の支援のためにキャリア開発支援委員会を組織し、就職情報の提供、就職活動の指導等の支援を行っている。さらに首都大学東京・南大沢キャンパスの学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供に努めている。

- ・ セクハラ・アカハラ防止体制
セクハラ及びアカハラに関する相談窓口及び相談員を設置し、相談体制を整備している。
- ・ 学生教育研究災害傷害保険
学生が教育研究活動中に被った災害に対して、必要な給付を行う災害補償制度で、原則として入学時に加入するが、その後随時加入することもできる。
- ・ 定期健康診断
学生は、4月～12月にかけて、希望時期に定期健康診断を受診することができる。4月入学生・10月入学生それぞれを対象に、毎年各1回、定期健康診断を実施している。受診費用は本学が負担するため、学生への負担はない。
- ・ 留学生の在籍管理
日本に在留する外国人は、出入国管理及び難民認定法を遵守することが必要であるが、母国との慣習の違い等が原因で必要な手続きを怠ることや、法令違反となるような行為により、強制退去等の結果を招く場合がある。本学では、留学生の日常の状況を把握の上、必要な助言や月1回在籍確認等を実施している。あわせて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の受入れの開始又は終了が生じた場合は、入国管理局・文部科学省に対し、適宜報告を行っている。

(ii) 学生支援体制の教員および学生に対する開示

本学では、ポータルサイト(グループウェア)の掲示板が整備され、上記事項のほか、授業教室の臨時変更、休講情報、試験に関する連絡、大学から学生に対する告示、通知呼び出し等を行っている。ポータルサイトは学外からも参照できる。また、これらの情報は、必要に応じて、学内の掲示板にも掲示される。

(iii) 学生支援体制の活動実施状況

学生支援体制の活動実施状況(平成26年度実績)を以下に示す。

- ・ 奨学金
 - 日本学生支援機構奨学金 受給者数 11名
 - 教育研究支援奨学金 受給者数 8名
 - キャリアアップ応援奨学金 受給者数 0名
- ・ 授業料減免
 - 経済的理由による減免 受給者数 5名
 - 経済的理由による分納 受給者数 2名
 - 留学生を対象とする減免 受給者数 22名
 - AITT 単位バンク制度利用者を対象とする減免 受給者数 11名
- ・ キャリア開発
 - キャリア支援説明会 9回開催
 - 就職支援専門職員による企業訪問 50社・団体(平成26年12月31日現在)

- 就職支援専門職員による各種イベント参加(企業合同説明会、名刺交換会、セミナー等)
- キャリア開発支援委員による1年生を対象としたキャリア面談の実施
- ・ 教育訓練給付制度
 - 専門実践教育訓練給付制度

申請に必要な受講証明書の発行依頼件数は、4人(平成26年10月1日入学生の33.3%)であった。
 - 一般教育訓練給付制度

申請に必要な修了証明書の発行依頼件数は、47人(修了生の55.3%)であった(平成26年度実績)。
- ・ セクハラ・アカハラ防止体制

公立大学法人首都大学東京セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会規程に基づき、公立大学法人首都大学東京セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント防止委員会を設置した。防止委員会の下部組織として産業技術大学院大学分会及び品川シーサイドキャンパス部会を設置した。品川シーサイドキャンパスのセクハラ相談員として、教員(男性)1名、事務職員(男性)1名、事務職員(女性)1名を配置した。
- ・ 学生教育研究災害傷害保険

平成26年度加入実績: 加入者数49名
- ・ 定期健康診断

平成26年度受診実績: 受診者数68名、受診率27.5%
- ・ 留学生の在籍管理

平成26年度は、留学生51名(平成26年5月1日現在)に対して、毎月1回在籍確認を行った。併せて、入学・退学・除籍等に伴う留学生の受入れの開始又は終了を、入国管理局・文部科学省に報告した。

《引用・裏付資料名》

1. 学生指導要領 (資料番号 3-18, p.223)
2. 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』奨学金について (資料番号 5-9, p.317)
3. キャリア開発委員会規程 (資料番号 5-10, p.318)
4. 『平成27年度産業技術大学院大学履修の手引き』教員及び学生への掲示板による情報開示 (資料番号 5-11, p.320)
5. 教員及び学生へのポータルサイトの掲示板による情報開示例 (資料番号 5-12, p.321)

◎「教育環境」について表1に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学の校舎及び施設は、本学の研究教育活動を十分に実現できるだけの規模が確保されている。PC講義室、実験室、演習室、自習室、図書館等、本専攻の学習・教育目標を達成するための環境が整備され、専任教員には研究室がある。今後、この環境を維持するための財源確保の取組が行われている。また学生の

各種支援体制も構築されている。したがって、基準 5 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 6 学習・教育目標の達成

(1) 修了認定の基準と方法およびその開示と実施

(i) 修了認定基準と方法の設定

『専門職大学院設置基準』第10条第2項では、修了の認定に関して以下のように規定されている。

専門職大学院は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

この法令にしたがって、本学では、修了認定基準に関して修了要件として『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』に規定され、公表されている。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(学修の評価)

第37条 学修の評価は、4段階評定とし、上位3段階までを合格とする。ただし、必要と認める場合は、合格及び不合格の評語を用いることができる。

(修了要件)

第44条 専門職学位課程の修了要件は、2年以上在学し、本学が定める授業科目を40単位以上修得することとする。

『産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を以下に示す。

(成績評価)

第5条 成績の評価は、毎学期ごとに筆記試験等により行う。

2 授業科目の成績評価は、優・良・可・不可をもって評価し、優・良・可を合格、不可を不合格とする。

(修了要件)

第9条 学則第44条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に2年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより40単位以上修得することとする。

情報アーキテクチャ専攻

- (1) 選択科目(インターンシップを除く) 26単位
- (2) 必修科目 12単位
- (3) 選択必修科目 2単位

成績評価の詳細は、基準3(3)(iv)を参照されたい。

本学の修了認定の方法は、『産業技術大学院大学学則』に規定され、公開されている。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を以下に示す。

(教授会)

第8条 研究科に教授会を置く。

4 教授会は、教育研究審議会の議を経て定められる基本方針に基づき、次に掲げる事項を審議する。

(1) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

本専攻を修了するためには、選択科目から26単位及び選択必修科目から2単位を修得した上で、必修科目であるPBL型科目の12単位を修得する必要がある。基準1(2)で言及したように、選択科目の多くは、学習目標(A)「情報アーキテクトに必要とされる知識・スキルの修得」に寄与し、必修科目であるPBL型科目は、学習目標(B)の「情報アーキテクトに必要な業務遂行能力(コンピテンシー)の修得」に寄与するようにカリキュラム設計されているため、修了要件を満たすことで、本専攻の学習・教育目標を達成することができる。

(ii)修了認定基準と方法の学生への開示

修了認定基準と方法を規定する『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』は、本学又は公立大学法人首都大学東京のWebサイトで公開している。修了要件は『履修の手引き』に記載し、『履修の手引き』は入学時に学生に配布し、修了認定の基準と方法は、入学式後に行われる新入生ガイダンス(履修ガイダンス)で解説している。『履修の手引き』は毎年教員に配布している。また、修了要件は、本学のWebサイトにも掲載している。

(iii)修了認定基準と方法の運用実績

開学以来、規定された修了認定基準と方法によって運用が行われている。修了判定は、毎年3月上旬に開催する臨時教授会で審議し、判定する。修了認定のための臨時教授会の開催実績を以下の表29に示す。各年度の修了者数は、専攻情報の(5)専攻関係数値データの学生数の「専攻修了者数」を参照されたい。

表 29 修了認定のための臨時教授会の開催実績

	日時	審議事項	備考
平成 20 年度 臨時教授会	平成 21 年 3 月 3 日	平成 20 年度 修了判定について	平成 20 年度臨時教授会 議事要旨
平成 21 年度 臨時教授会	平成 22 年 3 月 9 日	平成 21 年度 修了判定について	平成 21 年度臨時教授会 議事要旨
平成 22 年度 臨時教授会	平成 23 年 2 月 22 日	平成 22 年度 修了判定について	平成 22 年度臨時教授会 議事要旨
平成 23 年度 臨時教授会	平成 24 年 2 月 29 日	平成 23 年度 修了判定について	平成 23 年度臨時教授会 議事要旨
平成 24 年度 臨時教授会	平成 25 年 3 月 5 日	平成 24 年度 修了判定について	平成 24 年度臨時教授会 議事要旨
平成 25 年度 臨時教授会	平成 26 年 3 月 1 日	平成 25 年度 修了判定について	平成 25 年度臨時教授会 議事要旨
平成 26 年度 臨時教授会	平成 27 年 3 月 7 日	平成 26 年度 修了判定について	平成 26 年度臨時教授会 議事要旨

各科目の成績評価は担当の教員が行う。必修科目である PBL 型科目は、すべての専任教員が参加する「PBL 成績判定会議」で評価を決定する。また、本専攻では、修了のための最終試験に類する達成度判定は行っていない。

《Web サイト URL》

『産業技術大学院大学学則』のダウンロード

<http://aiit.ac.jp/about/pdf/disclosure/gakusoku.pdf>

『産業技術大学院大学履修規則』のダウンロード

http://www.houjin-tmu.ac.jp/kisoku/31/122/177.html?d=assets/files/download/teikan_kisoku/26/18-016_26.pdf

「修了要件」の開示

http://aiit.ac.jp/master_program/isa/

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』第 37 条抜粋 (資料番号 6-1, p.322)
2. 『産業技術大学院大学学則』第 44 条抜粋 (資料番号 6-2, p.323)
3. 『産業技術大学院大学履修規則』第 5 条抜粋 (資料番号 6-3, p.324)
4. 『産業技術大学院大学履修規則』第 9 条抜粋 (資料番号 6-4, p.325)
5. 『産業技術大学院大学学則』第 8 条抜粋 (資料番号 6-5, p.326)
6. 『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学設置認可申請書』を公開している Web サイト (資料番号 1-4, p.82)
7. 『産業技術大学院大学履修規則』を公開している Web サイト (資料番号 6-6, p.327)

8. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』修了要件抜粋 (資料番号 6-7, p.328)
9. 修了要件を公開している Web サイト (資料番号 6-8, p.329)
10. 平成 26 年度臨時教授会議事要旨、修了判定資料 (資料番号 6-9, p.330)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
2. 産業技術大学院大学履修規則 (資料番号 6)
3. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)
4. 平成 22～26 年度の臨時教授会等(修了判定)の議事要旨、修了判定資料 (資料番号 24)

(2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第 15 条では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して以下のように規定している。

専門職学位課程の修了の要件は、専門職大学院に二年(二年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、当該専門職大学院が定める三十単位以上の修得その他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

基準6(1)に示したように本学では、修了認定に必要な在学期間および修得単位数に関して修了要件として、『産業技術大学院大学学則』及び『産業技術大学院大学履修規則』に以下のように規定され、上記関連法令を遵守している。また、これは本専攻の学習・教育目標に示されている知識・スキル、業務遂行能力の修得に必要なに足る在学期間及び修了単位数である。『産業技術大学院大学学則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第 44 条 専門職学位課程の修了要件は、2 年以上在学し、本学が定める授業科目を 40 単位以上修得することとする。

『産業技術大学院大学履修規則』の抜粋を再掲する。

(修了要件)

第 9 条 学則第 44 条に定める専門職学位課程の修了要件は、本学に 2 年以上在学し、本学が定める授業科目を、次に定めるところにより 40 単位以上修得することとする。

情報アーキテクチャ専攻

- (1) 選択科目(インターンシップを除く) 26 単位
- (2) 必修科目 12 単位
- (3) 選択必修科目 2 単位

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』第 44 条抜粋 (資料番号 6-2, p.323)

2. 『産業技術大学院大学履修規則』 第9条抜粋

(資料番号 6-4, p.325)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則

(資料番号 1)

2. 産業技術大学院大学履修規則

(資料番号 11)

(3) 在学期間の短縮に関わる法令の遵守

『専門職大学院設置基準』第16条では、在学期間の短縮に関して以下のように規定されている。

専門職大学院は、第十四条第一項の規定により当該専門職大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第百二条第一項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を当該専門職大学院において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該専門職大学院の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該専門職学位課程の標準修業年限の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該専門職大学院に少なくとも一年以上在学するものとする。

本学では、在学期間の短縮に関して、『産業技術大学院大学学則』に以下のように規定され、上記関連法令を遵守している。

(在学期間の短縮)

第46条 第40条第1項の規定により入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本学において修得したものとみなす場合であって、本学の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、標準修業年限の二分の一を越えない範囲で本学が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、本学に1年以上在学するものとする。

本学では、AIIIT 単位バンク制度(科目等履修生制度)(基準8参照)を利用すれば、入学前の5年間に科目を履修し単位を修得・蓄積することができ、正規入学後に既修得単位として認められる。現在、本学が主に対象とする社会人学生を考慮し、入学前に若干の科目を履修することも推奨している。しかし、必修科目であるPBL型科目は集中的に学ぶ必要があるため、最低1年間は本学に在籍する必要がある。したがって、この在学期間の短縮の条件は本学(本専攻)の目的に照らして十分な成果が得られるように配慮している。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学学則』第46条抜粋

(資料番号 6-10, p.333)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学学則

(資料番号 1)

(4) 単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準の作成とその実施

(i) 評価方法と評価基準の作成

『専門職大学院設置基準』第 13 条では、単位互換等で取得した単位の評価方法・評価基準に関して以下のように規定されている。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第 13 条 専門職大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が専門職大学院の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、当該専門職大学院が修了要件として定める三十単位以上の単位数の二分の一を超えない範囲で当該専門職大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合及び外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

本学では、他大学院の授業科目の履修に関して、『産業技術大学院大学学則』に以下のように規定され、上記関連法令を遵守している。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第 39 条 学長は、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学院に留学する場合、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定する当該教育課程における授業科目をわが国において履修する場合について準用する。

『産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第 2 条第 3 項及び第 3 条で、以下のように詳細が規定されている。

(単位認定の範囲)

第2条 本学において科目等履修生として修得した単位は、当該学生が単位修得年度終了後5年以内に入学志願手続をした上、本学に正規の学生として入学した場合、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

2 前項の定めに関わらず、本学において科目等履修生として修得した単位は、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

3 本学において修得した単位以外の単位は、合計10単位以内において、教育上有益な場合かつ当該学生の学力が相当と認められる場合には、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。

(単位認定の手続)

第3条 単位認定は、当該学生の申請に基づき、教授会の議を経て行う。

2 前項の申請は、所定の期間内に限るものとする。

他の大学院で修得した単位に関しては、学生により提出される以下の資料を用い、専攻会議及び教務学生委員会の審議を経て、教授会で本学の単位として認定される。

- ・ 既修得単位認定申請書
- ・ 申請科目の単位を修得した大学院の成績証明書
- ・ 申請した授業科目の内容を示すもの(単位修得年度のシラバス等)
- ・ カリキュラムの内容を示すもの(履修の手引き等)

単位認定にあたっては、既修得単位の授業科目の内容が本学(本専攻)の開講科目の内容とレベルに相当するかどうかという基準で審議が行われる。審議にあたっては、本学開講科目の担当教員の意見を聞き、最終的に専攻会議及び教務学生委員会の審議を経て、教授会で認定される。したがって、本学で開講されていない科目の既修得単位が認定されることはない。

以上より既修得単位の認定が本専攻の教育水準と教育課程としての一体性を損なうことはない。また、既修得単位の認定は合否のみで行われ、4段階の成績評価は無い。

(ii) 評価方法と評価基準の運用

修得単位の認定は、専攻会議、教務学生委員会、教授会で審議・判定される。他の大学院で修得した単位の認定の運用は、以下の表30に示す。

表 30 他の大学院で修得した単位の認定の運用実績

年度 (平成)	修得大学院	既修得科目名	認定申請科目	審査結果	認定 単位
22	金沢工業大学 大学院	インターネットワーキング特論	ネットワーク特論 I	認定する	2
22	金沢工業大学 大学院	データベース設計特論	データベース特論	認定しない	—
23	東京学芸大学 大学院	教科情報教育方法論 (地理解析の方法)	マイニング技術特論	認定しない	—
23	東京学芸大学 大学院	情報教育方法 (情報教育と人間関係)	コミュニケーション技術特論 II	認定しない	—
25	産業能率大学 大学院	技術経営論 (MOT)	技術経営特論	認定しない	—
25	産業能率大学 大学院	テクノロジーマーケティング	イノベーション戦略特論	認定しない	—
25	産業能率大学 大学院	技術・製品開発 ケーススタディ	技術経営特別演習	認定しない	—
25	産業能率大学 大学院	日本産業のグローバル競争力分析	国際開発特論	認定しない	—
25	九州工業大学 大学院	実践英語 1	English Technical Writing	認定しない	—
25	九州工業大学 大学院	社会技術論 2	国際開発特論	認定しない	—

※平成 24 年度及び 26 年度は実績なし

《引用・裏付資料名》

- 『産業技術大学院大学学則』 第 39 条抜粋 (資料番号 6-11, p.334)
- 『産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則』第 2,3 条抜粋 (資料番号 6-12, p.335)
- 平成 27 年度 既修得単位認定について (資料番号 6-13, p.336)
- 平成 26 年度の教務学生委員会及び教授会(単位認定)の議事要旨、単位認定結果 (資料番号 6-14, p.338)

《実地調査閲覧資料名》

- 産業技術大学院大学学則 (資料番号 1)
- 産業技術大学院大学既修得単位の認定に関する規則 (資料番号 25)
- 平成 22～26 年度の教授会、教務学生委員会(単位認定)の議事要旨、単位認定結果 (資料番号 26)

定結果

(5)学位名称に関わる法令の遵守

本専攻の学位名称を以下に示す。

- 学位名称: 情報システム学修士(専門職)

本専攻では、本専攻の特性及び教育内容から、本専攻(情報アーキテクチャ専攻)が育成しようとしている人材の主な職種である情報アーキテクトが身につける必要のある知識体系を包括的に表現するものとして、授与する学位の名称として、「情報システム学修士(専門職)」という名称を用いている。

『産業技術大学院大学設置認可申請書』の抜粋を以下に示す。

情報アーキテクチャ専攻という名称は、育成しようとする人材の主な職種である情報アーキテクトの名称に由来しており、その意味で職種を反映したものとなっている。これに対して、本専攻が授与する学位としては、情報アーキテクトが具備すべき知識体系を包括的に表現するものとして、情報システム学修士(専門職)という名称を用いることとする。このように、専攻名に職種を連想する名称を用いた理由は専門職大学院の特徴である教育内容と職種との密接な関連性を示すためであり、学生に対してより明確な職業ビジョンを提供することを目的としている。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』学位名称に関わる法令の遵守 (資料番号 6-15, p.339)

《実地調査閲覧資料名》

1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)

◎「学習・教育目標の達成」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本専攻の学習・教育目標が達成できるように、修了基準が設定され、運用されている。在学期間、修得単位数、在学期間の短縮及び、該当専攻の認定に関しては、関連法令を厳守し、また本専攻の目的に対して適切に設定されている。授与する学位の名称は本専攻の教育内容に適したものが設定されている。したがって、基準 6 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準 7 教育改善

(1) 教育点検システムの存在と実施

(i) 教育点検システム

本専攻では、学長の方針に基づき、研究科長が指示を行い、各種委員会が具体策を実行した後、学長及び研究科長によって点検・評価を受けるという仕組みが機能している。具体的には、学長が大学の運営全体に関する全体の方針を策定した上で、研究科長の指示を受け、各委員会や専攻会議が具体案を作成する。具体案は研究科長及び学長の審議を経て決定された後、委員会あるいは専攻会議が実施する。実施内容は研究科長及び学長に報告され、点検・評価を受ける。この点検・評価を踏まえ、再び学長から改善の方針が策定される仕組みになっている。

なお、学長及び本学幹部教員から成る企画会議が各事業の進捗管理を行っており、学長、本学幹部教員のほか、学外委員も含める教育研究審議会が、本学の重要事項について審議、決定を行っている。また、その前段で、学内の各事項について、研究科長を議長とする教授会が審議、決定を行っている。以上の点検・評価の仕組みを図9に示す。

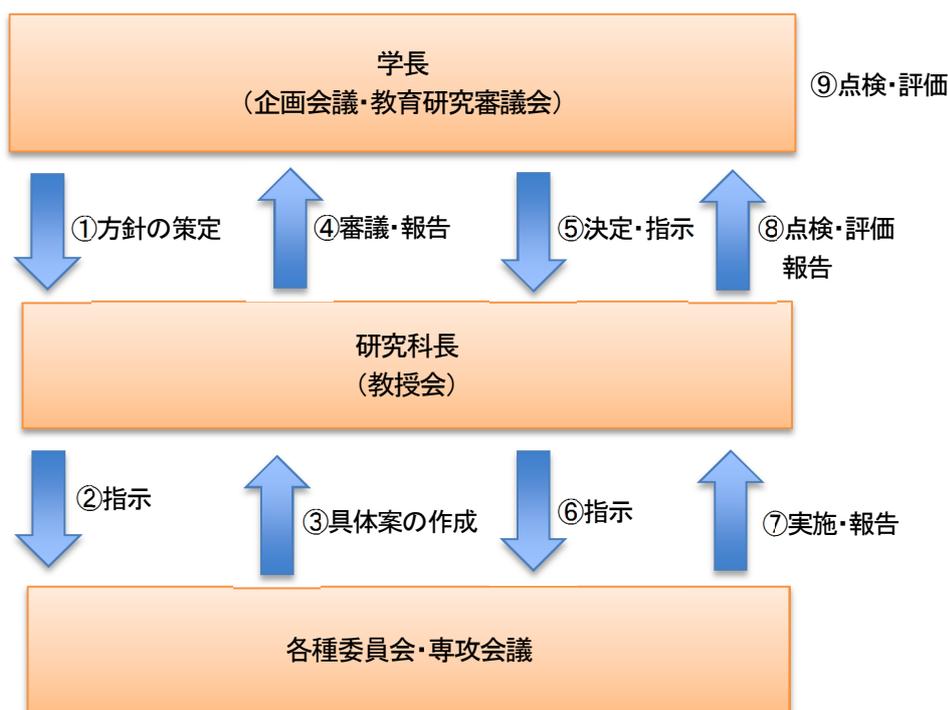


図8 本学の点検システムにおける階層構造

本学の教育システムが基準1～6を満たしていることを以下に示す。

・ 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開

本専攻の定める使命・目的及び学習・教育目標について、図8のとおり点検・評価を行っており、専攻会議及びその下部組織であるカリキュラム委員会が具体案を作成し、実施している。専攻会議の活動実績につ

いては、P.94 の表 31 を参照されたい。

- 学生の受け入れ方法

学生の受け入れ方法について、図 8 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には入試委員会が該当する。入試委員会の活動実績については、P.95 の表 32 を参照されたい。

- 教育方法

本学が開講する科目は、講義・演習型科目とPBL型科目に分類される。このうち講義・演習型科目については、図 8 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には本学の教員から構成される FD 委員会が該当する。詳細は基準 4(15)を参照されたい。また、PBL 型科目については、運営諮問会議実務担当者会議委員等の外部委員と本学教員から構成される PBL 検討部会が評価・点検の取組を実施している。PBL 検討部会は、PBL 教育に産業界等の意見を取り入れ、専門職大学院として相応しい教育内容とすることを目的としており、本学での PBL 教育におけるテーマの共同開発、運営、指導に関すること等について評価・点検し、各教員へ助言している。教員がその助言を踏まえた改善内容を PBL 検討部会に報告し、再度審議しフィードバックすることでPDCA サイクルを回している。PBL 型科目に関わる点検の流れを図9に示す。FD 委員会の活動実績については P.95 の表 33 を参照されたい。また、PBL 検討部会の活動実績については P.96 の表 34 を参照されたい。

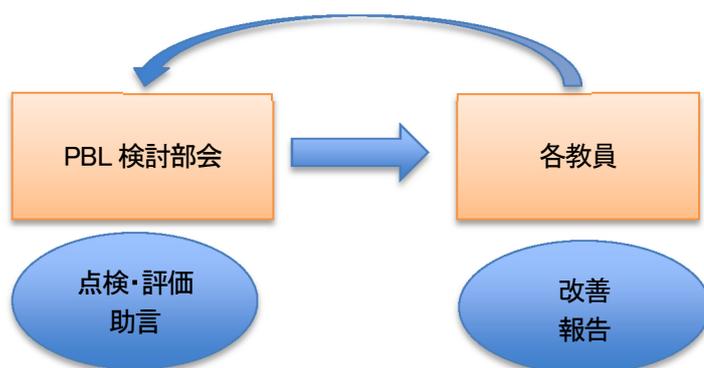


図9 PBL 型科目に関わる教育点検システム

- 教育組織

教育組織のうち、教員組織の編制に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。具体的には、昇任及び退職予定の教員の人数を確認し、適切な教員編成となるよう教員人事計画を策定のうえ、この計画に即して編成を行っている。また、FD に関しては図8のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には FD 委員会が該当する。

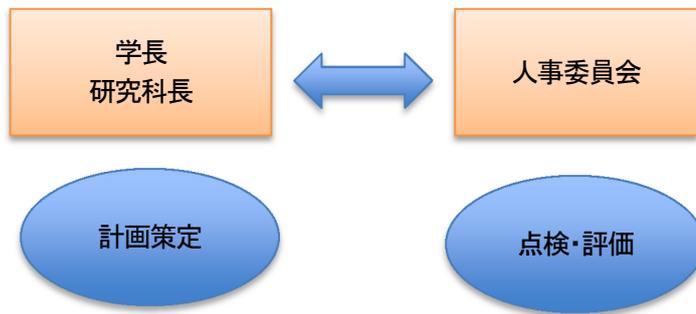


図 10 教員組織の編成に関わる教育点検システム

- ・ 教育環境

教育環境について、図 8 のとおり点検・評価を行っており、本学の図書館及び情報システムを除く施設設備等の教育環境について、本学教職員から構成される施設・設備委員会が具体案を作成し、実施している。また、図書館及び情報システムに関しては、本学教職員から構成される図書情報委員会が具体案を作成し、実施している。施設・設備委員会及び図書情報委員会の活動実績については、P.97 の表 35 及び 36 を参照されたい。

- ・ 学習・教育目標の達成

修了判定等については、図 8 のとおり点検・評価を行っており、「各種委員会」には教務学生委員会が該当する。教務学生委員会の活動実績については、P.97 の表 37 を参照されたい。

これらの教育点検システムの他に、本学には本学の教育・研究・社会貢献等の運営方針について諮問する機関として産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員を中心メンバーとする運営諮問会議を設置している。

(ii)教育点検システムに関する活動の実施

(i)における教育点検システムのうち、専攻会議、入試委員会、FD 委員会、施設・設備委員会、図書情報委員会及び教務学生委員会は、各委員会の活動を定期的に教授会及び企画会議へ報告し、二重の点検・評価を受けている。各委員会の活動を以下に示す。

- ・ 専攻会議

専攻会議の直近の平成 26 年度実績を表 31 に示す。

表 31 平成 26 年度における専攻会議の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 15 日	第 1 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の履修計画と担任制度 ・ブレンディッド・ラーニングについて ・カリキュラム委員会からのカリキュラム記述について
平成 26 年 5 月 20 日	第 2 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・各担任の学生対応状況の確認 ・本年度入試計画
平成 26 年 6 月 17 日	第 3 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 成績評価会議 ・1Q終了時の学生状況と面談計画 ・各委員会報告
平成 26 年 7 月 15 日	第 4 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 中間発表会について ・ブレンディッド・ラーニングの状況報告
平成 26 年 9 月 9 日	第 5 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 成績評価会議 ・PBL 研究会合宿の Agenda ・入試関連業務
平成 26 年 10 月 21 日	第 6 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人学びなおし(RELEARN)推進委員会設置 ・認証評価準備WG結成
平成 26 年 11 月 18 日	第 7 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオ録画の知的所有権についての大学ガイドライン議論 ・来年度のカリキュラムと時間割(カリキュラム委員会) ・PBL の成果報告書作成に関して
平成 26 年 12 月 16 日	第 8 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 成績評価会議 ・学び直しコースの準備状況と先生へのお願い ・PBL 発表会準備
平成 27 年 1 月 20 日	第 9 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度のカリキュラムと時間割 ・PBL 成果発表会についての連絡事項(PBL 発表会 WG)
平成 27 年 2 月 17 日	第 10 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 成績評価会議 ・28 年度 PBL 配属状況と今後について ・28 年度のカリキュラムと時間割
平成 27 年 3 月 17 日	第 11 回専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・28 年度 PBL 配属状況確定状況 ・学びなおしコースの準備状況 ・プレスクールについて

- 入試委員会

入試委員会の直近の平成 26 年度活動実績を表 32 に示す。

表 32 平成 26 年度における入試委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 8 日	第 1 回入試委員会	平成 25 年度入学試験結果について
平成 26 年 5 月 13 日	第 2 回入試委員会	募集要項について
平成 26 年 6 月 10 日	第 3 回入試委員会	平成 26 年度面接・口頭試問の実施時間について
平成 26 年 7 月 8 日	第 4 回入試委員会	第 1 期社会人対象特別入試合否原案について
平成 26 年 9 月 9 日	第 5 回入試委員会	第 3Q～4Q 募集 科目等履修生の事前資格審査
平成 26 年 10 月 14 日	第 6 回入試委員会	自己推薦入試 実施体制について
平成 26 年 11 月 11 日	第 7 回入試委員会	第 2 期社会人対象特別入試、第 2 期企業推薦入試、第 2 期 U ターン入試実施体制について
平成 26 年 12 月 24 日	第 8 回入試委員会	自己推薦入試合否原案について
平成 27 年 1 月 13 日	第 9 回入試委員会	第 4 期一般入試、第 3 期社会人対象特別入試、第 3 期企業推薦入試、第 3 期 U ターン入試実施体制について
平成 27 年 2 月 10 日	第 10 回入試委員会	企業推薦入試 平成 27 年度指定企業について
平成 27 年 3 月 7 日	第 11 回入試委員会	平成 27 年度入試日程について

- FD 委員会

FD 委員会の直近の平成 26 年度活動実績を表 33 に示す。

表 33 平成 26 年度における FD 委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 9 日	第 1 回 FD 委員会	アクションプランの依頼について
平成 26 年 5 月 7 日	第 2 回 FD 委員会	第 16 回 FD フォーラムについて
平成 26 年 7 月 9 日	第 3 回 FD 委員会	第 1 クォータ授業評価結果について
平成 26 年 9 月 10 日	第 4 回 FD 委員会	第 1 クォータアクションプランについて
平成 26 年 10 月 8 日	第 5 回 FD 委員会	第 2 クォータアクションプランについて
平成 26 年 11 月 5 日	第 6 回 FD 委員会	第 17 回 FD フォーラムについて
平成 26 年 11 月 29 日	第 7 回 FD 委員会	第 17 回 FD フォーラムの一部内容の変更について
平成 27 年 1 月 14 日	第 8 回 FD 委員会	第 3 クォータ授業評価結果について
平成 27 年 3 月 9 日	第 9 回 FD 委員会	第 3 クォータアクションプランについて

- 施設・整備委員会

施設・整備委員会の直近の平成 26 年度活動実績を表 34 に示す。

表 34 平成 26 年度における施設・整備委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 24 日	第 1 回施設・設備委員会	平成 25 年度の施設・設備修繕等実績報告
平成 26 年 5 月 22 日	第 2 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 26 年 6 月 10 日	第 3 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の工程案について
平成 26 年 7 月 24 日	第 4 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 26 年 8 月 28 日	第 5 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 26 年 10 月 8 日	第 6 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 26 年 11 月 25 日	第 7 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 26 年 12 月 15 日	第 8 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 27 年 1 月 27 日	第 9 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 27 年 2 月 17 日	第 10 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について
平成 27 年 3 月 9 日	第 11 回施設・設備委員会	平成 26 年度空調設備更新工事の進捗状況について

- 図書情報委員会

図書情報委員会の直近の平成 26 年度活動実績を表 35 に示す。

表 35 平成 26 年度における図書情報委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 8 日	第 1 回図書情報委員会	購入資料の選定について
平成 26 年 5 月 13 日	第 2 回図書情報委員会	図書館へ寄せられた問い合わせについて
平成 26 年 6 月 3 日	第 3 回図書情報委員会	購入資料の選定について
平成 26 年 7 月 1 日	第 4 回図書情報委員会	図書館カレンダー及び工事日程等について
平成 26 年 9 月 6 日	第 5 回図書情報委員会	電子ブックの試行導入について
平成 26 年 10 月 7 日	第 6 回図書情報委員会	雑誌の契約更新について
平成 25 年 11 月 4 日	第 7 回図書情報委員会	入試等による図書館閉館について
平成 26 年 12 月 2 日	第 8 回図書情報委員会	ブログの開設について
平成 27 年 1 月 6 日	第 9 回図書情報委員会	平成 27 年度 システム更新案件の検討状況について
平成 27 年 2 月 3 日	第 10 回図書情報委員会	平成 26 年度蔵書点検結果について
平成 27 年 3 月 3 日	第 11 回図書情報委員会	情報セキュリティ調査委託について

- 教務学生委員会

教務学生委員会の直近の平成 26 年度活動実績を表 36 に示す。

表 36 平成 26 年度における教務学生委員会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 8 日	第 1 回教務学生委員会	平成 25 年度履修証明プログラム 修了判定について
平成 26 年 5 月 13 日	第 2 回教務学生委員会	AiIT 単位バンク既修得単位認定に伴う授業料減免について
平成 26 年 6 月 3 日	第 3 回教務学生委員会	長期履修制度の要綱改正について
平成 26 年 7 月 1 日	第 4 回教務学生委員会	ブレンディッド・ラーニングに関するアンケートについて
平成 26 年 8 月 29 日	第 5 回教務学生委員会	平成 26 年度 9 月修了判定について
平成 26 年 10 月 7 日	第 6 回教務学生委員会	シラバス等の作成スケジュールについて
平成 26 年 11 月 4 日	第 7 回教務学生委員会	再入学制度について
平成 26 年 12 月 2 日	第 8 回教務学生委員会	産業技術大学院大学同一科目の再履修に関する要綱の制定について
平成 27 年 1 月 6 日	第 9 回教務学生委員会	平成 27 年度カリキュラムについて
平成 27 年 2 月 6 日	第 10 回教務学生委員会	学則の改正について
平成 27 年 3 月 3 日	第 11 回教務学生委員会	履修規則の改正について

以上の委員会の活動について、教授会及び企画会議で点検・評価を行っている。教授会の直近平成 26 年度の実績を表 37 に示す。また、企画会議の直近平成 26 年度の実績を表 38 に示す。

表 37 平成 26 年度における教授会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 15 日	第 1 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・AIIT 単位バンク既修得単位申請の認定について ・各委員会報告等
平成 26 年 5 月 20 日	第 2 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の身分異動(退学)について ・各委員会報告等
平成 26 年 6 月 17 日	第 3 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金奨学生候補者の推薦について ・各委員会報告等
平成 26 年 7 月 15 日	第 4 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・情報アーキテクチャ専攻コンピテンシーの修正について ・各委員会報告等
平成 26 年 9 月 16 日	第 5 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の身分異動について ・各委員会報告等
平成 26 年 10 月 21 日	第 6 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度 10 月入学生 長期履修制度適用審査について ・各委員会報告等
平成 26 年 11 月 18 日	第 7 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度のシラバスについて ・各委員会報告等
平成 26 年 12 月 16 日	第 8 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学同一科目の再履修に関する要綱の制定について ・各委員会報告等
平成 27 年 1 月 20 日	第 9 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・専門実践教育訓練給付制度 受講認定基準及び修了認定基準の制定について ・各委員会報告等
平成 27 年 2 月 17 日	第 10 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度時間割及び AIIT 単位バンク登録生用時間割について ・各委員会報告等
平成 27 年 3 月 17 日	第 11 回教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学則及び履修規則の改正について ・各委員会報告等

表 38 平成 26 年度における企画会議の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 4 月 22 日	第 1 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 5 月 21 日	第 2 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 6 月 24 日	第 3 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 7 月 29 日	第 4 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 9 月 30 日	第 5 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 10 月 28 日	第 6 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 11 月 25 日	第 7 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 26 年 12 月 24 日	第 8 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 27 年 1 月 21 日	第 9 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 27 年 2 月 24 日	第 10 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について
平成 27 年 3 月 24 日	第 11 回企画会議	平成 26 年度 主要事業進捗状況について

また、PBL 検討部会、教員の組織編制に関わる点検システム、運営諮問会議については、個別に評価・点検の仕組みを整備している。

- ・ PBL 検討部会

PBL 検討部会の直近の平成 26 年度活動実績を表 39 に示す。

表 39 平成 26 年度における PBL 検討部会の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 6 月 18 日	第 1 回 PBL 検討部会	平成 25 年度 PBL 成果報告及び平成 26 年度 PBL 実施状況について
平成 26 年 6 月 25 日	第 1 回 PBL 運営部会	平成 27 年度 PBL テーマ案検討手順と日程、プロジェクト説明書の様式整備について
平成 26 年 8 月 6 日	第 2 回 PBL 運営部会	平成 27 年度 PBL テーマ素案作成に関する検討、PBL 成果の普及について
平成 26 年 11 月 12 日	第 2 回 PBL 検討部会	平成 27 年度 PBL テーマ案の検討及び PBL と企業の協業について

- ・ 教員の組織編制に関わる点検システム

教員組織の編制に関しては、学長、研究科長及び本学を設置する法人の人事委員会等が点検・評価を行っている。

- ・ 運営諮問会議

運営諮問会議からの答申で提案された事項に対しては、答申を受けた翌年度の 2 回の運営諮問会議で本

学の取組の成果を報告することにより、組織的かつ継続的に進捗管理を行っている。運営諮問会議の直近の平成 26 年度活動実績を表 40 に示す。

表 40 平成 26 年度における運営諮問会議及び実務担当者会議の活動実績

開催日	会議	主な内容(抜粋)
平成 26 年 7 月 10 日	第 17 回運営諮問会議	・教育成果の可視化に係る本学の取組みに対する産業界の評価についての諮問 ・平成 25 年度答申に対する大学側の対応について
平成 26 年 11 月 6 日	第 18 回実務担当者会議	・諮問事項の確認と答申策定について
平成 27 年 1 月 23 日	実務担当者会議座談会	・答申内容の検討
平成 27 年 1 月 30 日	実務担当者会議座談会	・答申内容の検討
平成 27 年 2 月 18 日	第 19 回実務担当者会議	・運営諮問会議答申(案)について
平成 27 年 3 月 10 日	第 18 回運営諮問会議	・産業技術大学院大学からの諮問に対する答申 ・平成 25 年度答申に対する大学側の対応について

《引用・裏付資料名》

1. 2014 年度第 1 回カリキュラム委員会議事要旨 (資料番号 4-20, p.294)
2. 各種委員会規則・規程 (資料番号 7-1, p.340)
3. 平成 26 年度入試委員会議事録 (資料番号 7-2, p.357)
4. 平成 26 年度 FD 委員会議事録 (資料番号 7-3, p.358)
5. 産業技術大学院大学 PBL 検討部会設置要綱 (資料番号 7-4, p.359)
6. 平成 26 年度 PBL 検討部会議事録 (資料番号 7-5, p.361)
7. 平成 26 年度の採用及び昇任等に係る計画について (資料番号 7-6, p.364)
8. 平成 26 年度施設・設備委員会議事録 (資料番号 7-7, p.365)
9. 平成 26 年度図書情報委員会議事録 (資料番号 7-8, p.366)
10. 平成 26 年度教務学生委員会議事録 (資料番号 7-9, p.367)
11. 平成 26 年度教授会議事録 (資料番号 7-10, p.368)
12. 平成 26 年度企画会議次第 (資料番号 7-11, p.369)
13. 産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-12, p.370)
14. 産業技術大学院大学運営諮問会議実務担当者会議設置要綱 (資料番号 7-13, p.371)
15. 産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-14, p.372)
16. 産業技術大学院大学実務担当者会議委員名簿 (資料番号 7-15, p.373)
17. 平成 22～26 年度産業技術大学院大学運営諮問会議 答申 (資料番号 7-16, p.374)
18. 『第 18 回運営諮問会議資料』平成 25 年度答申に対するロードマップ (資料番号 7-17, p.428)
19. 『産業技術大学院大学学則』教育研究審議会の存在に関する記述 (資料番号 7-18, p.431)
20. 『公立大学法人首都大学東京教育研究審議会規則』教育研究審議会の存在に関する記述 (資料番号 7-19, p.433)
21. 平成 26 年度教育研究審議会議事要旨 (資料番号 7-20, p.436)

(2) 教育点検システムの社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みと教育点検システム自体の機能も点検できる構成

(i) 社会の要求や学生の要望に配慮する仕組み

基準 7(1)に示した教育点検のための組織のうち、運営諮問会議が社会の要求を反映するための仕組みに相当し、FD 委員会が学生の要望を反映する仕組みに相当する。運営諮問会議は、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成され、社会の要求を本学の教育・研究あるいは運営の体制に反映することができる。

FD 委員会では、教育内容・方法等を改善のため、各学期に学生による授業評価アンケートを行い、学生の各種の要望を収集している。教員は、このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。

(ii) 点検システム自体の点検

教育点検のための組織は、中期あるいは年度単位で、教育点検システム自体の改善にも取り組んでいる。年度単位では、前年度の教育システムの点検・評価及び改善のための活動に関して、年度毎に問題点、改善点を記録し、次年度の改善に結び付けるように運用されており、教育点検システムに関する PDCA(Plan, Do, Check, Act) サイクルを実行している。

例えば、FD 委員会では、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。アンケート結果を踏まえた教育内容の改善の取組等について教授会に報告し、点検・評価を受けており、教授会が点検システムとして機能している。

さらに、大学の運営に対して学外の意見を聴取するため、産業界の委員から構成される運営諮問会議を設置している。本学の諮問に対する運営諮問会議からの答申内容を踏まえ、学生への修了時アンケートの導入、AIIT ブレンディッド・ラーニングの導入、ディプロマ・サプリメントの改善等、教育内容、教育方法及び教育の質等に関わる改善を実施している。また、毎年度ではないものの、平成 18 年度、23 年度、25 年度、27 年度に大学運営全体に関わる内容を諮問しており、その際に点検システム自体の改善についても意見を取り入れている。

以上記載したように、教育点検システム自体に関しても、PDCA サイクルが実行され、改善が図続けられている。

《引用・裏付資料名》

1. 『FD レポート』学生による授業評価アンケート結果 (資料番号 7-21, p.438)
2. 産業技術大学院大学企画会議設置要綱 (資料番号 7-22, p.454)
3. 運営諮問会議諮問・答申及び大学側の対応 (資料番号 7-23, p.455)

《実地調査閲覧資料名》

1. FD レポート (資料番号 20)

(3) 情報公開に関わる法令の遵守

点検・評価の活動及び結果は、以下のように公開されている。

- ・「運営諮問会議」の活動は、本学 Web サイトで公開されている。
- ・「FD 委員会」による FD 関連の活動の結果は、FD レポートの発行及び本学 Web サイトで広く公開されている。詳細は基準 4(15)の(ii)を参照されたい。

《Web サイト URL》

運営諮問会議の活動などの公開

<http://aiit.ac.jp/about/council/record.html>

『FD レポート』の公開

<http://aiit.ac.jp/about/resource.html>

(4) 点検結果に基づく教育システムの継続的な改善の仕組みの存在とその実施

(i) 改善システム

教育点検の結果等に従って、継続的に教育・学生支援システムを改善するため、各種委員会等が設置されている。表 41 に各種委員会等の概要を示し、表 42 に各種委員会等の審議事項を示す。各種委員会等は、所掌事務ごとに設置されており、その所掌事務を専門的見地から深く審議できる体制としている。また、各種委員会等は、原則として月 1 回開催することにより、定期的、継続的な審議が担保されている。各種委員会等では、点検結果や学生からの要望等から継続的に教育システムの改善等に関する検討、審議が行われ、結果は学長に報告され、学長の意思決定の補佐に用いられているとともに、必要に応じて教育研究審議会、教授会等関係会議に報告されている。これらが相互に相まって各種委員会等は教育システムの改善に大きく寄与している。

表 41 各種委員会等の概要

組織名	委員	開催時期
広報委員会	各専攻選任教員 1 名、管理課長	毎月第 2 火曜
教務学生委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	毎月第 1 火曜
研究費評価・配分委員会	研究科長、管理部長	随時
入試委員会	研究科長、各専攻の授業を担当する教員の代表者 1 名、その他研究科長が指名する者	毎月第 2 火曜
自己点検・評価委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	随時
FD 委員会	各専攻専任教員 1 名	毎月第 1 水曜
OPI 企画経営委員会	OPI 長、各専攻専任教員 1 名、管理課長、その他学長が指名する教職員	毎月第 1 水曜
施設・設備委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	随時
教員選考委員会	研究科長、選考等が行われる同分野の学内教員で研究科長が指名する者ほか	随時
教員評価委員会	研究科長、研究科長が指名する者	随時
図書情報委員会	図書館長、各専攻専任教員 1 名、管理課長	毎月第 1 火曜
キャリア開発支援委員会	各専攻専任教員 1 名、管理課長	毎月第 2 火曜
専攻会議	各専攻専任教員	毎月第 3 火曜
PBL 検討部会	運営諮問会議メンバ企業から学長が指名する者、PBL 運営部会委員、その他研究科長が指名する者	随時
企画会議	学長、研究科長、OPI 長、図書館長、各専攻長	毎月第 3 水曜

表 42 各種委員会等の審議事項

組織名	役割(審議・検討事項)
広報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学案内その他広報を目的とする印刷物(外国語版を含む。)の編集及び発行に関すること ・大学説明会その他広報を目的とするイベントの開催及び参加に関すること ・公式ホームページ(外国語版を含む。)の運営に関すること ・広告宣伝活動に関すること ・その他広報に関すること
教務学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程その他教育に関すること ・情報教育の計画に関すること ・学生の福利厚生及び生活指導に関すること、等
研究費評価・配分委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費配分の制度及び方針並びに研究の評価に関すること ・研究費の配分(基本研究費及び傾斜的研究費)に関すること ・研究テーマ(傾斜的研究費)に関すること、等
入試委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者の選考、企画などに関すること
自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の実施に関すること ・自己点検・評価の結果の報告及び公表に関すること、等
FD 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の授業内容・方法の改善のための組織的な取り組みに関すること ・教育業績評価及び授業評価に関すること、等
OPI 企画経営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・OPIに関する基本計画の策定に関すること ・実施講座案の策定・評価に関すること、等
施設・設備委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の施設・設備の調整に関すること ・大学の施設・設備の運営・管理に関すること
教員選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用等に係る選考、審査の実施
教員評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の特性を踏まえた適切な教員評価の実施
図書情報委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業技術大学院大学附属図書館の管理運営に関すること ・産業技術大学院大学教育研究用情報システムの管理運営に関すること、等
キャリア開発支援委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・学生等のキャリア開発支援に関する大学の方針の策定に関すること ・キャリア開発支援に関する企画立案、実施に関すること ・産業技術大学院大学、学生サポートセンター等の連絡調整に関すること、等
専攻会議	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育システム全般に関すること
PBL 検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL 教育内容の方向性に関すること
企画会議	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の運営に関する重要な事項に関する連絡調整や進行管理等

(ii) 改善活動の実施状況

各種委員会等では、上記教育点検システムの教育点検の結果に基づき、教育システム改善のための活動を随時行っている。主な改善活動の実績を以下に示す。

- ・カリキュラム委員会では、専攻会議と連携し、学習・教育目標等について点検を行っており、平成26年度には以下のとおり改善の取組を実施している。
 - 「A: 情報アーキテクトに必要とされる知識・スキル」を約120の知識単位として設定し、各科目で修得できる知識単位及びレベルを設定したほか、情報アーキテクトの人材像(6種類)ごとの知識単位・推奨科目を設定し、PBL履修条件に反映することにより、学生が履修科目から知識単位ごとの達成度を継続的に確認できる仕組みを構築した。
 - 「B: 情報アーキテクトに必要とされる業務遂行能力(コンピテンシー)」を修正し、メタコンピテンシーとコアコンピテンシーに階層構造を設定することにより、各コンピテンシー間の関連性を整理した。
- ・施設・設備委員会では、必要な施設・設備の設置、改修、補充等の検討を行い、改修工事等を実施する際には教授会へ適宜状況を報告することにより、情報の周知を行っているとともに、施工時の退避場所の確保や騒音、施設利用の制限といった懸案に関して教員からの意見を集約し、総合的な調整を行っている。
- ・図書情報委員会では、購入資料の選定や図書館へ寄せられた問合せ等について適宜教授会へ報告を行っている。
- ・自己点検・評価委員会では、教員から講義資料及び成績資料等をクォータごとに収集し、その収集状況及び内容等を確認し、必要に応じて改善を促すなどの取組を行っている。
- ・FD委員会では、毎学期、学生の理解度を確認するとともに、教育内容・方法の改善のため、学生に対して授業評価アンケートを実施している。さらに本委員会が主導し、教員は毎回このアンケート結果に基づいて授業を改善するためのアクションプランを作成している。
- ・教務学生委員会では、カリキュラム、シラバス、時間割等教育課程について検討、確認を行い、更なる改善に向けた取組を行っている。
- ・入試委員会では、入学者の選考、企画などに関する内容・方法の改善のため、入試及び大学院説明会の日程や実施内容、募集要項の記載内容等について検討し、見直し等を実施している。
- ・学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援を行うため、法人組織である学生サポートセンターの参画を得てキャリア開発支援委員会を設置し、毎月定期的に開催している。具体的な支援活動としては以下がある。
 - 学生サポートセンターと連携しキャリア説明会及び相談会を実施した。
 - 在学生及び修了生を対象としてキャリアアンケートを実施し、在学生の求職状況や修了後の状況把握を行い、キャリア開発支援活動にフィードバックさせた。

《引用・裏付資料名》

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 各種委員会規則・規程 | (資料番号 7-1, p.340) |
| 2. 2014年度第1回カリキュラム委員会議事要旨 | (資料番号 4-20, p.294) |
| 3. 平成26年度施設・設備委員会議事録 | (資料番号 7-7, p.365) |
| 4. 平成26年度図書情報委員会議事録 | (資料番号 7-8, p.366) |
| 5. 平成26年度自己点検・評価委員会議事録 | (資料番号 7-24, p.459) |
| 6. 平成26年度FD委員会議事録 | (資料番号 7-3, p.358) |
| 7. 平成26年度教務学生委員会議事録 | (資料番号 7-9, p.367) |

8. 平成 26 年度入試委員会議事録 (資料番号 7-2, p.357)
9. 平成 26 年度キャリア開発委員会議事録 (資料番号 7-25, p.460)

《**実地調査閲覧資料名**》

1. 各種委員会次第・議事要録等 (資料番号 27)
2. 専攻会議次第・議事録 (資料番号 7)
3. PBL 成績判定資料 (資料番号 8)
4. PBL 説明会資料 (資料番号 9)
5. PBL ガイダンス資料 (資料番号 10)
6. FD レポート (資料番号 20)

◎「**教育改善**」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 社会の要請、学生の要望等に配慮し、各種委員会等を中心に改善活動を行っていると共に、諸活動を学長(企画会議及び教育研究審議会)、研究科長(教授会)が二重に点検・評価し、持続的な改善活動が行われており、見直すべきものについて常に改善していく仕組みを整備している。したがって、基準 7 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。

基準8 特色ある教育研究活動

(1) 特色ある教育研究活動

本学の教育研究活動に関する取り組みを以下に列挙する。

(i) 4 学期制

専門知識・スキルを短期間で集中的に修得できるように、1年間で4つに区分する4学期制(本学では「クォータ制」と呼ぶ)を採用し、1年間に4サイクルの科目履修ができるように設計されている。各科目は週2回講義を行うので、約2ヶ月(8週)という短期間で集中的に履修できる。これらの特徴を活かして、第1～2クォータには、基礎、入門科目が配置され、第3～4クォータには、専門科目が配置され、基礎から専門(応用・実践)、講義から演習という流れで、授業科目の履修順序を設定できる。

(ii) 平日夜間、土曜昼間開講

社会人学生を考慮し、平日夜間及び土曜昼間に授業を開講している。開講時間を考慮して、平日は22時頃まで、自習室、図書館、事務室、サポートスタッフ室等を開室している。また、学生からの申請があれば、23時まで演習室等の利用時間を延長できる。

(iii) 長期履修制度

仕事の都合等で、標準修業年限(2年)で修了することが困難で、当初から2年6ヶ月または3年間での履修を計画している学生を対象に2年分の授業料で、2年6ヶ月または3年間の長期履修ができる制度を導入している。

(iv) 講義支援システム

すべての講義は動画コンテンツとして録画し、インターネット経由で遠隔から視聴できる情報システムを稼働している。講義の内容を再度学びたい場合、学生が業務の急用等で授業を欠席してしまった場合等、時間に制約のある学生の学習を効果的に支援することができる。ただし、単位取得には指定された日の授業への出席が必要である。

(v) AIT ブレンディッド・ラーニング

平成26年度より講義支援システムを拡大し、一部の講義でオンデマンドでの録画講義の提供を開始した。学生は、インターネットの動画を利用して講義を受講することができ、視聴した授業内容に関する確認テストで一定の水準を満たしていることをもって出席とみなされる。これにより、仕事の都合等で時間調整が難しい学生も、自分の都合の良い時間と場所で繰り返し講義を受講できる環境を提供している。

(vi) ディプロマ・サプリメント

基準7(2)(iii)に記述したように、新しい教育の取り組みとして、ディプロマ・サプリメントを導入した。平成25年度の修了生から、個人別の技量の説明文書である「ディプロマ・サプリメント」を、学位授与式にて交付を開始した。本学が発行するディプロマ・サプリメントは、修得した知識・スキルをレーダーチャートで表すとともに、対応する職業上のステータスを明記しているところに特徴がある。

本学では、ディプロマ・サプリメントを、修了生が国内だけでなく、海外でも活動することを配慮し、国外の学

位・資格に関する公的かつ透明性ある説明文書としての役割を果たすことを目的にその交付を行った。

(vii)PBL 型教育

基準 7(2)(iii)に記述したように、複数(3～6 名程度)の学生から構成されるプロジェクトを発足し、問題に協力して、取り組み、解決する過程から、各種の業務遂行能力を修得するPBL型科目(情報システム学特別演習 1、2及び事業アーキテクチャ特別演習 a1、a2)を設置している。PBL 型科目は、プロジェクト毎に3名の専任教員が担当する。この科目は必修科目であり、すべての専任教員が参加する「PBL 成績判定会議」で評価を決定している。

PBL の成果は、年 2 回開催される PBL プロジェクト成果発表会で発表される。特に最終発表会は外部に公開されている。

PBL 活動の支援のため、PBL の各種情報及びプロジェクト活動を管理するための情報システム(Backlog)が導入されている。また、現在、海外の大学と連携したグローバル PBL が実施されている。

(viii)AIIT 単位バンク制度

入学前に科目等履修生として修得した単位を蓄積し、正規に入学した際に単位認定で正規の単位として換算する際に、入学前 5 年間の単位が修了単位として認定され、これに相当する授業料が減免される制度を導入している。これによって、最長 7 年間に及ぶ事実上の長期履修が実現できる(長期履修制度を利用すれば 8 年間)社会人に配慮した制度である。図 11 に AIIT 単位バンクでの修学の流れを示す。

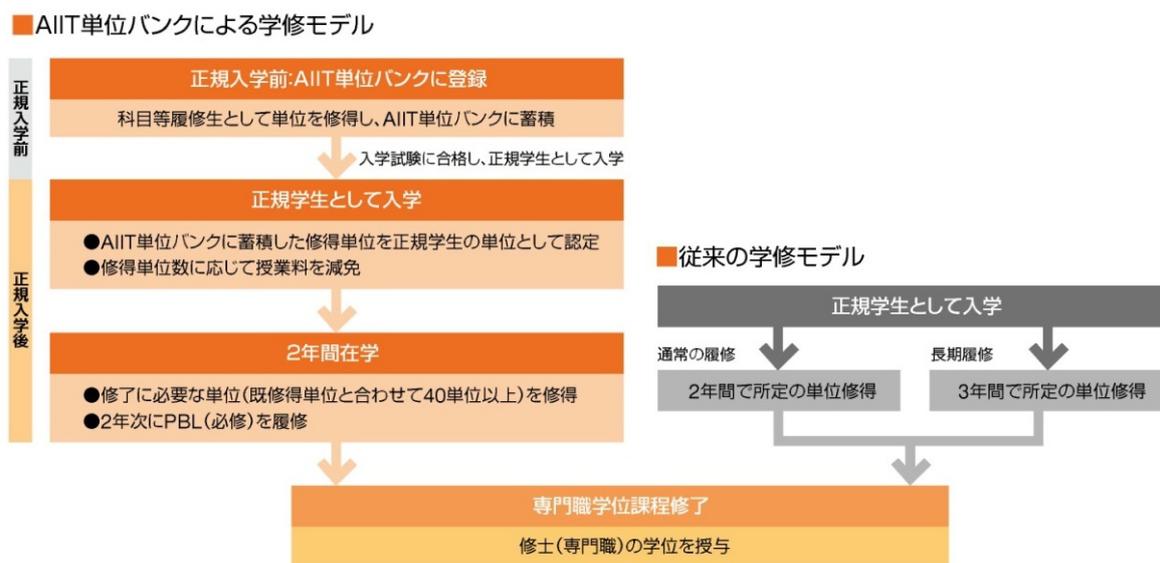


図 11 AIIT 単位バンク

(ix)プレスクール

入学前にプレスクールを開講し、本学で学ぶにあたって必要な知識の解説及び事前学習を指導している。本学の入試選抜では、入学時に必要とされる知識・能力に不足のある学生は受け入れていないが、専門職大学院である本学の特徴として、それぞれ特化した分野の専門能力を持つ社会人を多く受け入れている。これらの入学者が不足する専門知識の教育は、入学後に、基本的には正規科目の中から必要に応じて選択して受講することができる。

(x)複線型教育システムの拡充・推進

高専専攻科から産技大への直接進学だけでなく、一定の就業経験を経た高専出身者向けの進学ルートの確保(Uターン型学生の受け入れ)など、多様な人材育成ルートを確認している。

(xi)遠隔授業(秋葉原サテライト)

平成22年度から、講義科目に関して、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を開始した。両教室は専用回線で結ばれ、高品質の動画が配信されている。本校からサテライトには、講義資料(スライド)及び教員の映像が、サテライトから本校には学生の映像が配信され、また必要に応じて、サテライトの学生から本校の教員への音声で質問を行うこともできる。

本専攻では、約8割(過去、一度でも職歴のある学生の割合)の学生が社会人であるため、遠隔授業の実施は勤務後の通学時間の短縮等の効果をもたらし、十分な教育効果が得られている。

(xii)Knowledge Home Port 制度

高度専門職業人材の分野は相当の速度で技術革新が行われる。このために、学生が大学院修了後も継続的に学習することを支援するための制度が導入されている。講義支援システムに蓄積されている最新の授業動画コンテンツは、大学院修了後、10年間無料視聴できる。メールアドレスも利用できる。また、履修証明プログラム、InfoTalk等の勉強会及び専門職コミュニティ、認定登録講師等の取組によっても、継続的学習を支援している。

(xiii)認定登録講師制度

高度専門知識を有する人材を認定登録講師として登録し、講演、講義等を依頼するための制度を導入している。この制度は、本学の教育への支援と卒業生と本学との関係を強化することを目的としている。

登録講師の対象は、本専攻の修了生、非常勤講師、外部講師等である。認定登録講師は、「産業技術大学院大学(AIIT)認定登録講師」と称することができ、さらに本学の図書館等の施設を利用可能である。

(xiv)AIIT マンスリーフォーラム InfoTalk

自由参加型の勉強会「InfoTalk」が毎月各1回開催されている。この勉強会は、本学の関係者以外の一般参加者も歓迎しているため、学外からの参加も多く、年間約1,000名(平成22年~26年度の平均実績)の参加者がある。このことから、関連分野の専門職コミュニティが構成され、社会貢献、学生の興味、勉学意欲の増進、修了生の継続的学習等の効果を挙げている。

(xv)履修証明プログラム

本学の正規課程(2年間)以外に、特定の分野を集中的に学ぶためのカリキュラムとして、現在、情報アーキテクチャ専攻では、以下に示す履修証明プログラムを開設している。

- ・プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール(情報アーキテクチャ専攻)

プロジェクトマネジメントの基礎知識、知識を実務で修得する方法、プロジェクトマネジメントに必要な人間力等、プロジェクトマネジメントに関して幅広く修得する。

(xvi)運営諮問会議

産業界の意見を本学の教育研究内容に反映し、また産業界と連携して教育研究を効果的に実践するため

に、本学が人材育成を行う産業分野の専門家、企業の経営者等の学外委員から構成される運営諮問会議を設置している。

運営諮問会議からは、産業界からみた本学の教育研究体制、運営体制、本学教育カリキュラムの妥当性、卒業生のキャリアパス、教員の研修、PBL プロジェクトの共同開発等の本学教育運営体制に関する広範な課題等に関する答申が提出される。提出された答申は、本学の中期計画及び年度計画等に反映されている。

(xvii)各種都連携、区連携事業要

東京都との連携としては、「IT・業務改革リーダー研修(平成 19～26 年度)」、「IT 応用コース研修(平成 24～26 年度)」等の各種事業を展開しているほか、「東京の中小企業の現状」の作成支援等、東京都のシンクタンクとしての機能を果たしている。また、区及び市との連携としては、「製品開発デザインセミナー(品川区:平成 20～26 年度)」、「おおた区民大学・大学提携講座(大田区:平成 24～26 年度)」、「産業連携技術セミナー(江東区:平成 23、25 年度)」、「三鷹ネットワーク大学連携事業(三鷹市:平成 24、25 年度)等、地域振興を目的とした事業を行っている。

(xviii)文部科学省、総務省等の補助事業

文部科学省の補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」において、全国 15 大学の連携による「分野・地域を越えた実践的情報教育協働ネットワーク(平成 24～28 年度)」(通称:enPiT)が採択され、本学はビジネスアプリケーション分野を担当し、産業界が求める実践的問題解決能力を有する人材育成に取り組んでいる。

文部科学省の委託事業として、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業において、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発」事業(平成 26～28 年度)が、また、「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」事業において、「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」事業(平成 26～28 年度)が採択され、新たなプログラムや教育手法の開発に取り組んでいる(基準 3(1)で述べた事業アーキテクトがその成果に該当する)。

《引用・裏付資料名》

1. 『産業技術大学院大学設置認可申請書』教育方法の特例の実施 (資料番号 3-21, p.233)
2. 長期履修制度要綱 (資料番号 3-22, p.235)
3. 『平成 27 年度大学院案内』講義支援システム概要 (資料番号 3-9, p.199)
4. 『平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き』講義支援システム概要 (資料番号 3-10, p.200)
5. 『大学院案内』AIIT 単位バンク制度概要 (資料番号 3-23, p.238)
6. 『平成 27 年度大学院案内』複線型教育システム概要 (資料番号 8-1, p.461)
7. 遠隔授業の実施・運用について (資料番号 3-37, p.263)
8. 秋葉原サテライトキャンパスとの遠隔授業について (資料番号 3-38, p.265)
9. 講義支援システムの Web サイトの開示例 (資料番号 3-11, p.201)
10. 産業技術大学院大学 認定登録講師要綱 (資料番号 8-2, p.462)
11. InfoTalk 開催報告開示例 (資料番号 3-19, p.227)
12. 履修証明プログラムに関する要綱 (資料番号 3-20, p.229)
13. 産業技術大学院大学運営諮問会議設置要綱 (資料番号 7-12, p.370)

14. 産業技術大学院大学運営諮問会議委員名簿 (資料番号 7-14, p.372)
15. 産業技術大学院大学オープンインスティテュート(OPI)事業一覧 (資料番号 8-3, p.464)

《**実地調査閲覧資料名**》

1. 産業技術大学院大学設置認可申請書 (資料番号 3)
2. 平成 27 年度大学院案内 (資料番号 2)
3. 平成 27 年度産業技術大学院大学履修の手引き (資料番号 4)
4. 履修証明プログラムパンフレット (資料番号 28)

◎「**特色ある教育研究活動**」について表 1 に記入した点数と判定理由

点検結果の点数: 5

判定理由: 本学及び本専攻では、本学の使命・目的及び学習・教育目標を実現するために、各種の教育研究活動の進展に努め、多数の教育成果が達成できている。これらは、通常の研究型大学院では、実現が難しい内容であると自負している。したがって、基準 8 の各項目を十分に満たし、また 5 年以内に満たされなくなる懸念がないと判断した。